文部科学省認可通信教育

放送大学

学生生活の栞

教養学部

シーボルト「日本植物誌」より（放送大学附属図書館所蔵）

2014年度

1年間利用するので、大切に保管してください。

放送大学学旗

（デザイン・永　井　一　正）

放送大学学歌

那珂太郎　作詩

(一)

あまたの星々のなかの　この地球にあって
われらはまなぶ　世界を　自分を
われら　どこから来て　どこにゐるのか
生きるとはまなぶこと　まなぶのはたのしみ
知は光　みどりの未来を展くため
いつでも　どこでも
見えない友と　共に生き　共にまなぶ
開かれた大学　放送大学

(二)

はるかな永劫のなかの　この時代にあって
われらは知らう　社会を　自然を
われら　どこから来て　どこへ行くのか
生きるとは知ること　知ることはよろこび
知は力　よりよい生を拓くため
朝に　夕に
親しい友と　語り合ひ　共にまなぶ
開かれた大学　放送大学

放送大学学歌

那珂太郎　作詩
柴田南雄　作曲
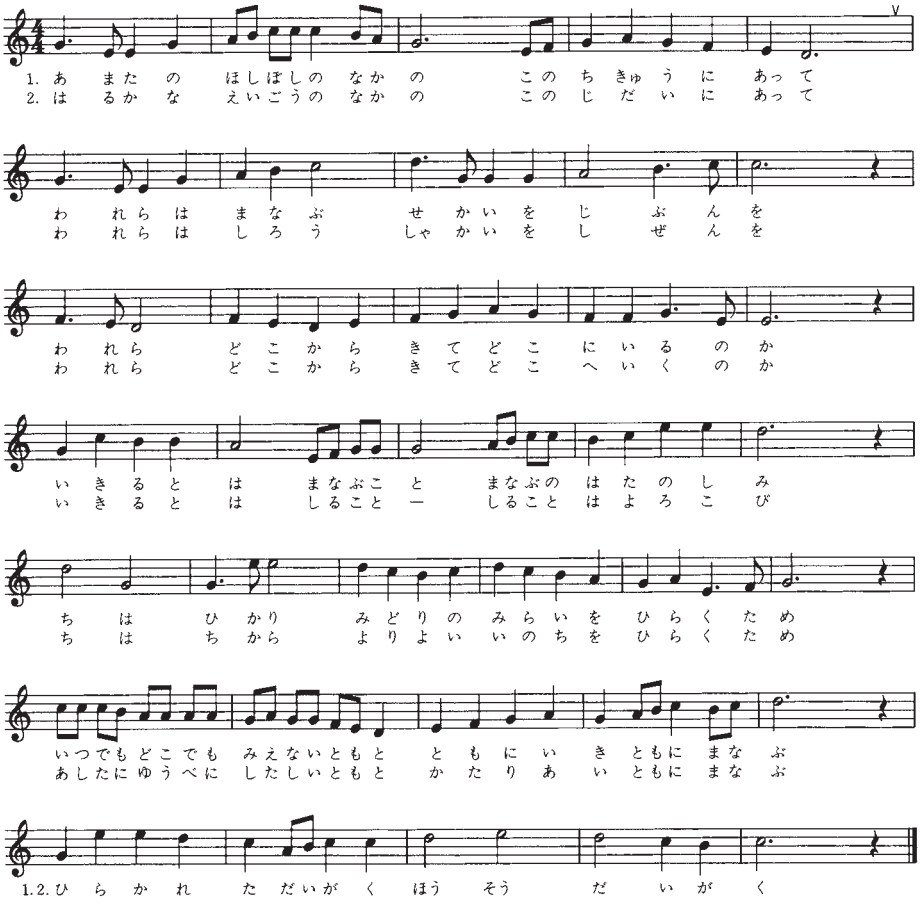
放送大学イメージソング

人間の贅沢、ひとつ

小椋　佳　作詩
小椋　佳　作曲

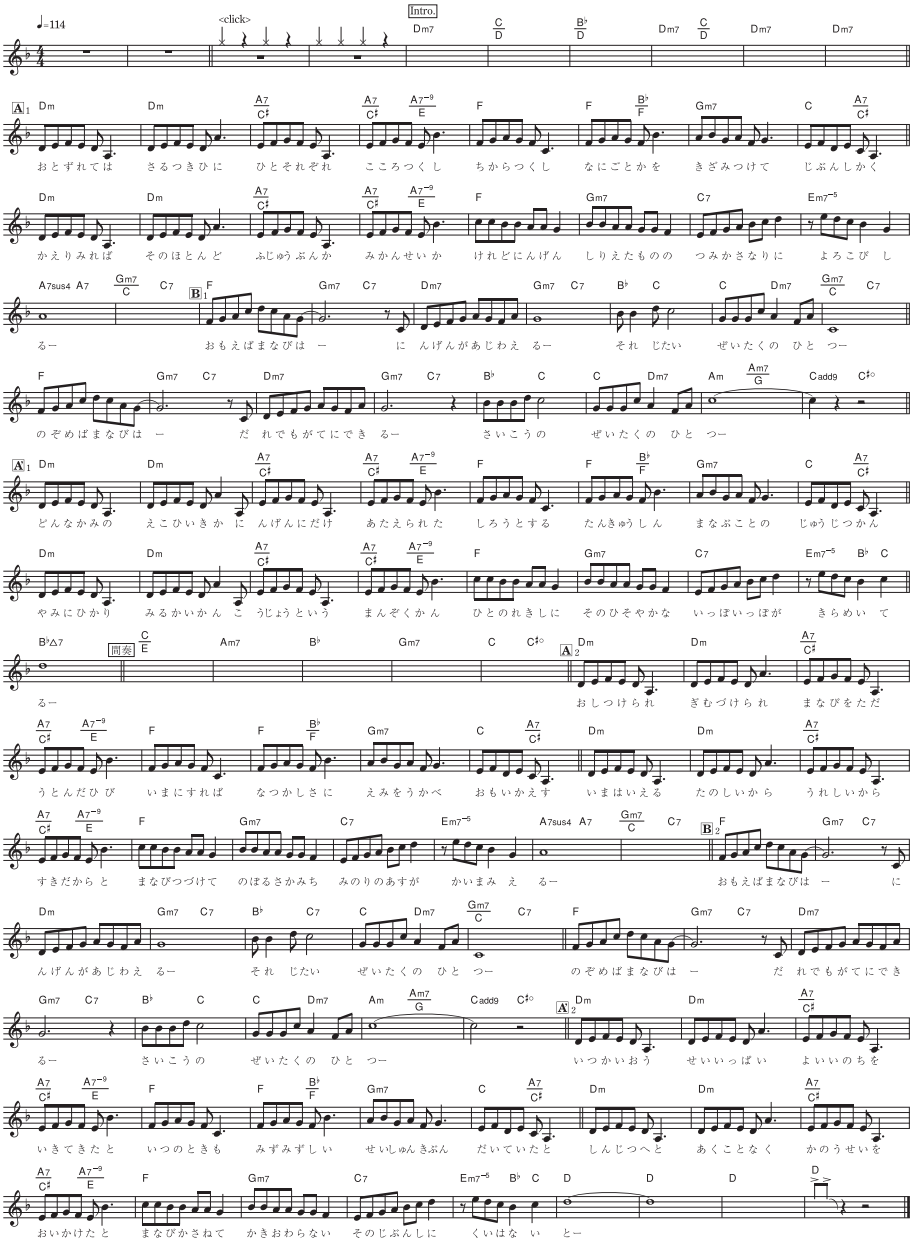

放送大学イメージソング

と・も・た・ち

小 椋　　佳　作詩
小 椋　　佳　作曲
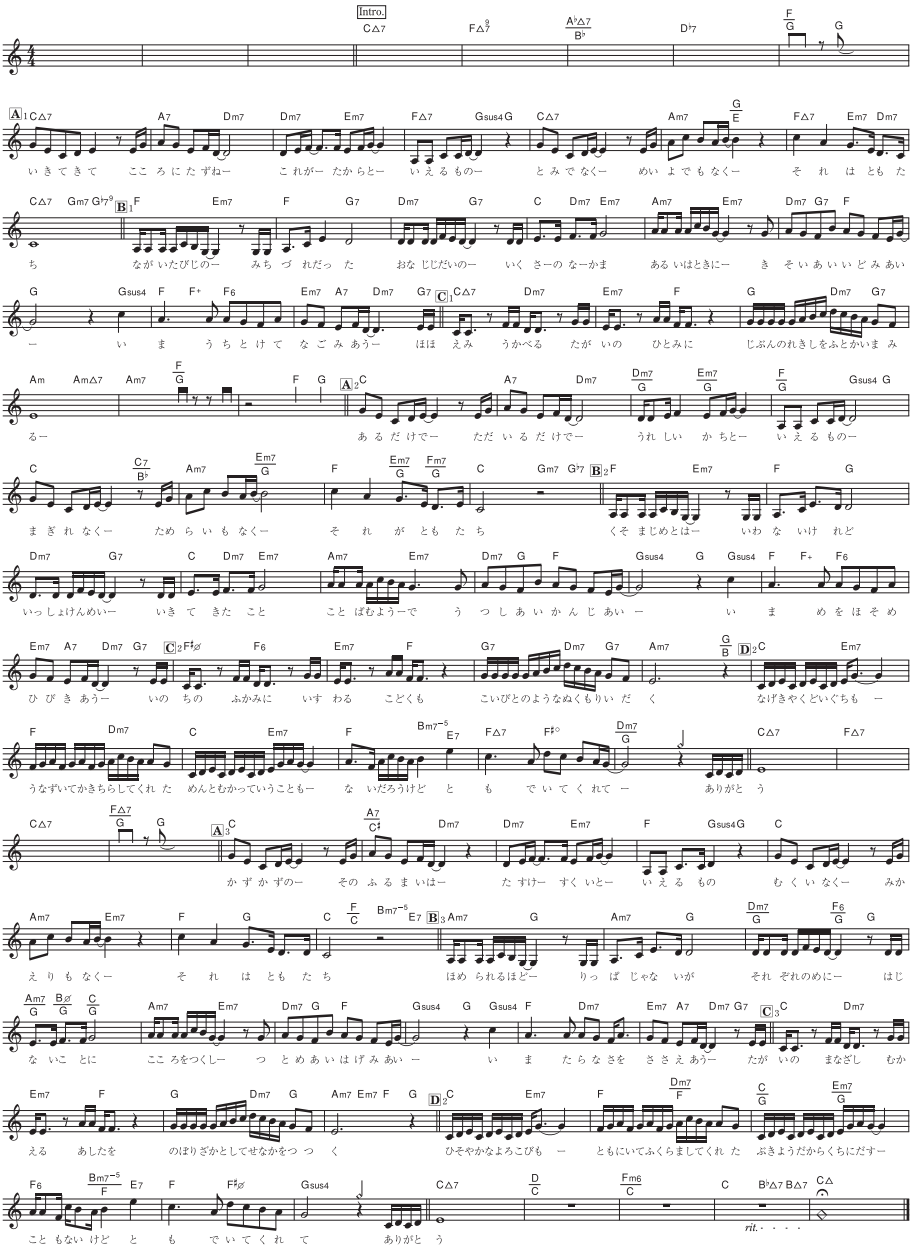
はじめに

放送大学は、「各専門分野における学術研究を通じて新しい教養の理念を追求し、放送を活用して大学教育を行い、併せて広く生涯学習の要望に応えること」（学則）を目的として設立され、2013年度第2学期現在約9万人の学生の方々が、それぞれの社会的分野で活躍しながら、勉学に励んでおられます。

この「学生生活の栞」では、放送大学（教養学部）で学ぶに当たって、その方法、留意事項、諸手続きを始め、学習センターの利用方法、課外活動等について記載しています。必要な事項をお読みいただき、勉学を進めるうえで疑問な点が生じたときにも、この「学生生活の栞」を随時参照ください。（次ページに記載された事項には、特にご注意ください。）

なお、制度等に変更があった場合にはその都度、大学の告知番組である「大学の窓」、キャンパス・ネットワーク・ホームページや学生向け広報誌「オン・エア」等でお知らせいたしますので、併せてご活用ください。

《表紙の説明》
放送大学附属図書館所蔵
サザンカ（Camellia sasanqua）＜ツバキ科＞
シーボルト「日本植物誌」 1835-1870年
Siebold, Philipp Franz von. : Flora Japonica. Leiden, 1835-1870.
本書は、シーボルトが日本滞在中に採集した標本や川原慶賀などの日本人絵師にスケッチさせた下絵の中から、ミュンヘン大学ツッカリーニ教授が編纂したものである。刊行には35年という長い年月がかかり、完成はシーボルトの死後となった。
サザンカは、ツバキ科の常緑広葉樹。国内では山口県、四国南部から九州中南部、南西諸島（屋久島から西表島）等で分布する。ツバキ科の植物は熱帯から亜熱帯に自生しており、サザンカは温帯に適応した珍しい種であり、日本は自生地としては北限である。
秋の終わりから冬にかけての寒い時期に、花を咲かせる。古くから、観賞用の植物として重用されている。図版は野生種である。

《裏表紙の説明》
■放送大学イメージキャラクター“まなぴー”
「あなた」の心に学びを届ける伝書鳩をイメージしています。

１　各種申請等の締切日の厳守・郵便事故等の取扱いについて

放送大学には2013年度第２学期現在約９万人の方々が、放送授業を中心とする綿密なスケジュールの下に勉学に励んでおります。本学では教務関係の事務処理を円滑かつ迅速に行えるよう日々努めておりますが、皆様におかれましても、こうした状況を理解いただき、定められた期日や手続きをお守りくださるようお願いいたします。

10〜11ページに記載の学年暦をあらかじめ把握のうえ、申請時期が始まっても必要な書類が届かない場合は、郵便事故等が考えられますので速やかにご連絡ください。申請期間を過ぎると、受付できませんので十分ご注意願います。

２　科目登録について

放送大学は、年間２学期制を採り、各科目の授業は、各々の学期で完結するシステムをとっていますので、履修する科目の登録は学期ごとに行います。詳しくは、この「学生生活の栞」の科目登録についての項（56ページ〜）を参照してください。

なお、在学年限や修業期間の満了、卒業に伴い学籍を失う方には、継続入学関係書類（お知らせ）をお送りします（94ページ参照、集団入学の方は除く）。

３　印刷教材の送付について

科目登録後、印刷教材等の発送は学費の入金確認後に行うため、通常お手元に届くまでに入金後20日間程度の期間を要します。したがって学期開始の20日前までに入金されない場合は、学期開始までに印刷教材等をお届けできない場合がありますのであらかじめご了承願います。

また、授業科目は、概ね４年ごとに開設・改訂が行われ、この場合印刷教材が新たに作成されます。したがって、新規開設・改訂科目の印刷教材は、他の科目とは別に送付することがありますのでご了承願います。

４　単位認定試験の１科目受験について

単位認定試験において、同一試験日・時限に新たに登録した科目と前回不合格となり再試験となった科目が重なった場合は、いずれか１科目を選択して受験することとなります。どの科目を受験するかは、前もって届け出る必要はありません。科目を選択するにあたっては、単位認定試験の日時等を確認しながら計画的に行ってください。

目　次

㊊：全科履修生のみ対象ページ
㊐、㊍：選科履修生、科目履修生のみ対象ページ

放送大学学旗、学歌・放送大学イメージソング

はじめに……1

目次……3

1　2014年度　学年暦……10
2　放送大学の学習システム……12
　◎郵便事故について……12
　◎科目登録申請スケジュール　……13
3　放送大学学生の種類……14
4　学部・学科・コースの区分と教育目標（2009年度入学者より）……15
5　授業科目の区分（2009年度入学者より）……16
6　全科履修生の卒業要件（2009年度入学者より）……17㊊
7　学生証……18
　・各種願（届出）受付期間一覧……20
8　学内システムのご案内……22
9　お知らせ……23
10　初めて放送大学に入学された方へのご案内……24
11　入学後に身体等に障がいを持たれた方へ……28

1　授業
　⑴　放送授業……29
　　ア　放送の視聴による学習……29
　　イ　印刷教材（テキスト）による学習……30
　　ウ　科目の改訂……30
　　エ　放送授業科目の単位……30
　　オ　放送授業の視聴方法……30
　⑵　面接授業……37

ア　面接授業の内容……37
イ　面接授業科目の開講期間等について……38
ウ　授業の登録方法等……39
エ　抽選による選考……40
オ　受講の準備について……40
カ　単位認定について……40

2　履修計画のたて方
⑴　科目選択の方法……41
ア　履修計画……41
イ　科目の選択……41
⑵　全科履修生の学習……41 (全)
ア　卒業要件……41
イ　卒業研究……45
ウ　体育実技……46
エ　修業年限及び在学年限……47
オ　編入学等について……49
⑶　選科履修生・科目履修生の学習……50 (選)(科)
⑷　2008年度までに入学・再入学・編入学した方の所属等の取扱いについて……51 (全)

3　科目登録
ア　科目登録申請の方法……56 (全)(選)
イ　科目登録決定・授業料の納入……58
ウ　印刷教材の送付を希望しない場合の授業料……59
エ　面接授業科目の追加登録……60

4　通信指導、単位認定試験
＜通信指導の提出から単位認定試験及び単位修得の流れ＞……63
⑴　通信指導……64
ア　送付時期……64
イ　提出期間……64
ウ　評　価……65

(2) 単位認定試験……66
ア 受験票……66
イ 試験会場（受験センター等）について……67
ウ 出題形式及び印刷教材等の持込が認められる科目……68
エ 試験時間の重複……68
オ 成 績……69
カ 再試験……70
キ 閉講科目の再試験……70
ク 単位認定試験問題の公表……71
ケ 単位認定試験問題に対する疑義について……71
コ 出題ミスの対応について……71
サ 単位認定試験の解答等の公表……71
シ 単位認定試験問題及び解答等の郵送サービス……72
・ブランチ試験場案内図……74

5 質問について
(1) 主任講師への質問……78
(2) 質問に対する回答……78
(3) 質問票（郵送）の作成・提出上の注意……79

6 大学の窓、オン・エア
(1) 大学の窓（授業科目案内）……80
(2) オン・エア……80

7 所属コース・専攻、所属学習センター及び住所等の変更手続き
(1) 所属移行……81㊙
(2) 所属コース・専攻の変更……81㊙
(3) 所属学習センターの変更……82㊙㊐
(4) 氏名の変更 ……83
(5) 住所等の変更……83
(6) 職業等の変更……83

8　休学、復学、退学、除籍、表彰、懲戒
(1)　休　学……85
(2)　復　学……86
(3)　退　学……87
(4)　除　籍……87
(5)　表　彰……88
(6)　懲　戒……88

9　再入学……89

10　卒業……96㊎

11　夏季集中型科目について
(1)　学校図書館司書教諭講習について……97
(2)　看護師資格取得に資する科目について　……98

12　各種証明書の発行 ……100

13　各種資格について
(1)　上位・他教科等の教員免許状……103
(2)　司書教諭……103
(3)　学芸員……104
(4)　社会教育主事……104
(5)　国家試験等の受験資格の取得……104
(6)　科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）……105
(7)　教員免許更新講習……105

14　学習センター等の利用方法……106

15　附属図書館の利用方法……108

16　教務情報システム（システムWAKABA）及びキャンパス・ネットワーク・システム等について
1．ご利用いただけるサービス　……111

２．サービスご利用のためのログインID・パスワード ……111
３．各システムの説明 ……112
⑴ システムWAKABA……112
⑵ キャンパス・ネットワーク・システム……113
⑶ 学生メール（Gmail）……115
４．各システム利用可能時期等について……115

17 学生の課外活動
⑴ サークル活動等を行う場合……116
⑵ 施設及び掲示板を使用する場合……117

18 放送大学セミナーハウス
⑴ 利用者の範囲……118
⑵ 利用できる日等……118
⑶ 利用の申し込み方法等……118

19 奨学金、その他
⑴ 日本学生支援機構奨学金の貸与（全科履修生）……121㊙
⑵ 北野生涯教育振興会奨学金の給付（全科履修生〈一部のみ〉・選科履修生〈４月入学生のみ〉）……122㊙㊐
⑶ 勤労学生の所得控除……123㊙
⑷ 国民年金学生納付特例制度……124㊙
⑸ 学生旅客運賃割引証（学割証等）の発行……124㊙
⑹ 学生教育研究災害傷害保険への加入……126
⑺ インターカレッジコープ……127
⑻ エッセイコンテスト……127
⑼ 放送大学叢書感想文コンクール……127
⑽ 国立美術館キャンパスメンバーズ制度……127

20 放送大学情報セキュリティガイドライン……128

21 個人情報保護について……129
22 問い合わせ先一覧

(1) 本部……131
(2) 学習センター……132

23 用語解説……135
・＜こんな時どうする？＞……139

〔学則等〕

・放送大学学則……142
・2014年度教養学部開設科目……155
・修業年限の通算期間に関する規程……159
・放送大学学生規則……160

〔諸様式〕

（様式１）所属移行届（兼所属変更願）
（様式２）所属コース・専攻変更願
（様式３）所属学習センター変更願
（様式４）氏名変更届
（様式５）住所等変更届
（様式６）休学届
（様式７）復学届
（様式８）退学届
（様式９）学生証再発行願
（様式10・11）諸証明書交付願
（様式12）単位認定試験受験センター変更願
（様式13）写真票
（様式14）職業等変更届
（様式15）セミナーハウス使用申込書
（様式15 別紙）セミナーハウス使用者名簿
（様式16）質問票
（様式17）試験問題、解答等郵送サービス申込書
（様式18）看護師資格取得に資する科目（夏季集中型）試験問題、解答等郵送サービス申込書

放送大学

学生生活の栞（しおり）

教養学部

1　2014年度　学年暦

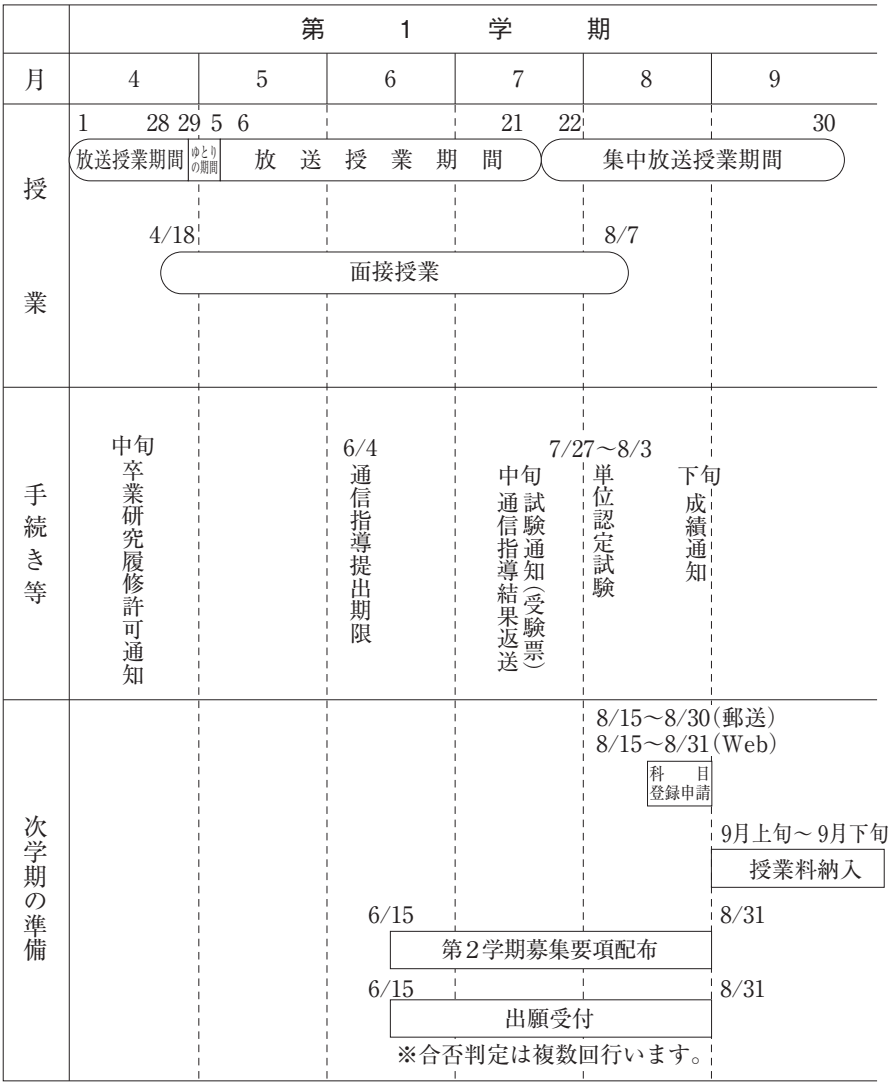

1．合否判定は、出願受付期間を数回に分けて行い、その都度合格通知書等を送付します。

2．夏季集中科目の履修スケジュールは、4月に学習センター等で配布する夏季集中科目履修生用募集要項等を参照してください。

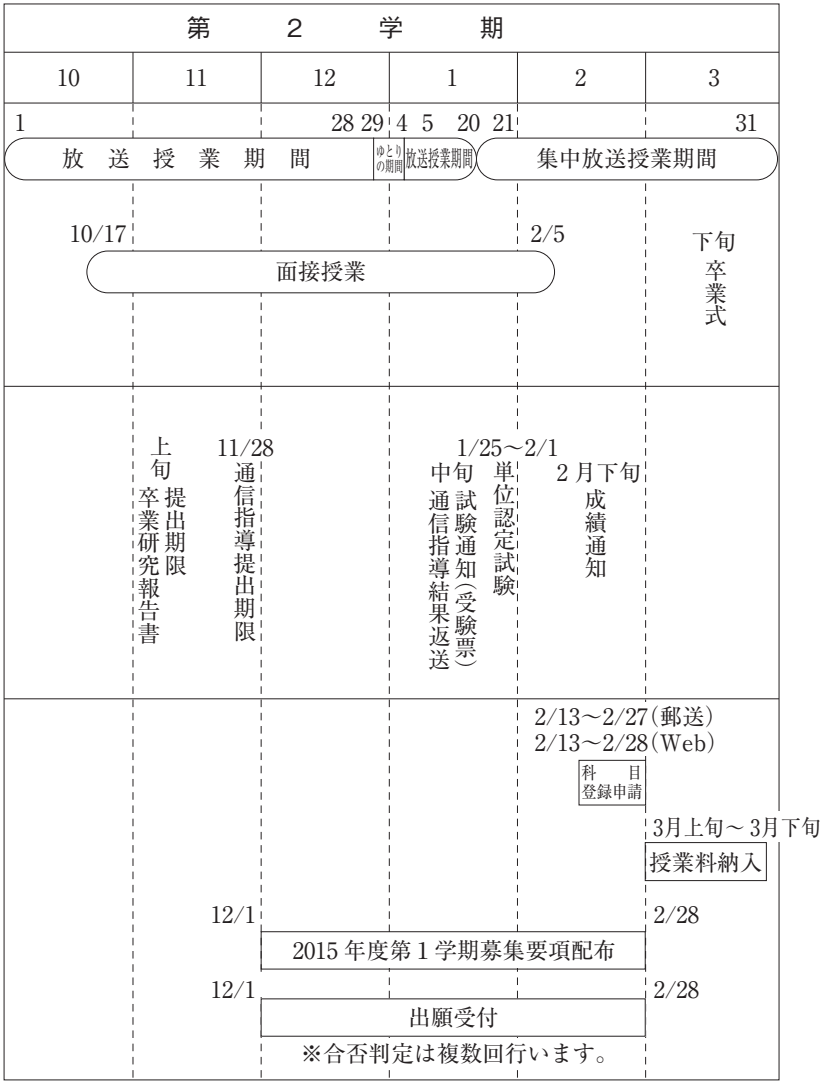

3．学年暦に変更が生じた場合には、学習センターへ掲示、キャンパス・ネットワーク・ホームページ、放送「大学の窓」、広報紙「オン・エア」等でもお知らせします。

4．面接授業の科目登録は、上記のほかに「追加登録」の機会があります。詳しくは、60ページを参照してください。

2　放送大学の学習システム

放送大学の授業は、主に放送授業（印刷教材による学習）と面接授業（スクーリング）で行われます。それぞれの詳細については、該当ページを参照してください。

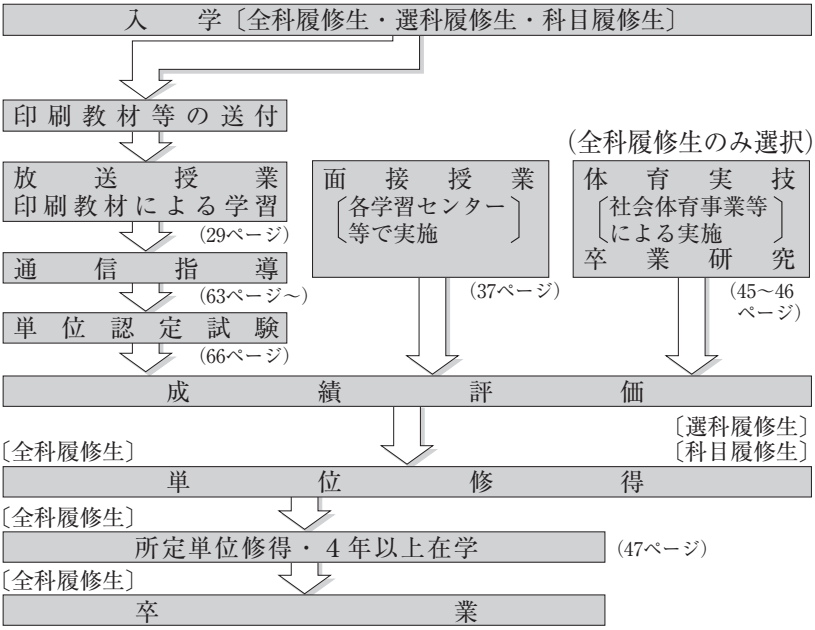

◎郵便事故について

住所変更が行われていない場合や、郵便局による誤配等により、放送大学からの重要な通知が届かない場合があります。

下記の未着照会時期になっても該当する送付物が届かない場合は、郵便事故が考えられますので、本部学生課に照会願います。

申請期間を過ぎると受け付けできませんので十分ご注意願います。

送付物名称	未着照会時期		注　釈
	１学期	２学期	
通信指導問題	５月７日	11月４日	通常は、印刷教材に同封されます
通信指導添削結果	７月18日	１月16日	通信指導問題未提出者には、送付されません
単位認定試験受験票	７月16日	１月16日	※１
試験結果（成績通知）	８月下旬	２月下旬	通信指導問題の未提出及び不合格者には送付されません
科目登録の案内（科目登録申請要項）	科目登録申請開始８日前		次学期学籍のある全科履修生・選科科目生の方が対象
授業料の払込票	９月14日	３月14日	

※１：単位認定試験受験票送付時に通信指導問題未提出者及び不合格者には、「単位認定試験受験資格なし」の通知が送付されます。

◎科目登録申請スケジュール

郵送又はWebベースの教務情報システム（以下「システムWAKABA」という。）のいずれか一つの方法により申請してください。

スケジュール	時期・期間	注意事項
【郵送による申請】 科目登録申請票 提出	2014年度第２学期の申請 ８月15日（金）～８月30日（土） ＜必着＞ 2015年度第１学期の申請 ２月13日（金）～２月27日（金） ＜必着＞	○必ず申請期間内に申請してください。 ○申請後は申請科目を変更できません。 ○申請内容は十分にご確認ください。 ○システムWAKABA による申請の場合は、科目登録申請期間内であれば、科目登録申請画面内において申請内容の変更ができます。
【システムWAKABA による申請】 科目登録申請 申請データ送信	2014年度第２学期の申請 ８月15日（金）～８月31日（日） ９：00～　～24：00 2015年度第１学期の申請 ２月13日（金）～２月28日（土） ９：00～　～24：00	
⇩		
科目登録決定通知書 学費払込取扱票 送付	2014年度第２学期 ９月上～中旬 2015年度第１学期 ３月上～中旬	
⇩		
学費の振込	2014年度第２学期 ９月30日(火)までの振込 2015年度第１学期 ３月31日(火)までの振込	学費は送付された払込取扱票で、所定の期日までに一括して払い込んでください。 いったん納入された学費は、学期開始前の科目登録取り止めの申し出の場合を除きお返しできません。また、申請された科目の一部取消（一部返金）もできませんのでご注意ください。
⇩		
印刷教材等の送付 （第四種郵便）	2014年度第２学期 ９月中旬～９月下旬 2015年度第１学期 ３月中旬～３月下旬	印刷教材等は学費の入金確認後、発送します。入金後、20日間程度の期間を要します。
⇩		
授業開始	2014年度第２学期10月１日（水） 2015年度第１学期４月１日（水）	

詳しくは、2014年度第２学期、2015年度第１学期の各科目登録申請要項の科目登録申請スケジュールで確認してください。

3　放送大学学生の種類

放送大学では、多様な学習形態に対応できるよう全科履修生、選科履修生及び科目履修生の３種類の学生種別を設けて学生の受入れを行っています。

<table>
<tr><th>学生の種類</th><th>性　　格</th><th>入学資格</th></tr>
<tr><td>全科履修生</td><td>卒業をめざす学生です。いずれか一つのコースに所属し、４年以上在学して所定の124単位を修得すれば、「学士（教養）」の学位が得られます。</td><td>高等学校卒業又はこれと同等以上の大学入学資格があり、入学する年度の学年の初めにおいて満18歳以上であることが必要です。</td></tr>
<tr><td>選科履修生</td><td>１年間、希望する科目を履修する学生です。</td><td rowspan="2">入学する年度の学年の初めにおいて満15歳以上であることを必要とします。</td></tr>
<tr><td>科目履修生</td><td>１学期間（６か月間）、希望する科目を履修する学生です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">集中科目履修生（夏季集中科目）</td><td>３か月間（７月から９月）、「司書教諭資格取得に資する科目」を履修する学生です。</td><td>教育職員免許状を有する者、若しくは大学に２年以上在学し62単位以上を修得している学生であることを必要とします。</td></tr>
<tr><td>３か月間（７月から９月）、「看護師資格取得に資する科目」を履修する学生です。</td><td>入学する年度の学年の初めにおいて満15歳以上であることを必要とします。</td></tr>
</table>

この栞では、全ての学生に共通する事柄を中心に記述しており、全科履修生のみを対象とする事柄や選科履修生・科目履修生のみを対象とする事柄については、その旨明記してあります。自分に関係する部分を中心に参照してください。

4　学部・学科・コースの区分と教育目標（2009年度入学者より）

⑴　2013年度以降に入学した者

学部名	学科名	コース名	教育目標
教養学部	教養学科	生活と福祉	質の高い持続可能な生活を築くために、衣食住・家族・健康・福祉など生活にかかわる諸問題への理解を深める。
		心理と教育	人間の心と発達に関する諸問題を現代社会とのかかわりにおいて理解し、持続可能な社会の実現に向けて、発達の支援と教育に必要な基本的知識および考え方を習得する。
		社会と産業	変動する社会と産業の基本的なしくみを理解し、持続可能でゆたかな社会を生きるための知識と技術を身につける。
		人間と文化	人間の思想・文学・芸術のありかたなどの理解を深めるとともに、現代文明と地域文化・社会について、その特質と発展の歴史を探る。
		情報	情報化社会の中で生活する者にとって欠くことのできない、情報のありかた、情報技術に関する概念と知識を習得する。
		自然と環境	自然の様相を科学的に学んでその本質について理解を深め、また人間活動と自然との関わり合いを認識することで、持続可能な未来に向けた実践と判断の能力を養う。

⑵　2009年度から2012年度までに入学した者（コースを移行した学生を除く）

学部名	学科名	コース名	教育目標
教養学部	教養学科	生活と福祉	質の高い持続可能な生活を築くために、衣食住・家族・健康・福祉など生活にかかわる諸問題への理解を深める。
		心理と教育	人間の心と発達に関する諸問題を現代社会とのかかわりにおいて理解し、持続可能な社会の実現に向けて、発達の支援と教育に必要な基本的知識および考え方を習得する。
		社会と産業	変動する社会と産業の基本的なしくみを理解し、持続可能でゆたかな社会を生きるための知識と技術を身につける。
		人間と文化	現代文明と地域文化・社会について、その特質と発展の歴史を探るとともに、人間の思想・文学・芸術、メディア情報のありかたなどの理解を深める。
		自然と環境	自然の様相を科学的に学んでその本質について理解を深め、また人間活動と自然との関わり合いを認識することで、持続可能な未来に向けた実践と判断の能力を養う。

※2008年度までの入学者（新学科へ移行した学生を除く）は51ページ（4）参照

5　授業科目の区分（2009年度入学者より）

授業科目（放送授業科目、面接授業科目）は、基礎科目、共通科目、専門科目及び総合科目に分かれています。それぞれの目標及び構成は次のとおりです。（2008年度までの入学者（新学科へ移行した学生を除く）は51ページ（4）参照）

区　分	目　　標	構　　成
基礎科目	中等教育が時代とともに変化し多様化しているため、高校で十分な学習をしていない科目がある学生や、高校で学んだことの多くを忘れてしまった学生が本学で学習するにあたって、その基盤となる初歩的知識と技法を身に付けること。 あわせて学習することの魅力を知り、学習への意欲を一層強めるとともに、学習を継続する上で必要な学習する習慣を円滑に身に付けること。	基礎科目及び外国語科目
共通科目	教養学部の教育の目標は現代的諸課題に対応できる現代的教養を身に付けることであり、そのためには広い分野にわたる学問の基礎的な理解力が求められる。そうした分野を広く学ぶことができるようにするため、障壁を低くし、いずれのコースに所属する学生にも理解できる科目であるとともに、学問の諸領域を広く俯瞰できる内容であること。 あわせて、それぞれのコースで扱う学問分野への入門となること。	人文、社会、自然の３分野からなる一般科目、外国語科目及び保健体育科目とすること。
専門科目	学問は、広く関連付けながら学ぶ一方で、特定の分野を集中的に深く学ぶことによって、その有効さと魅力が理解できる。それぞれのコースの教育目標に沿って扱う学問分野に関係する事柄について、その理解の基礎、現実の問題への適用、学術研究の成果を体系的に修得すること。	各コースごとに専門に関わる科目及び卒業研究とすること。
総合科目	現代社会の総合的・複合的問題をテーマとして、各コースで修得した成果を生かしながら、多くの学問分野にわたる学識を統合する能力を養うこと。そこでは「社会の持続的発展」がテーマの基本となるが、それは自然法則、人間の行動、社会の自己組織化と政治的組織化を離れてはあり得ないため、コースを超えて知見を集約し、相互に作用させながら問題に迫ること。	総合科目

（備考）上記以外の科目区分として「資格取得等に資する科目」を設け、夏季の集中放送授業期間中に放送による授業を行っています。詳細は、第１学期開始後に各学習センターで実施要項等を入手し確認してください。（97ページ参照）

6　全科履修生の卒業要件（2009年度入学者より）

2009年度の教養学部の再編成により全科履修生の卒業要件は次の表のようになりました。2009年度第１学期以降の入学者及び専攻から移行した在学生が対象となります。（詳細は41ページ⑵ア～）

卒業要件

<table>
<tr><th>区分
科目区分</th><th colspan="2">修得すべき最低単位数</th><th>単位の修得上の要件及び認定方法</th><th colspan="3">うち放送授業、面接授業から修得すべき単位数の内訳</th></tr>
<tr><td>基礎科目</td><td rowspan="2">30</td><td rowspan="4">34</td><td rowspan="2">①　基礎科目及び共通科目は、それぞれ８単位以上修得するものとし、そのうち外国語科目（基礎科目、共通科目を問わない）から６単位以上を修得するものとする。</td><td rowspan="4">放送授業で修得すべき最低単位数
94</td><td rowspan="4">面接授業で修得すべき最低単位数
20</td><td rowspan="4">放送、面接どちらかの授業で修得すべき最低単位数
10</td></tr>
<tr><td>共通科目</td></tr>
<tr><td>専門科目</td><td rowspan="2">60</td><td>①　専門科目は、所属するコースの専門科目から30単位以上を修得するものとする。
　なお、卒業研究の６単位は所属するコースの専門科目として認定するものとし、その内３単位を放送授業、３単位を面接授業の単位として認定するものとする。
②　総合科目は、４単位以上を修得するものとする。</td></tr>
<tr><td>総合科目</td></tr>
<tr><td>計</td><td colspan="2">124</td><td></td><td colspan="3">124</td></tr>
</table>

※科目区分（基礎科目・共通科目・専門科目・総合科目）による要件と授業形態（放送授業、面接授業）による要件の両方をクリアしなければ卒業できません。

7　学生証

学生証は、顔写真のシステムWAKABAへの登録を行っていただき、写真がシステムWAKABAに登録された後、所属学習センターにおいて学生証の発行手続きを行ってください。
※学習センターの開所日をご確認ください（106ページ参照）。

システムWAKABA に顔写真の登録手続きを行っていない方は、『写真票』（巻末様式13）に所要事項を記入のうえ、早めに本部学生課に提出していただくか、システムWAKABA の「学生カルテ」から直接顔写真の登録をお願いします。

※「システムWAKABA（インターネット）」からの登録手順

事前に６か月以内の撮影で、前向き、上半身、脱帽のファイルサイズ１ＭＢ以下で加工していない所定サイズの写真のデジタルデータ（ファイル形式はjpg、png、bmpのみ対応）を用意してください。

システムWAKABA（インターネット）にアクセスし、ポータル画面左側「メニュー」の中の「学生カルテ」を選択し、画面左側に表示される『顔写真を登録する』ボタンをクリックして、操作説明に従い登録してください。

【在学生で顔写真が登録できる方は以下のとおりです】
・システムWAKABA（インターネット）に顔写真を登録していない方。
・システムWAKABA（インターネット）に既に顔写真が登録済みで、次学期も学籍があり、学生証の有効期限が２か月以内に切れる方。

有効期限	登録可能期間
平成26年９月末	平成26年８月１日～９月30日
平成27年３月末	平成27年２月１日～３月31日

ア　入学者の学生証の発行
・　学生証の発行は、入学料及び授業料入金確認後、約３週間後に入

学許可書がお手元に送付されますので、学期開始後できるだけ早いうちに、所属学習センターに持参してください。

・　学習センターでは、持参された入学許可書をもとに、本人とシステムWAKABA に登録されている写真を確認のうえ、学生証を発行します。

※学生証には、個々の学生ごとに10桁（□□□―□□□□□□―□）の学生番号が記入してあります。本学では、学生の学籍を永久登録することとしていますので、入学後いったん登録された学生番号は、退学等の後、再度入学する場合でも同一の番号となります。

イ　在学生の有効期限切れ学生証の更新

・　有効期限切れの学生証更新の場合は、古い学生証と交換で所属学習センターで交付されます。

・　更新時に新しい写真での学生証の発行を希望される場合は、更新の１か月前に『写真票』（巻末様式13）に所要事項を記入のうえ、本部学生課に提出していただくか、更新のおおよそ２か月前から有効期限が切れる前日までにシステムWAKABAの「学生カルテ」から変更してください。

ウ　使用上の注意

学生証は、放送大学学生であることを証明する身分証明書であり、次のような場合に必要ですので、常に所持し、本学教職員等の請求があった場合には、提示してください。なお、学生証を他人に貸与又は譲渡することは禁じられています。

①　学習センター等を利用する場合（図書室・視聴学習室の利用、単位認定試験の受験、面接授業の受講等）
②　大学の行う行事等に参加する場合
③　学習センターの窓口で各種証明書の交付を受ける場合
④　学割証によって乗車券を購入する場合及びそれを利用して乗車船する場合（全科履修生のみ）
⑤　放送大学セミナーハウスを利用する場合

エ　有効期限

学生証の有効期限は、全科履修生の場合は２年間、選科履修生の

場合は１年間、科目履修生の場合は１学期間（半年間）です。

有効期限を経過したり、退学等により学籍を失った場合は、学習センターに返還してください。なお、学籍が継続する場合（休学中も含む）は、期限切れの学生証を持参し、所属学習センターで学生証の発行手続きを行ってください。

オ　再発行

紛失、盗難等により学生証を失った場合、汚損等により使用不能となった場合及び氏名の変更があった場合には、すみやかに再発行を受けてください。

その際には、『学生証再発行願』（巻末様式9）に所要事項を記入のうえ、所属学習センターで発行手続きを行ってください。発行には手数料500円がかかります。

各種願（届出）受付期間一覧

時期 ＼ 届出内容	提出期限		詳細掲載ページ
	2014年10月１日（2014年度第２学期）から変更する場合	2015年４月１日（2015年度第１学期）から変更する場合	
・所属移行届（兼所属変更願）	2014年５月31日まで（必着） システムWAKABAの場合 2014年４月20日～６月14日	2014年11月30日まで（必着） システムWAKABAの場合 2014年10月20日～12月13日	54・81ページ
・所属コース・専攻変更願	2014年５月31日まで（必着） システムWAKABAの場合 2014年４月20日～６月14日	2014年11月30日まで（必着） システムWAKABAの場合 2014年10月20日～12月13日	81ページ
・所属学習センター変更願	2014年８月10日まで（必着） システムWAKABAの場合 2014年４月20日～８月10日	2015年２月８日まで（必着） システムWAKABAの場合 2014年10月20日 ～2015年２月８日	82ページ
・単位認定試験受験センター変更願	2014年度第１学期以降（限り）変更する場合 ４月１日～５月30日（必着） システムWAKABAの場合 ４月１日～６月６日	2014年度第２学期以降（限り）変更する場合 10月１日～11月28日（必着） システムWAKABAの場合 10月１日～12月５日	67ページ
・休学届 ・復学届	2014年４月１日 ～９月30日（必着） システムWAKABAの場合 2014年４月20日～９月30日	2014年10月１日 ～2015年３月31日（必着） システムWAKABAの場合 2014年10月20日 ～2015年３月31日	85～87ページ

・退学届	2014年９月30日(2014年度第１学期末）に退学する場合	2015年 3 月31日（2014年度第２学期末）に退学する場合	87ページ
	2014年４月１日 ～９月30日（必着） システムWAKABAの場合 2014年４月20日～９月30日	2014年10月１日 ～2015年３月31日（必着） システムWAKABAの場合 2014年10月20日 ～2015年３月31日	
・住所等変更届	在学中随時（変更後速やかに、引越先によっては、所属学習センター変更を行ってください。）併せて最寄りの郵便局にも「転居届」を提出してください		83ページ
・氏名変更届	在学中随時（変更後速やかに）		83ページ
・職業等変更届	在学中随時（変更後速やかに）		83ページ

（注意事項）

1．届出は簡易書留等で送付してください。普通郵便、特定記録郵便で送付した場合の未着等の責任は負いかねます。

2．所属コース・専攻変更、所属学習センター変更、休学および復学は学期開始時の変更、退学は、学期末しかできないので注意してください。

3．所属コース・専攻変更、所属学習センター変更、休学、復学および退学に係る決定通知は以下のとおり発送します。

届出内容	届出の決定通知送付時期		未着対応
	2014年度第２学期からの変更	2015年度第１学期からの変更	
所属コース・専攻変更	2014年７月中旬	2015年１月中旬	左記時期に決定通知が届かない場合は、大学本部学生課入学・履修係にお問い合わせください。
所属学習センター変更	2014年９月中旬	2015年３月中旬	
休学および、復学	2014年10月中旬	2015年４月中旬	
退学	2014年度第１学期末に退学する場合	2014年度第２学期末に退学する場合	
	2014年10月中旬	2015年４月中旬	

4．『単位認定試験受験センター変更願』に係る許可は、第１学期は６月下旬、第２学期は12月下旬に通知します。

5．休学および退学は届出を受理した後、４月又は10月の本学委員会の議を経て決定されます。

6．休学期間が終了し、自動的に復学する場合および科目登録に伴い復学を希望した場合は通知を行いません。

7．『住所等変更届』、『氏名変更届』および『職業等変更届』に係る受理通知発送等は特に行いません。システムWAKABA（ポータル画面の学生基本情報等）をご確認ください。

8　学内システムのご案内

放送大学では学生の学修をサポートするため、インターネットを使用した各種システムを提供しています。

それぞれのシステムにログインするためのログインID及びパスワードは同じとなっております。ログイン方法は下記のとおりです。

① キャンパス・ネットワーク・ホームページ（113ページ）
本学ホームページ→在学生の方へ→キャンパス･ネットワーク･ホームページ→ログインページ→放送大学認証システム

② システムWAKABA（教務情報システム）（112ページ）
本学ホームページ→在学生の方へ→システムWAKABA→放送大学認証システム

③ 学生メール（115ページ）
本学ホームページ→在学生の方へ→メール（Gmail）→放送大学認証システム

放送大学認証システム

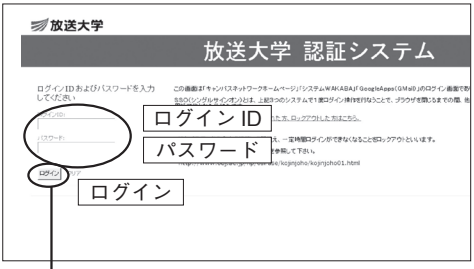

ログインID及びパスワードは、入学許可書に記載されています。

ログインID又はパスワードがご不明な場合は、総合受付（043-276-5111）へお問い合わせください。

キャンパス・ネットワーク・ホームページ

主な機能
- 大学からのお知らせ
- 学習センターからのお知らせ
- ラジオ授業科目インターネット配信
- テレビ授業科目ネット配信実験
- 質問コーナー

システムWAKABA

主な機能
- 学生カルテ（学籍情報、住所・試験情報、履修情報、単位修得状況、入金･教材発送情報など）
- 科目登録申請
- 成績照会
- 各種届出

学生メール

主な機能
- 学生メールの送受信

9　お知らせ

1．入学当初の面接授業の登録について

平成26年度（2014）第１学期から、入学当初に面接授業が登録できるようになりました。新規入学・再入学と継続入学で出願の手続き期間等が通常と異なります。また登録には一定の条件や対象外となる場合もあります。詳しくは学生募集要項でご確認ください。

2．Ｗｅｂを使用しての通信指導問題の解答提出

一部の科目を除き、Ｗｅｂ（インターネット）を使用して、通信指導問題の解答提出が可能となっております。詳細は、通信指導の章（64ページ～）をご確認願います。

3．福岡学習センターの移転について

2014年３月に九州大学筑紫キャンパス内（春日市春日公園６－１）に移転します。窓口業務は３月18日（火）より、全施設の利用は４月１日（火）より開始します。

10　初めて放送大学に入学された方へのご案内

この章では、入学時に知っていただきたいこと等の概略をご案内していますので、詳細は、次章以降の詳細項目を必ず確認してください。

1．入学者の集い

放送大学では、学期の初めの前後（３月下旬～４月上旬と９月下旬～ 10月上旬）に入学者を対象とした放送大学での修学に関するガイダンス（「入学者の集い」）を学習センターで行っています。

開催日時等は、学習センターにより異なりますので参加を希望される場合は、所属学習センターにお問い合わせをお願いします。

なお、資料等の作成の関係で事前登録をお願いしている学習センターもありますので早めに所属学習センターにお問い合わせいただきますようお願いします。

2．学内システムのご案内（22、111～115ページ）

放送大学では、学生の学修をサポートするため、インターネットを利用した各種システムを提供しています。

ログイン方法については22ページを、各種システムの詳細については、111～115ページをご参照ください。

3．所属学習センター（106～107ページ）

放送大学では、全ての学生は、必ずどこかの学習センター等（学習センターまたはサテライトスペース）に所属していただいています。

学習センターでは、面接授業及び単位認定試験の実施、証明書等の発行等を行うほか、所属される学生への機関誌の発行や各種ご案内及び学習相談に応じています。

※入学前の学習センター利用について

出願･入金後、所属学習センターの窓口において申請されますと、入学前でも、学習センターの利用（視聴学習室内での視聴、図書室内での閲覧など）ができます。なお、申請の際には、「入学料及び授業料の払込書（領収印のあるもの）」またはその写しを提示してください。

4．学生証（18～20ページ）

学生証は、学期開始（第1学期は4月1日、第2学期は10月1日）後の開所日に所属学習センターで本人確認後に交付します。

○学生証を受け取る際に
必要な物
・入学許可書
（入学料及び授業料入金後に自宅に送付されます）

注意：

① 交付時には、登録していただいた顔写真と本人確認をして交付されます。ご登録いただいた顔写真が不鮮明な場合など、本人確認ができない場合は交付されない場合もありますので、事前にシステムWAKABAで登録された写真を確認することをお勧めします。

② 学生証は、出願時に顔写真の登録手続きを行っていない方は、学生証を交付できませんので、学生証について記述された章の登録の手続きを行ってから学習センターでの学生証の交付を受けてください。

5．面接授業（全科履修生、選科履修生、科目履修生）

（37～40、60～62ページ）

各学習センターでは、講師との対面指導による学習センターや博物館等での講義、実験及び実習を行う面接授業（スクーリング）を行っております。

面接授業の登録は、学期開始前の登録申請と学期開始後の追加登録があります。

詳しくは該当のページでご確認ください。

6．通信指導（64～66ページ）

印刷教材と一緒にお届けした通信指導問題は、放送授業（DVD・CD等の視聴によるものを含む）及び印刷教材により行われる授業において、一定の範囲で出題されていますのでそれらを解答して、決められた期日までに大学本部へ提出してください。

担当教員の添削結果が後日届きます。

なお、一部の科目を除き、インターネット上で通信指導問題の解答・提出・解説の閲覧が可能です。（通称：『Web通信指導』）対象科目等については、キャンパス・ネットワーク・ホームページにて、ご確認ください。

※通信指導問題を提出して合格しないと単位認定試験の受験資格が得られませんので、必ず決められた期日までに提出してください。

7．単位認定試験（66～73ページ）

通信指導に合格すると、単位認定試験の受験票が届きますので、受験票に記載された日時、試験会場（出願時に、所属学習センター以外の試験会場を選択された場合はその試験会場）で受験してください。

8．再試験（70ページ）

新規に科目登録をした学期に単位を修得できなかった場合（単位認定試験を未受験（通信指導問題未提出及び不合格者を含む）または、不合格）、次学期に学籍（休学者を除く）がある方は、科目登録を行わなくても次学期に限り試験を再度受けることができます。（再履修・再試験に係る授業料等はかかりません）次学期に継続して学籍が無い科目履修生（在学期間満了の全科履修生及び選科履修

生、または今学期で卒業する全科履修生を含む）も次学期に再度入学することにより、試験を受けることができます。（異なる学生種（全科・選科・科目履修生）の入学でも可能）

9．届出

①所属学習センター変更願（82ページ）

他府県などに転居された場合は、「住所変更届」と一緒に「所属学習センター変更願」も提出してください。

なお、「所属学習センター変更願」は次学期以降の変更となりますので、所属学習センター変更が完了する前に転居先の学習センターでの単位認定試験の受験を希望する場合は、「単位認定試験受験センター変更願」も提出してください。

②住所変更届（83ページ）

科目登録申請要項、通信指導添削結果、受験票、成績票等の通知は、全て郵送で行われますので、住所が変わった場合は、速やかに手続きを行ってください。また、インターネット（システムWAKABA）を使用して科目登録を行った場合の登録完了通知がEメールで届きますのでEメール・アドレスが変わった場合も届出をしてください。現住所の変更は最寄りの郵便局にも「転居届」を提出してください。

③休学届（全科履修生・選科履修生）（85ページ）

病気、出産、転勤及び家庭の事情等でしばらく学習を休む（科目登録をしない）場合は、休学届を提出してください。

休学期間は、在学年限に加算されませんので提出していただくとその間長く本学に在籍することができます。

特に、全科履修生の方は、休学期間を除く連続した４学期間（２年間）科目登録及び授業料の納入を行わないと除籍となりますので注意してください。

なお、休学届を提出されますと通信指導の再提出・再試験の受験資格を失いますので注意して提出してください。

④復学届（全科履修生・選科履修生）（86ページ）

休学理由がなくなり休学期間中に修学を再開する場合は、復学届を提出してください。

なお、休学期間が満了した場合は、自動的に復学となりますので改めて復学届を提出していただく必要は、ありません。

10. 郵便事故（12ページ）

住所変更が行われていない場合や、郵便局による誤配等により、放送大学からの重要な通知が届かない場合があります。

未着照会時期になっても該当する送付物が届かない場合は、郵便事故が考えられますので、本部学生課に照会願います。

申請期間を過ぎると受け付けできませんので十分ご注意願います。

注意：この章では、入学時に知っていただきたいこと等の概略をご案内していますので、詳細は、各ページを必ず確認してください。

11　入学後に身体等に障がいを持たれた方へ

入学後に身体等に障がいを持たれた方は、修学上の特別措置を希望することができます。特別措置をご希望の場合には、所属学習センターまたはサテライトスペースへご相談ください。なお、各センター等で対応できる修学上の特別措置が異なる場合がございます。

1　授業

放送大学で開講する授業形態は、下記のものがあります。

・放送授業・・放送の視聴と印刷教材による学習を行い、通信指導問題の答案を担当教員に提出して通信添削指導を受け、単位認定試験を受験して合格すると単位が与えられます。

・面接授業・・学習センター等での講師による講義等を受講し、出席状況及び学習状況（試験・レポート等の成績等）が良好な場合に単位が与えられます。

・体育実技・・各地で社会体育事業等として行われている各種体育等に参加することにより単位が与えられます。

・卒業研究・・研究テーマについて指導教員から指導を受けながら、研究成果の報告書を作成しその報告書の審査等に合格することにより単位が与えられます。

※体育実技及び卒業研究は全科履修生のみが履修できる選択科目です。詳細は、45 ～ 46ページを参照してください。

※いずれも必修ではありません。

(1)　放送授業

ア　放送の視聴による学習

放送授業は、テレビ放送による科目（以下「テレビ科目」という。）とラジオ放送による科目（以下「ラジオ科目」という。）の２種類があり、科目によりテレビ科目かラジオ科目かが決まっています。テレビ科目、ラジオ科目いずれも１つの放送授業期間に15週にわたって放送され（週１回、１回45分）、学期ごとに完結します。その授業内容は第１学期、第２学期とも同じです。

放送授業の放送時間割は、「授業科目案内」、「学生用番組表」及び放送大学のホームページに記載されています。

イ　印刷教材（テキスト）による学習

印刷教材は、放送授業科目ごとに、放送授業と互いに補完するように作成されています。学習にあたっては、この印刷教材を読み、併せて放送授業を視聴して行います。

印刷教材は、科目登録申請をし、授業料を所定の期日までに納入された場合に、大学から送付します。

一部の科目には、CD、CD－ROM、DVD－ROM等の補助教材を添付しております。これらの補助教材は、効果的に学習を進めるために添付しているもので、単位修得のために必ず視聴しなければならないものではありません。

ウ　科目の改訂

各授業科目は、最新の学問成果を採り入れ、かつ、理解しやすい授業にするために、概ね４年に１度改訂が行われます。

エ　放送授業科目の単位

放送授業科目は、放送授業と印刷教材を併せて学習し、通信指導及び単位認定試験に合格することにより、２単位を修得することができます。

オ　放送授業の視聴方法

①ＢＳデジタル放送

チューナー・アンテナは現在放送されているＢＳデジタル放送と同じもので、通常の電器店で購入できます。地上デジタル放送が受信可能なテレビの多くはＢＳチューナーも内蔵されています。ＢＳデジタル放送受信用のパラボラアンテナを接続すればご覧になれますので、詳しくはお手持ちのテレビの説明書をご覧ください。

◎チャンネル番号：テレビ231 ～ 233ch、ラジオ531ch

ラジオの選局方法

まず、お手元のリモコンで「BS」に切り替えてください。その後のチャンネルの選局については以下の方法があります。
○方法１　放送番組表（EPG）の欄で番組を選択
○方法２　テレビ（231ch）を選択した後に、リモコンの「データ放送」のボタンを押すと、データ放送画面に「BSラジオ放送へ」というボタンが出てくるので、そのボタンを選択
○方法３　リモコン３桁入力やダイレクトボタンから放送大学のチャンネル（531ch）を入力
※なお、テレビやリモコンの各種設定や操作方法は、メーカー・機種によって異なるため、テレビの取扱説明書をご覧いただくか、メーカー、電器店等にご相談ください。

※ＢＳラジオの録音方法はお手持ちの録画機器によりテレビの録画方法とは異なる場合がありますので、メーカーや電器店等にお問い合わせください。なお、放送大学ホームページでも一般的な案内を掲載しています。（http://www.ouj.ac.jp/hp/o_itiran/BSkaishi/）

②ケーブルテレビ

お住まいの地域のケーブルテレビ会社で放送大学の放送を行っている場合は、ケーブルテレビに加入することで視聴することもできます（ケーブルテレビ会社への視聴料が必要な場合があります）。

詳しくはケーブルテレビ会社にお問い合わせください。

③地上テレビ放送

関東の一部地域では、地上波放送を受信できます。アンテナを東京タワーの方向に向けて設置してください。（前橋放送局からの放送を受信する場合は、二ツ岳の方向に向けて設置してください）

なお、受信可能地域のめやすは大学案内またはホームページでご確認ください。

※放送大学では東京タワー及び前橋放送局以外からは放送を行っておりません。ご注意ください。

※アンテナの設置については電器店にご相談ください。

◎チャンネル番号

リモコン番号12（ＵＨＦ28ch）

④ＦＭラジオ放送

ＦＭラジオの周波数は、東京タワーからの放送は77.1MHz、前橋放送局からの放送は78.8MHzです。

受信方法の相談は、大学本部企画管理課（043-298-4317）で受け付けています。

⑤インターネット配信

ラジオ科目については、原則インターネット配信を行います。また、一部を除くテレビ科目についても配信を行います。履修科目がインターネットで配信されている場合は、授業の予習復習としてご活用ください。

また、履修科目以外の科目でも視聴することができますので、履修科目が配信されていない場合でも、放送大学の他の授業に興味のある方はぜひご覧ください。

視聴にはインターネットに接続されたパソコン（Windows）とWebブラウザ（Internet Explorerなど)、Windows Media Playerが必要です。市販されているタブレットやスマートフォンには対応しておりません。ただし、一部授業科目についてiOS4以上の端末（iPhone、iPad等）向けインターネット配信実験を行っております。詳細は36ページをご覧ください。

【放送授業科目一覧】（夏季集中型科目を除く）

ＴＶ：テレビ　　Ｒ：ラジオ

※１　科目コードや放送日、試験日は授業科目案内を、シラバスは放送大学ＨＰをご覧ください。

※２　2013年12月現在の情報です。最新情報はキャンパス・ネットワークホームページをご覧ください。

（教養学部）

ネット配信欄の「◎」は携帯端末等向けインターネット配信実験科目

科　目　名	ﾒﾃﾞｨｱ	ﾈｯﾄ配信	科　目　名	ﾒﾃﾞｨｱ	ﾈｯﾄ配信
基礎科目			日本文学概論（'12）	R	○
健康と社会（'11）	R	○	日本の近代文学（'09）	R	○
運動と健康（'13）	ＴＶ	◎	言葉と発想（'11）	R	○
市民のための健康情報学入門（'13）	R	◎	グローバル化時代の人文地理学（'12）	ＴＶ	○
教育と心理の巨人たち（'10）	R	◎	博物館概論（'11）	ＴＶ	○
心理と教育を学ぶために（'12）	R	◎	一般科目（社会系）		
市民と社会を生きるために（'09）	R	○	生活経済学（'12）	R	○
市民と社会を知るために（'08）	R	○	社会福祉入門（'12）	ＴＶ	○
市民と社会を考えるために（'11）	R	○	現代の生活問題（'11）	R	○
問題解決の進め方（'12）	ＴＶ	○	生活者のための不動産学入門（'13）	ＴＶ	◎
国際理解のために（'13）	R	◎	社会調査（'09）	ＴＶ	○
情報の世界（'10）	ＴＶ	○	社会統計学入門（'12）	R	○
遠隔学習のためのパソコン活用（'13）	ＴＶ	◎	社会学入門（'10）	ＴＶ	○
哲学への誘い（'14）	R	○	経済学入門（'13）	R	◎
歴史と人間（'14）	ＴＶ	○	市民社会と法（'12）	R	○
日本語からたどる文化（'11）	ＴＶ	○	事例から学ぶ日本国憲法（'13）	ＴＶ	◎
アジアと漢字文化（'09）	ＴＶ	×	政治学入門（'12）	R	○
世界の名作を読む（'11）	R	○	経営学入門（'12）	R	○
「ひと学」への招待（'12）	R	○	社会のなかの会計（'12）	ＴＶ	○
自然を理解するために（'12）	ＴＶ	○	多様化時代の労働（'10）	R	○
科学的探究の方法（'11）	ＴＶ	○	技術者倫理（'09）	ＴＶ	×
初歩からの生物学（'14）	ＴＶ	○	技術経営の考え方（'11）	R	○
初歩からの物理学（'12）	ＴＶ	○	一般科目（自然系）		
初歩からの化学（'12）	ＴＶ	○	疾病の成立と回復促進（'11）	ＴＶ	○
身近な気象学（'10）	ＴＶ	×	人体の構造と機能（'12）	ＴＶ	○
初歩からの数学（'12）	ＴＶ	◎	疾病の回復を促進する薬（'13）	ＴＶ	◎
身近な統計（'12）	ＴＶ	○	睡眠と健康（'13）	R	◎
英文法 A to Z（'13）	R	◎	生物圏の科学（'12）	ＴＶ	○
発音をめぐる冒険（'12）	ＴＶ	◎	物理の世界（'11）	ＴＶ	○
一般科目（人文系）			基礎化学（'11）	ＴＶ	○
教育入門（'11）	R	○	宇宙を読み解く（'13）	ＴＶ	◎
教育史入門（'12）	R	○	惑星地球の進化（'13）	ＴＶ	◎
教育と社会（'11）	ＴＶ	○	入門線型代数（'14）	ＴＶ	○
心理学概論（'12）	ＴＶ	◎	微分と積分（'10）	ＴＶ	○
発達心理学概論（'11）	R	○	解析入門（'14）	R	○
教育心理学概論（'14）	R	○	計算事始め（'13）	ＴＶ	◎
人格心理学（'09）	R	○	デジタル情報と符号の理論（'13）	ＴＶ	◎
西洋哲学の誕生（'10）	R	○	日常生活のデジタルメディア（'14）	ＴＶ	○
近代哲学の人間像（'12）	R	○	情報ネットワーク（'14）	R	○
芸術史と芸術理論（'10）	ＴＶ	×	情報社会の法と倫理（'14）	R	○
日本近現代史（'09）	R	○	外国語科目		
地中海世界の歴史（'09）	ＴＶ	×	英語圏の言語と文化（'11）	R	○

科　目　名	メディア	ネット配信	科　目　名	メディア	ネット配信
英語の軌跡をたどる旅（'13）	R	◎	認知神経科学（'12）	ＴＶ	○
実践英語（'10）	ＴＶ	○	錯覚の科学（'14）	ＴＶ	○
ドイツ語入門 Ⅰ（'11）	ＴＶ	○	認知心理学（'13）	ＴＶ	◎
ドイツ語入門 Ⅱ（'11）	R	○	乳幼児心理学（'12）	ＴＶ	◎
フランス語入門 Ⅰ（'12）	ＴＶ	○	交通心理学（'12）	ＴＶ	○
フランス語入門 Ⅱ（'12）	R	○	心理統計法（'11）	ＴＶ	○
中国語Ⅰ（'14）	ＴＶ	○	比較行動学（'11）	R	○
中国語Ⅱ（'14）	R	○	心理学史（'10）	ＴＶ	○
初歩のスペイン語（'13）	R	◎	心理学研究法（'14）	R	○
韓国語入門 Ⅰ（'12）	ＴＶ	○	社会心理学（'14）	R	○
韓国語入門 Ⅱ（'12）	R	○	学力と学習支援の心理学（'14）	ＴＶ	○
初歩のアラビア語（'11）	ＴＶ	○	心理臨床の基礎（'14）	R	○
専門科目（生活と福祉）			心理カウンセリング序説（'09）	R	◎
生活知と科学知（'09）	ＴＶ	×	精神分析とユング心理学（'11）	R	◎
リスク社会のライフデザイン（'14）	R	○	認知行動療法（'14）	ＴＶ	○
人口減少社会のライフスタイル（'11）	ＴＶ	○	心理臨床とイメージ（'10）	ＴＶ	×
ものとして、心としての衣服（'11）	R	○	スクールカウンセリング（'10）	ＴＶ	○
食と健康（'12）	ＴＶ	○	乳幼児・児童の心理臨床（'11）	ＴＶ	○
食安全性学（'14）	ＴＶ	○	思春期・青年期の心理臨床（'13）	R	◎
住まい論（'10）	ＴＶ	○	中高年の心理臨床（'14）	R	○
新しい住宅の世界（'13）	ＴＶ	◎	専門科目（社会と産業）		
臨床家族社会学（'14）	R	○	都市社会の社会学（'12）	R	○
公衆衛生（'09）	R	○	現代都市とコミュニティ（'10）	ＴＶ	○
循環器病の健康科学（'11）	ＴＶ	○	社会と銀行（'14）	ＴＶ	○
感染症と生体防御（'14）	R	○	現代経済学（'13）	ＴＶ	◎
リハビリテーション（'13）	R	◎	労働経済（'12）	ＴＶ	○
今日のメンタルヘルス（'11）	R	○	日本経済史（'12）	R	○
看護学概説（'10）	R	○	市民生活と裁判（'12）	ＴＶ	○
基礎看護学（'10）	ＴＶ	○	現代の犯罪と刑罰（'09）	R	○
在宅看護論（'11）	ＴＶ	○	民法（'13）	R	◎
災害看護学・国際看護学（'14）	ＴＶ	○	行政法（'12）	R	○
子どもの生活と児童福祉（'11）	R	○	現代環境法の諸相（'13）	ＴＶ	◎
高齢者の生活保障（'11）	ＴＶ	○	企業・消費者・政府と法（'11）	R	○
障がいのある生活を支援する（'13）	ＴＶ	◎	国際法（'14）	R	○
地域福祉の展開（'14）	ＴＶ	○	著作権法概論（'14）	R	○
社会保険の現代的課題（'12）	R	○	西洋政治理論の伝統（'09）	R	○
アジアの社会福祉と国際協力（'14）	R	○	現代日本の政治（'11）	ＴＶ	○
欧米の社会福祉の歴史と展望（'11）	ＴＶ	○	日本政治外交史（'13）	ＴＶ	◎
専門科目（心理と教育）			現代行政学（'12）	R	○
現代の生涯学習（'12）	R	○	現代の国際政治（'13）	ＴＶ	◎
地域社会の教育的再編（'12）	ＴＶ	○	現代東アジアの政治と社会（'10）	R	○
家庭教育論（'12）	R	○	現代南アジアの政治（'12）	ＴＶ	○
児童・生徒指導の理論と実践（'11）	ＴＶ	○	マーケティング（'13）	ＴＶ	◎
乳幼児の保育と教育（'11）	R	○	国際経営（'13）	R	◎
学校と法（'12）	R	○	管理会計（'14）	R	○
子ども・若者の文化と教育（'11）	R	○	初級簿記（'10）	R	○
授業研究と学習過程（'10）	R	○	ファイナンス入門（'12）	ＴＶ	○
道徳教育論（'09）	R	○	ケースで学ぶ現代経営学（'12）	ＴＶ	○
肢体不自由児の教育（'14）	ＴＶ	○	組織運営と内部監査（'13）	ＴＶ	◎
特別支援教育基礎論（'11）	R	○	NPOマネジメント（'11）	R	○
特別支援教育総論（'11）	R	○	大学マネジメント論（'14）	R	○
知的障害教育総論（'10）	ＴＶ	○	アグリビジネスと日本農業（'14）	R	○

科　目　名	メディア	ネット配信
グローバル化と日本のものづくり('11)	ＴＶ	○
社会技術概論（'12）	ＴＶ	○
物質・材料工学と社会（'11）	ＴＶ	○
バイオテクノロジーと社会（'09）	ＴＶ	○
産業とデザイン（'12）	ＴＶ	○
環境デザイン論（'09）	ＴＶ	○
都市･建築の環境とエネルギー（'14）	ＴＶ	○
専門科目（人間と文化）		
実存と現象学の哲学（'09）	R	○
功利主義と分析哲学（'10）	R	○
現代哲学への挑戦（'11）	R	○
ドイツ哲学の系譜（'14）	R	○
仏教と儒教（'13）	R	◎
日本美術史（'14）	ＴＶ	○
西洋音楽史（'13）	R	◎
舞台芸術への招待（'11）	ＴＶ	×
日本古代中世史（'11）	ＴＶ	○
日本近世史（'13）	R	◎
北東アジアの歴史と朝鮮半島（'09）	R	○
歴史からみる中国（'13）	ＴＶ	◎
イスラーム世界の歴史的展開（'11）	ＴＶ	○
ヨーロッパの歴史と文化（'09）	ＴＶ	×
南北アメリカの歴史（'14）	ＴＶ	○
日本文学の読み方（'09）	R	○
和歌文学の世界（'14）	ＴＶ	○
日本の物語文学（'13）	R	◎
ヨーロッパ文学の読み方－古典篇('14)	R	○
文化人類学（'14）	ＴＶ	○
グローバリゼーションの人類学('11)	ＴＶ	○
博物館教育論（'12）	R	○
博物館資料論（'12）	ＴＶ	○
博物館資料保存論（'12）	ＴＶ	○
博物館展示論（'12）	ＴＶ	○
博物館情報・メディア論（'13）	ＴＶ	◎
博物館経営論（'13）	R	◎
専門科目（情報）		
問題解決の数理（'13）	ＴＶ	◎
コンピュータと人間の接点（'13）	ＴＶ	◎
メディアと学校教育（'13）	ＴＶ	◎
データ構造とプログラミング（'13）	ＴＶ	◎
コンピュータの動作と管理（'13）	ＴＶ	◎
コンピュータのしくみ（'14）	ＴＶ	○
ソフトウェアのしくみ（'14）	ＴＶ	○
ネットワークとサービス（'12）	ＴＶ	○
データからの知識発見（'12）	ＴＶ	○
情報機器利用者の調査法（'12）	ＴＶ	○

科　目　名	メディア	ネット配信
映像メディアとCGの基礎（'12）	ＴＶ	○
デジタル情報の処理と認識（'12）	ＴＶ	○
記号論理学（'14）	ＴＶ	○
情報社会のユニバーサルデザイン('14)	ＴＶ	○
情報のセキュリティと倫理（'14）	ＴＶ	○
通信概論（'14）	R	○
数値の処理と数値解析（'14）	R	○
情報化社会と教育（'14）	R	○
専門科目（自然と環境）		
生命分子と細胞の科学（'13）	ＴＶ	◎
生物界の変遷（'11）	ＴＶ	○
植物の科学（'09）	ＴＶ	×
動物の科学（'09）	ＴＶ	×
力と運動の物理（'13）	ＴＶ	◎
場と時間空間の物理（'14）	ＴＶ	○
量子物理（'09）	ＴＶ	○
量子化学（'09）	ＴＶ	○
生活と化学（'14）	R	○
現代化学（'13）	ＴＶ	◎
進化する宇宙（'11）	ＴＶ	○
太陽系の科学（'14）	ＴＶ	○
地球のダイナミックス（'10）	ＴＶ	○
代数の考え方（'10）	R	○
空間とベクトル（'09）	ＴＶ	○
微分方程式への誘い（'11）	ＴＶ	○
統計学（'13）	R	◎
数学の歴史（'13）	ＴＶ	◎
総合科目		
安全・安心と地域マネジメント（'14）	ＴＶ	○
死生学入門（'14）	R	○
社会福祉と権利擁護（'12）	R	○
格差社会と新自由主義（'11）	ＴＶ	○
消費者と証券投資（'11）	ＴＶ	○
世界の中の日本（'09）	ＴＶ	×
Political Economy of Japan（'10）	ＴＶ	○
進化する情報社会（'11）	ＴＶ	○
観光の新しい潮流と地域（'11）	ＴＶ	○
環境と社会（'09）	R	○
エネルギーと社会（'11）	ＴＶ	○
色を探究する（'13）	ＴＶ	◎
文学のエコロジー（'13）	R	◎
社会の中の芸術（'10）	ＴＶ	×
途上国を考える（'14）	ＴＶ	○
国際ボランティアの世紀（'14）	ＴＶ	○
技術マネジメントの法システム（'14）	R	○

※平成26（2014）年度新規開設科目（科目の末尾が（'14））のインターネット配信については予定

テレビ・ラジオ授業科目の携帯端末等向けインターネット配信実験について

⑴　視聴方法

キャンパス・ネットワーク・ホームページにログインした後、「テレビ授業科目ネット配信実験」、「ラジオ授業科目ネット配信」または「夏季集中科目ネット配信」ボタンをクリックして配信ページに進み、該当する番組の「MP4（再生）」欄のボタンをクリックしてご視聴ください。

なお、WebブラウザはSafariをご利用ください。

⑵　視聴環境

iPhone、iPad等に対応しています。

Android端末は、MP4形式のファイルが再生可能なプレイヤをインストールすれば視聴できます。

⑥インターネットラジオradiko.jp

ラジオ放送をそのまま同時にパソコン、スマートフォン等で聴取可能な、IPサイマルラジオサービス（radiko.jp）を実施しています。詳しくは「放送大学ホームページ」を参照してください。（http://www.ouj.ac.jp/hp/o_itiran/2012/240228.html）

⑦学習センター等における視聴による学習

放送授業を視聴できない場合又は繰り返し学習する場合には、学習センター等にDVD・CD等の視聴設備があり、テレビ科目はDVD又はビデオテープ（2011年度以降開設テレビ科目はDVDのみとなります。）で、ラジオ科目はCDで、都合の良い日時に視聴することができます。DVD・CD等の内容は、基本的にテレビ・ラジオで放送した内容と同一で、１科目45分15本で完結しています。

なお、新規に開設する科目のDVD・CDについては、全ての科目分を学習センター等に、年度当初に配架することができない場合がありますので、ご了承ください。

新規の開設科目は、科目名の末尾に（'14）と表示してあります。

(2) 面接授業

ア 面接授業の内容

面接授業は、学習センター等で他の学生と一緒に直接講師から指導を受ける授業です。

また、全国の学生の方がどこでも面接授業を受けられるよう、全国50か所の学習センター及び全国７か所のサテライトスペースで年間約3,000クラスの面接授業を開講しています。

① 面接授業の教育内容

面接授業は､各学習センター等で様々な科目を開講しています。

放送による授業では経験できない実験・実習の授業を多数開講しています。

また、学習センターのパソコンを使った授業や学習センター以外の場所で実習等を行う授業など、全国様々な場所で、豊富な内容の面接授業が行われています。

全国の学習センターでどのような科目が開設されているのか、授業概要、日程、教科書、成績評価の方法など、学習センターに備え付けのブロックごとの冊子「面接授業時間割表」及び放送大学ホームページ（http://www.ouj.ac.jp/）でご案内しますので、ご確認ください。

なお、面接授業は、放送授業と別の教育内容になります。そのため、放送授業と同じ科目名の面接授業が開講されている場合でも、必ずしも両方を履修する必要はありません。

面接授業は、ご自分の予定等に照らし、計画的な履修をお願いします。

あらかじめ学年暦（10～11ページ）で年間スケジュールをよく確認のうえ、無理なく面接授業を受講できるよう計画してください。

② 面接授業の単位

面接授業科目は、１科目が１単位になります。全科履修生は、卒業要件として面接授業の単位を20単位以上修得する必要があります。（全科履修生が４年で卒業するためには、１学期平均２～３単位を面接授業によって修得することになります。）

また、選科履修生・科目履修生は、必修ではありませんが、自分の学習したい内容に合わせた面接授業を受講できます。

イ 面接授業科目の開講期間等について

面接授業科目は、１回につき１時間25分の授業を全８回行います。

① 授業科目の開講期間

面接授業科目は全国の学習センター等で開講します。また、開講期間等は以下のとおりです。

開講学期	開講期間
2014年度第１学期	2014年４月18日（金）～８月７日（木）
2014年度第２学期	2014年10月17日（金）～2015年２月５日（木）

※毎週月曜日及び祝日を除く学習センターの開所日に開講します。

② 授業科目の主な開講形態

面接授業科目の開講形態は、各科目によって異なりますが、ここでは主な形態を例示します。

● 連続する土曜日・日曜日で授業を実施している場合

	１時限	２時限	３時限	４時限	５時限
土曜日	１回	２回	３回	４回	
日曜日	５回	６回	７回	８回	

● 決まった曜日に２時限ずつ４週で開講

	１時限	２時限	３時限	４時限
水曜日（第１週）	１回	２回		
水曜日（第２週）	３回	４回		
水曜日（第３週）	５回	６回		
水曜日（第４週）	７回	８回		

③　授業科目の実施時間帯

各学習センター等の授業時間帯は、各学習センター等により異なりますので、受講にあたっては、各学習センターに備え付けのブロックごとの冊子「面接授業時間割表」及び本学ホームページ（http://www.ouj.ac.jp/）でご案内しますので、ご確認ください。

ウ　授業の登録方法等

面接授業の登録手続きは、学期開始前の登録申請と学期開始後の追加登録があります。

在学している方の学期開始前の登録申請方法は、１月（第１学期用）及び７月（第２学期用）に送付する「科目登録申請要項」に基づき、「面接授業時間割表」にある次学期の授業の登録を行います。科目登録申請の詳細については、56ページをご確認ください。

学期開始後は、授業が開始される前に空席がある科目のみ追加登録を行うことが可能です。詳しくは60ページ「面接授業の追加登録」をご参照ください。なお、一度授業料を納付いただいた科目をご自身のご都合でキャンセルすることはできませんのでご注意ください。

（科目登録申請から受講までの流れ）
選択する科目が決まったら、以下の要領で科目登録申請を行います。

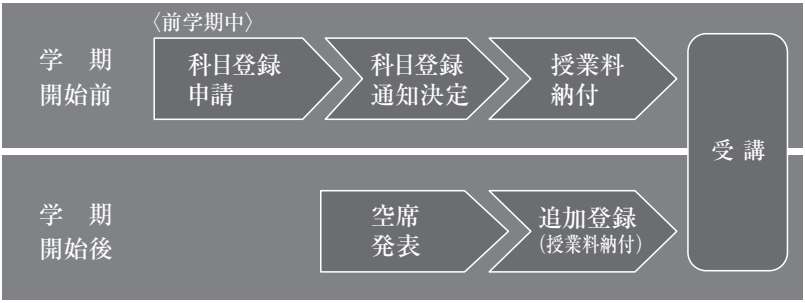

エ　抽選による選考

全ての面接授業科目には受講定員が設けられています。定員を上回る登録申請があった科目については、抽選による選考を行います。

当選した科目については、科目登録決定通知書に記載されます。

（抽選のイメージ）

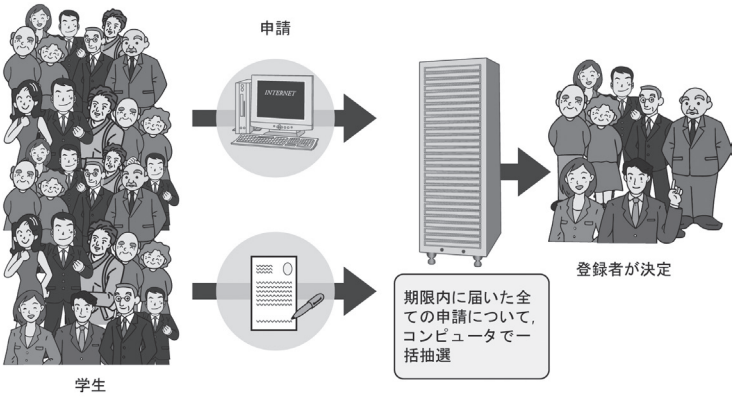

オ　受講の準備について

面接授業は、授業受講に際し必要な図書（授業当日必ずご持参いただくもの）は、面接授業時間割表で「教科書」として指定していますので、受講生が各自でご用意ください。

カ　単位認定について

面接授業科目の単位は、面接授業への出席状況（全講義出席を前提）を満たしたうえで学習状況（試験・レポートの成績等）が良好な場合に与えられます。評価は、「合」又は「否」の評語で表し、「合」の場合に１単位が認定されます。

（仮成績の情報提供について）

面接授業の受講生に対し、履修計画を立てる上で、可能な限り早く成績評価をお知らせするため、学期前半に行われた面接授業の成績については、仮成績としてシステムWAKABAへ掲載（学生カルテ→履修情報）いたします。

仮成績発表日や対象となる科目については、冊子「面接授業開設科目一覧」及びキャンパス・ネットワーク・ホームページでご案内します。

2　履修計画のたて方

⑴　科目選択の方法

ア　履修計画

放送大学では、自分で科目を自由に選択して学習することができます。「授業科目案内」に履修例が記載されています。これを参考にして、自分の学習目的や興味・関心に基づいて履修計画をたててください。

イ　科目の選択

本学は、年間２学期制を採用しており、それぞれの学期ごとに授業は完結します。科目の選択も学期ごとに行う必要があります。

「授業科目案内」に記載されている授業科目の講義概要や履修例、放送番組「授業科目案内」（放送日時は番組表を参照）を参考にして、科目の選択を行ってください。また、科目を選択する際には、単位認定試験の日時や放送時間などを確かめて、実際に履修ができ、かつ試験が受けられるかどうかを確認することが必要です。

面接授業については「面接授業時間割表」で授業内容・日程をお確かめのうえ、学習センター等の授業に出席できるかを必ず確認してください。

⑵　全科履修生の学習

全科履修生の場合は、放送大学を卒業することが目的となりますので、計画的に履修することが必要となります。

ア　卒業要件

卒業するためには、全科履修生として４年（第２年次編入学者にあっては３年、第３年次編入学者にあっては２年）以上在学し、次

ページの表に記載する単位数を修得することが必要です。

（備考）1．専攻に所属している方の卒業要件については、51～53ページを参照してください。

> ただし2008年度以前に専攻へ入学した方でも、以下の方は43ページの卒業要件となりますのでご注意ください。
> ・卒業後再入学した方
> ・退学・除籍（在学年限満了等）で再入学・継続入学した方
> ・専攻からコースへ変更した方

2．修業年限については、47ページの「エ　修業年限及び在学年限」を参照してください。

3．全科履修生として入学した方が本学の選科履修生、科目履修生又は研究生として既に修得した単位については、入学時に卒業の要件となる単位として通算されます。

4．新たに全科履修生として本学の第１年次に入学する方が他の大学又は短期大学等（外国の大学又は短期大学を含む）において単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を修得している時は、入学時に30単位を限度として卒業の要件となる単位に認定することを求めることができます。ただし、修業年限は短縮されません。

なお、第２年次、第３年次編入学における既修得単位の認定については、49ページの「オ　編入学等について」を参照してください。

①科目区分にかかる要件

基礎科目と共通科目から合わせて30単位以上、専門科目と総合科目から合わせて60単位以上修得し、総計124単位を修得する必要があります。残りの34単位については､科目区分を問いません。

総計124単位
＝30単位（基礎科目及び共通科目）＋60単位（専門科目及び総合科目）＋34単位（科目区分を問わず）

（例）１．基礎科目12単位＋共通科目24単位＋専門科目80単位＋総合科目８単位＝124単位

２．基礎科目16単位＋共通科目30単位＋専門科目60単位＋総合科目18単位＝124単位

・卒業要件

<table>
<tr><th>区分
科目区分</th><th colspan="2">修得すべき最低単位数</th><th>単位の修得上の要件及び認定方法</th><th colspan="3">うち放送授業、面接授業から修得すべき単位数の内訳</th></tr>
<tr><td>基礎科目</td><td rowspan="2">30</td><td rowspan="4">34</td><td rowspan="2">①　基礎科目及び共通科目は、それぞれ８単位以上修得するものとし、そのうち外国語科目（基礎科目、共通科目を問わない）から６単位以上を修得するものとする。</td><td rowspan="4">放送授業で修得すべき最低単位数
94</td><td rowspan="4">面接授業で修得すべき最低単位数
20</td><td rowspan="4">放送、面接どちらかの授業で修得すべき最低単位数
10</td></tr>
<tr><td>共通科目</td></tr>
<tr><td>専門科目</td><td rowspan="2">60</td><td rowspan="2">①　専門科目は、所属するコースの専門科目から30単位以上を修得するものとする。
　なお、卒業研究の６単位は所属するコースの専門科目として認定するものとし、その内３単位を放送授業、３単位を面接授業の単位として認定するものとする。
②　総合科目は、４単位以上を修得するものとする。</td></tr>
<tr><td>総合科目</td></tr>
<tr><td>計</td><td colspan="2">124</td><td></td><td colspan="3">124</td></tr>
</table>

※科目区分（基礎科目・共通科目・専門科目・総合科目）による要件と授業形態（放送授業、面接授業）による要件の両方を満たさなければ卒業できません。

②授業形態にかかる要件

放送授業は、卒業するために必要な総計124単位のうち科目区分にかかわらず、最低94単位を修得する必要があります。また、面接授業は、科目区分にかかわらず最低20単位以上を修得する必要があります。なお、残りの10単位については、授業形態を問いません。

総計124単位　＝94単位（放送授業）＋20単位（面接授業）
＋10単位（授業形態を問わず）

（例）１．放送授業100単位＋面接授業24単位＝124単位
２．放送授業104単位＋面接授業20単位＝124単位

③放送大学大学院で修得した単位の教養学部卒業要件単位認定について

全科履修生が在学期間中に本学大学院の修士選科生・修士科目生として履修した単位については、その単位を合わせると卒業見込となる時期に申請することで、全科履修生の卒業要件となる単位として認定されます。認定された科目は所属するコース（または専攻）以外の専門科目となります。ただし、その場合には、大学院修士全科生として入学後、修了要件となる単位として使用することはできません。

申請期間：第１学期（９月）に卒業見込の場合 ４月１日～５月31日（必着） 第２学期（３月）に卒業見込の場合 10月１日～11月30日（必着）

詳しくは所属学習センター又は大学本部学生課卒業判定係までお問い合わせください。

〔単位修得方法〕

①　基礎科目（※外国語科目を含む）から８単位以上を修得し、共通科目と合わせて30単位以上修得してください。

② 共通科目（※外国語科目を含む）から８単位以上を修得し、基礎科目と合わせて30単位以上修得してください。
※外国語科目は、基礎科目と共通科目の両方がありますが、どちらか一方､もしくは両方から合わせて６単位以上を修得してください。二か国語以上の外国語によって単位を修得することも可能です。

③ 専門科目のうち、所属コースの専門科目から30単位以上修得し、総合科目と合わせて60単位以上修得してください。
卒業研究の単位を修得する場合は、その単位を含めて30単位以上修得してください。卒業研究の単位を修得しない場合は、所属コースの専門科目から30単位以上修得する必要があります。
第３年次編入学された方の場合、専門科目として認定する既修得単位は、所属コース以外の専門科目の単位となりますので注意してください。

④ 総合科目から４単位以上修得し、専門科目と合わせて60単位以上修得してください。

⑤ 放送授業は、科目区分にかかわらず、94単位以上修得する必要があります。

⑥ 面接授業は、科目区分にかかわらず、全体で20単位以上修得する必要があります。

⑦ 卒業要件を満たした場合は、要件を満たした学期末で卒業となります。（注：卒業研究は、履修期間が４月から翌年３月までの１年間であるため、履修中は、第１学期末で卒業要件を満たしても卒業とはなりません。）卒業する時期を選びたい方は、各自において修得単位数等を考慮の上、履修計画を立ててください。

イ　卒業研究

卒業研究は、全科履修生の選択科目です（必修ではありません）。卒業研究を履修するためには、履修する前年度に、卒業研究申請書の審査により履修が認められることが必要です。申請をするためには、原則、申請年度の４月１日の段階で全科履修生として2年以上在学し、62単位以上修得していなければなりません。

卒業研究の履修は、指導教員の指導の下で研究を進め、卒業研究

報告書をまとめます。卒業研究の単位は、卒業研究報告書の審査及び面接審査に合格することにより、所属するコースの専門科目として６単位認定されます。この６単位のうち３単位は面接授業として、３単位は放送授業として単位認定されます。

卒業研究に係る日程等の詳細（履修申請期間、方法等）については、各学習センターの窓口で配布する「卒業研究履修の手引」で、確認してください。また、この手引は毎年作成されますので、必ず最新の冊子を入手してください。2015年度履修者用の「卒業研究履修の手引」は2014年６月上旬に各学習センター窓口において配布予定です。

2015年度卒業研究履修申請書提出期限：2014年８月下旬 2015年度卒業研究報告書提出期限：　2015年11月上旬

ウ　体育実技

体育実技は、全科履修生の選択科目です（必修ではありません）。科目登録後に各地で社会体育事業等として行われている各種の体育・スポーツ教室などに参加することにより、体育実技の単位を認めます。通信指導及び単位認定試験は実施されません。なお、体育実技科目履修に係る費用は、すべて本人の負担となります。

体育実技履修に係る詳細（履修方法、履修時間等）は、「体育実技履修の手引」を参照してください。「体育実技履修の手引」は、放送大学のホームページからダウンロードできるほか、最寄りの学習センターにおいても閲覧することができます。

また、どのような種目が認められるか等については、キャンパス・ネットワーク・ホームページに掲載している「体育実技かんたんガイド」も参考にしてください。

なお、体育実技に関する質問及び手引の入手方法については、大学本部学生課卒業判定係までお問い合わせください。

また、体育実技は、面接授業１単位として認定されます。

エ　修業年限及び在学年限

①　入学年次と修業・在学年限

本学を卒業するためには、所定の単位（124単位）を修得するとともに、以下の修業年限（卒業までに最低限在学しなければならない期間）の条件を満たす必要があります。

修業年限および在学年限(在学ができる最長期間(休学期間除く))は次のとおりです。

区　　分	入学年次	修業年限	在学年限
第１年次入学	第１年次	４年	最長10年
他大学等からの編入学	第２年次	３年	最長８年
	第３年次	２年	最長６年
本学を卒業して再入学	第３年次	２年	最長６年

なお、以前に本学を退学する等により学籍を失った方が、再び全科履修生に入学しようとする場合の修業年限および在学年限については必ずしも上表のとおりとはなりませんので、詳細は大学本部学生課にお問い合わせください。

注意）在学年限内であっても、科目登録申請及び授業料納入を４学期間続けて行わないと、除籍となります。

病気、出産、仕事及び家庭等の事情により修学（科目登録申請）が困難な場合は、休学の手続きを取ってください。（休学期間は、科目登録を行わなかった期間から除外されます。）

②　修業年限の通算

本学選科・科目履修生から全科履修生への入学及び在学経験があり次学期の入学時に修業年限の通算を希望される方

本学の選科・科目履修生として一定期間在学し、所定の単位数を修得した方が全科履修生に入学した場合、次ページの区分に応じて、その修業期間を通算することができます。

選科・科目履修生としての修得単位数及び当該単位の修得に要した期間	通算される年数	修業年限	在学年限
31単位以上修得し、かつ単位の修得に要した期間が１年以上	１年	３年	８年
62単位以上修得し、かつ単位の修得に要した期間が２年以上	２年	２年	６年

注意）本学の選科・科目履修生として単位を修得した期間中に、以下の期間がある場合は、その期間は修業年限の通算の対象となりませんのでご注意ください。

⑴　他大学、短期大学、高等専門学校または専修学校専門課程の学生であった期間

⑵　大学入学資格取得以前に本学の選科・科目履修生であった期間（放送大学で所定の単位［16単位］を修得し、入学資格を得た場合は、当該入学資格を有する前の期間は対象になりません。）

この通算の適用を受けることを希望する場合は、全科履修生出願時に申請を行ってください。認定結果は、合格時に通知します。

なお、この制度の適用を希望するにあたり、下記の点について十分にご留意ください。

ⅰ）この制度は出願時に申請した場合のみの適用となりますので、入学後、改めて修業年限の通算の適用を受けることはできません。また、あくまでも本学の選科・科目履修生として相当数の単位の修得及び修業期間を対象としますので、他大学等での履修した単位及び期間は対象とはなりません。

ⅱ）通算される年数は自動的に通算されるため、申請時に通算される年数を選択することはできません。

ⅲ）単位認定試験の結果を見てから申請する場合は、出願〆切日に注意して申請してください。単位認定試験の結果が出

る前に申請した時は、単位修得状況によっては、通算の措置を受けることができない場合もあります。

iv）出願票提出後の新たな申請や取り消しはできません。また、認定された年次を変更したり、取り消したりすることもできません。

v）編入学制度との併用はできませんので、いずれか一方を選択してください。

オ　編入学等について

次に該当する方は、全科履修生として編入学し、既修得単位の認定を受けることができます。

・他大学を卒業・退学した方
・短期大学を卒業した方
・高等専門学校を卒業した方
・一定の基準を満たす専修学校専門課程を修了した方

なお、認定結果は４月入学者は６月中旬、10月入学者は12月中旬に通知されます。

不明な点がありましたら、本部学生課にお問い合わせください。

編入学者及び転入学者の既修得単位の認定については以下のとおりです。

<table>
<tr><th rowspan="2">区　分</th><th rowspan="2">卒業要件
単位数</th><th colspan="2">第２年次編入学</th><th colspan="2">第３年次編入学</th></tr>
<tr><th colspan="2">本学入学前に修得したものとみなす単位</th><th colspan="2">本学入学前に修得したものとみなす単位</th></tr>
<tr><td rowspan="4">基礎科目
共通科目</td><td rowspan="4">30単位</td><td>8単位</td><td rowspan="2">—</td><td>—</td><td rowspan="2">—</td></tr>
<tr><td rowspan="3">外国語科目</td><td rowspan="2">—</td><td rowspan="2">—</td></tr>
<tr><td>6単位</td><td rowspan="2">6単位以下</td><td rowspan="2">31単位以下
（8単位以下）</td><td rowspan="2">6単位以下</td><td rowspan="2">48単位以下
（13単位以下）</td></tr>
<tr><td>8単位</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専門科目</td><td rowspan="3">60単位</td><td rowspan="2">30単位</td><td>自コースの専門科目</td><td>—</td><td rowspan="2">—</td><td>—</td><td>14単位以下
（7単位以下）</td></tr>
<tr><td>総合科目</td><td>4単位</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr>
<tr><td>合計</td><td colspan="2">124単位
［94単位］
〔20単位〕</td><td colspan="2">1単位以上
31単位以下</td><td colspan="2">1単位以上
62単位以下</td></tr>
</table>

［　］は放送授業で修得すべき単位数で内数である。
〔　〕は面接授業で修得すべき単位数で内数であり、（　）は面接授業の単位数で内数である。
(注)他大学等で修得した単位は、共通科目の単位として認定されます。
第３年次編入学の専門科目14単位以下は、所属コース以外の専門科目の単位として認定されます。

(3)　選科履修生・科目履修生の学習

選科履修生及び科目履修生の学習は、自分の学習テーマや興味・関心に基づいて、自由に科目を選択してください。なお、『授業科目案内』に記載された履修例を参考にしてください。

面接授業は、『面接授業時間割表』で授業内容・日程を確認し、学習センター等の授業に出席可能な科目を選択してください。（なお、定員を超える申請のあった科目については、40ページにある抽選による選考を行い、その結果受講できないことがあります。）

体育実技と卒業研究は、全科履修生のみが履修できる科目ですので、履修できません。

現在大学入学資格のない方で全科履修生への入学を希望される方

選科履修生または科目履修生として本学に在籍し、以下の条件を両方とも満たす方は全科履修生として入学できます。

①共通科目のうち、一般科目の人文系・社会系・自然系の３分野からそれぞれ最低１単位（合計３単位）以上を修得している。

②基礎科目（外国語科目を含む）または共通科目（基礎科目・主題科目を含む。外国語科目・保健体育科目は除く）から履修し、上記①と合わせて16単位以上（放送授業・面接授業）を修得している。

なお、入学する年度の初めにおいて満15歳以上の方についても選科履修生、科目履修生として入学できますが、上記の所定の16単位以上を修得した場合でも入学する年度の初めにおいて満18歳以上でなければ全科履修生に入学することはできませんのでご注意ください。

選科履修生又は科目履修生として修得した単位は、全科履修生になったときには、卒業に必要な単位として認定されます。ただし、16単位を修得する以前に学習に要した期間は修業年限通算（47ページ参照）の対象とはなりません。

⑷　2008年度までに入学・再入学・編入学した方の所属等の取扱いについて

ア　所属・卒業要件等について

2008年度までの３コース６専攻（以下「専攻」という。）に入学・再入学・編入学（以下「入学」という。）した方は、手続きをして2009年度からの学科（以下「新学科」という。）へ所属を変更する（以下「移行」という。）ことができます。手続きをしない場合は、そのまま専攻に残ることになります。

移行した場合は、新学科の所属･カリキュラムとなり、専攻に残った場合は、所属・カリキュラムは従来のままとなります。

イ　2008年度までに入学した学生のカリキュラム（移行した学生を除く）

教育目標、科目区分、卒業要件は次のとおりですが、新学科のカリキュラムにおける基礎科目、総合科目の単位を修得した場合は、それぞれ、共通科目、専門科目の単位を修得したことになります。ただし、2009年度以降に開設された総合科目の単位を修得した場合は、一律に他専攻の専門科目となります。

※授業科目案内などには、専攻用の表示もしてあります。

・教育目標

学部名	コース名	専攻名	教育目標
教養学部	生活科学	生活と福祉	知性豊かな生活を築くために、衣食住・福祉など生活にかかわる諸問題への理解を深めること。
		発達と教育	育児や青少年の教育・指導のための基本的な知識を習得するとともに、人間における教育の役割を理解すること。
	産業・社会	社会と経済	政治・経済・社会のしくみと動きに関する基本的な問題を理解すること。
		産業と技術	産業・技術の発展の動向や経営管理のあり方について一般的な知識を得ること。
	人文・自然	人間の探究	現代文明と地域文化の特質とその発展の歴史を探るとともに、人間の思想・文学・芸術などについて理解を深めること。
		自然の理解	自然の本質について種々の視点から学び、認識を深め、また自然と人間生活との深いかかわり合いを理解すること。

・科目区分と目標

区分	目標	構成
共通科目	各専門分野に共通して必要な基礎的・基本的な知識・技術を習得させるとともに、各専門分野に関連する学問領域を総合的に概観して問題の所在とその探究の方法について考える手がかりを与えること。	人文、社会、自然の３分野からなる一般科目（基礎科目を含む）、外国語科目及び保健体育科目とすること。
専門科目	各専攻の教育目標に応じ、専門の課題に関する学術研究の成果について体系的な理解を与えること。	専攻ごとに専門に関わる科目、総合科目及び卒業研究とすること。

・卒業要件（2008年度までの専攻に所属されている方）

<table>
<tr><th>区分
科目区分</th><th colspan="2">修得すべき最低単位数</th><th>単位の修得上の要件及び認定方法</th><th colspan="3">うち放送授業、面接授業から修得すべき単位数の内訳</th></tr>
<tr><td>共通科目</td><td>36</td><td rowspan="2">24</td><td>① 外国語科目は、６単位以上を修得するものとする。この場合、二つ以上の外国語により履修することができる。
② 保健体育科目は、放送授業、面接授業及び体育実技のうちから、２単位以上を修得するものとする。
③ 体育実技の単位を修得した場合は、面接授業１単位として認定する。</td><td rowspan="2">※放送授業で修得すべき最低単位数
94</td><td rowspan="2">面接授業で修得すべき最低単位数
20</td><td rowspan="2">放送、面接どちらかの授業で修得すべき最低単位数
10</td></tr>
<tr><td>専門科目</td><td>64</td><td>① 専門科目については、36単位以上を所属する専攻の専門科目より修得するものとする。
② 卒業研究(６単位)については、次のとおり取り扱う。
（ア）卒業研究は、２年以上在学し、62単位以上修得しなければ履修申請できない。履修期間は１年間（２学期間）とする。
（イ）卒業研究６単位のうち３単位を面接授業の単位として認定する。</td></tr>
<tr><td>計</td><td colspan="2">124</td><td></td><td colspan="3">124</td></tr>
</table>

※2008年度以前に入学されても、その後「コース」へ移行した方、卒業後再入学した方、または退学・除籍（在学年限満了等）で再入学した方の卒業要件は43ページをご覧ください。

ウ　新学科への移行について

①　専攻の学生は、手続きをして新学科へ移行できます。移行手続きはシステムWAKABA又は巻末の「所属移行届（兼所属変更願）」により、毎学期行うことができ、手続きを行った次の学期から新学科の所属となります。

新学科に移行後は移行先の卒業要件（17ページ参照）が適用されます。（43ページ参照）場合によっては、修得すべき科目が増えることがありますので、移行の検討にあたっては、システムWAKABAのカリキュラムシミュレートや本学ホームページのFAQを参考にしてください。

②　移行は原則、専攻に対応するコース（次ページ図１）への移行（手続きは「所属移行届（兼所属変更願）」の上段）となり届ければ移行となりますが、専攻から対応しないコースへの移行（手続きは「所属移行届（兼所属変更願）」の下段）は、所属変更を伴いますので審査のうえ認められます。また、所属変更を伴う場合は、過去に卒業した専攻に対応するコースへは変更できませんので注意をしてください。移行後は専攻へ戻ることはできません。

③　専攻の「産業と技術」専攻に在籍している学生は、過去に専攻の「社会と経済」専攻、「人間の探究」専攻を卒業していても、新コースの「社会と産業」コース又は「人間と文化」コースへ移行できます。

④　移行後も修業年限は通算されます。

⑤　移行手続締切日

・「所属移行届（兼所属変更願）」による場合
　2014年度第２学期から適用：2014年５月31日（土）必着
　2015年度第１学期から適用：2014年11月30日（日）必着
・システムWAKABAによる場合
　2014年度第２学期から適用：2014年６月14日（土）
　2015年度第１学期から適用：2014年12月13日（土）

エ　再入学について

①　専攻を卒業した方が、その専攻に対応するコース（図１）へ再入学することはできません。

②　①にかかわらず、「産業と技術」専攻を卒業した方は「社会と産業」コース、「人間と文化」コース及び「情報」コースのいずれにも再入学することができます。

ただし、専攻の「産業と技術」専攻、「社会と経済」専攻の両方を卒業している方は「社会と産業」コースに再入学することはできません。同様に「産業と技術」専攻、「人間の探究」専攻の両方を卒業している方は「人間と文化」コースに再入学することはできません。

③　期間満了除籍者等の再入学の取扱いについて

在籍期間満了で除籍となった場合等により、専攻を卒業とならなかった方については、専攻への再入学はできません。

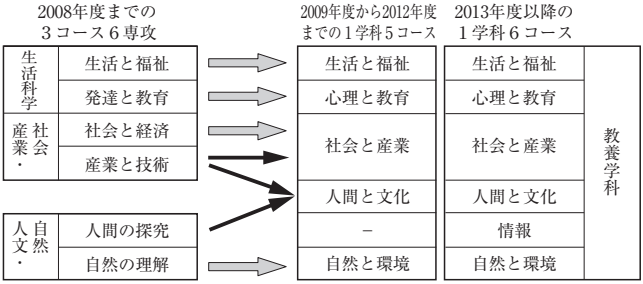

図１

3　科目登録

本学では、次学期（例：2014年度第２学期）に履修する授業科目は前学期（例:2014年度第１学期）中に科目登録することとされています。

科目登録の方法は次のとおりです。

ア　科目登録申請の方法

①科目登録申請票による方法：大学本部から送付する「科目登録申請要項」に添付されている「科目登録申請票」に記入し、次ページの「申請期間」中に大学本部に郵送してください。

②システムWAKABAによる方法：次ページの「システムWAKABAによる申請期間」中に科目登録を行ってください。詳しい申請方法は「科目登録申請要項」に記載します。

◎　注意事項

1　申請期間外の申請は受け付けできませんので、「科目登録申請票」による場合は、必ず申請期間内に到着するよう余裕をもって申請してください。また、提出後の内容変更も受け付けできませんのでご注意ください。

2　申請は必ず①科目登録申請票による方法か、②システムWAKABAによる方法のどちらかをお選びください。①と②の重複申請はできません。

3　各学期で履修する授業科目数、単位数は各自の学習計画や生活ペースに合わせて選択してください。あまり多く登録しすぎると、学習の継続が困難になる場合がありますのでご注意ください。

4　次の科目は、科目登録を申請しても登録されません。
①過去に単位を修得した科目
②現在履修中の放送授業科目で通信指導が再度提出の扱いとなる科目、次学期の単位認定試験が再試験の扱いとなる科目
③科目改訂に伴い、以前に単位を修得した科目と同内容となる科目（『授業科目案内』の「授業科目講義概要」科目名等欄参照）
④単位認定試験日・時限が重複する２科目以上（再試験科目を除く）の科目
⑤複数の学習センターの面接授業科目を受講する場合、学習センター間の移動時間として最低１時限以上（東京文京･東京渋谷学習センター間については45分以上）の間隔がない科目（志望順位の高いもののみが原則として登録の対象となります。）

＜2014年度のスケジュール＞

○2014年度第２学期分
・「科目登録申請要項」の送付時期：2014年７月中旬
（放送授業・面接授業）
・「科目登録申請票」による申請期間：2014年８月15日（金）
～８月30日（土）大学本部必着
・システムWAKABAによる申請期間：2014年８月15日（金）９：00
～８月31日（日）24：00

○2015年度第１学期分
・「科目登録申請要項」の送付時期：2015年１月中旬
（放送授業・面接授業）
・「科目登録申請票」による申請期間：2015年２月13日（金）
～２月27日（金）大学本部必着
・システムWAKABAによる申請期間：2015年２月13日（金）9：00
～２月28日（土）24：00

科目登録申請開始の８日前になっても『科目登録申請要項』、『面接授業時間割』等の関係資料が到着しない場合、あるいは紛失した場合は、大学本部学生課入学・履修係にお問い合わせください。これら関係資料は、休学中の方にも送付します。

イ　科目登録決定・授業料の納入

科目登録申請票（システムWAKABAによる申請を含む。）に基づき、『科目登録決定通知書』を送付します。その通知書に記載されている単位数合計分の授業料を所定の期日までに払込取扱票を使用して必ず納入してください。

注意）科目登録決定通知後、所定の期日までに学費の振り込みがない場合、または所定の学費の額に満たない金額が振り込まれた場合は全て授業科目の登録は無効となります。

ただし、その場合、当該科目を次学期に登録申請することは可能です。

いったん受け付けた申請内容は、追加、変更又は取り消しができません。（システムWAKABAによる申請の場合は、科目登録申請期間内であれば科目登録申請画面において変更等が可能です。）また、納入した学費は、学則に定める場合を除き、返還しませんのでご注意ください。

第２学期は９月14日、第１学期は３月14日になっても『科目登録決定通知書』が到着しない場合、あるいは紛失した場合は、以下の担当までお問い合わせください。

（担当）

大学本部学生課入学・履修係

（様式例）

科目登録決定通知書

1．登録決定授業科目（平成○年度第○学期）

科目登録決定通知書
1．登録決定授業科目（平成○年度第○学期）

授業（印刷教材及び放送によるもの）		面　接　授　業					
科　目　名	単位数	科 目 名	単位数	学習センター	クラス	開始時間	第1回目の開講月日
○○○○○○○○	2	○○○○	1	○○○	○○	○○○○	○○○○○
＊○○○○○○○○	2						
○○○○○○○○	2						
単位数(A)	6	単位数(B)	1	単位数合計(A＋B)			7

2．学費明細

学費内訳	入学料	※＊＊＊，＊＊＊円
	授業料	＊＊＊，＊＊＊円
合　計		＊＊＊，＊＊＊円

（注）1 「1．登録決定授業科目」表の「科目名」欄の「＊」は、印刷教材を送付しない授業科目を示します。
2 「2．学費明細」表の「学費内訳」欄の「※」印は、入学料について再入学又は集団入学による割引きを適用したことを示します。
3 授業料は、1単位◎，◎◎◎円です。なお、（注）1による授業科目については、1単位×，×××円です。

ウ　印刷教材の送付を希望しない場合の授業料

本学の印刷教材は、書店や学習センター等で購入できることから、放送授業の登録申請時に印刷教材を既に所有している方は、送付を希望する場合のみ印刷教材を送付し、希望しない場合は、印刷教材を送付せずに授業料の値引きを行います。授業料の値引きの金額は、1科目（2単位）当たり1,000円です。

ただし、当該学期に新たに開設・改訂される放送授業科目の印刷教材は市販されておりませんので、印刷教材の要・不要にかかわらず新しい印刷教材を送付し、授業料の値引きは行いません。

なお、科目の内容が改訂された場合は、科目名が同一であっても印刷教材の内容が変わることとなりますので、ご注意ください。

注意）登録申請後印刷教材の要・不要は一切変更できません。
必要となった場合には学習センター（1割引き）や書店等で概ね2,000 ～ 4,000円でご購入いただくこととなります。

エ　面接授業科目の追加登録

①　面接授業科目の追加登録日程等について

定員に余裕のある科目については、追加登録を行います。

１学期の定員に余裕のある科目の発表日や追加登録期間は、以下のとおり予定しています。

なお、追加登録の受付期限は、原則として、開講日の１週間前としていますが科目ごとに異なりますので、ご注意ください。詳しくは、「面接授業開設科目一覧」や学習センター等の掲示、キャンパス・ネットワーク・ホームページで随時お知らせします。

2014年度第１学期　追加登録　日程

空席発表日	4月18日（金）	
追加登録期　間[*1]	4月～7月開講の授業	4月24日（木）～科目ごとに定められた追加登録受付期限日[*2]まで（原則として開講日の1週間前、一部例外あり[*3]）
	8月開講の授業	4月24日（木）～7月20日（日）

＊1　追加登録期間前に開講する科目については、追加登録は行っておりません。

＊2　各科目の追加登録受付期限日については空席発表時に、キャンパス･ネットワーク･ホームページに掲載します。追加登録の受付開始後は、システムWAKABAのリアルタイム空席表示で掲載されています。追加登録受付期限日の前であっても、定員に達し次第、受付を締め切ります。

＊3　授業準備の都合上、追加登録を受け付けない科目、または1週間前まで受け付けられない科目がありますのでご了承ください。

※　2014年度第２学期の追加登録日程については、「面接授業開設科目一覧」や学習センター等の掲示、キャンパス・ネットワーク・ホームページでお知らせします。

②　追加登録の方法について

追加登録の手続きは以下のとおりとなります。

①空席の状況の確認

受講したい科目を決めたら、その科目に「空席」があるか確認します。全ての科目の空席状況は、「空席発表日」に学習センター・サテライトスペースでの掲示、キャンパス・ネットワーク・ホームページでお知らせします。それ以降4月25日（金）13時よりシステム WAKABA でリアルタイムで確認できます。

4月18日	4月25日	科目登録申請終了日
①キャンパス・ネットワーク 4月18日（金）現在の空席状況を公表	②システム WAKABA 4月25日（金）13時～　リアルタイムで空席状況を確認	

キャンパス・ネットワーク・ホームページ

※次の手順で空席状況をご確認ください。
放送大学トップページ→在学生の方へをクリック→キャンパス・ネットワーク・ホームページへログイン

システム WAKABA

4月 25 日（金）13 時以降はリアルタイムでシステム WAKABA により確認できるようになります。
放送大学トップページ→在学生の方へをクリック→システム WAKABA へログイン→画面左の科目登録申請をクリック→申請種別「面接授業追加登録」の空席照会をクリック→希望の科目を検索します。

空席状況は、検索された時点のものです。学習センターで申請される際には、空席状況が変わっている場合もありますので予めご了承ください。

②学習センター及びサテライトスペースの窓口での登録（郵送による申請も受け付けております。）

受講したい科目に空席があることが確認できたら、追加登録期間中、科目ごとに定められた追加登録受付期限日までに科目申請をします。

追加登録の受付は、当該科目を開設する学習センター等の窓口で行います。（例えば、千葉学習センターで実施する授業は、千葉学習センターの窓口でのみ受け付けます。他の学習センター窓口では取り扱いができません。）

また、郵送による申請も受け付けます。郵送を利用する場合、申請の前に必ず各学習センター等にお問い合わせ下さい。

［申請の際に必要なもの］

①「面接授業科目追加登録申請書」（学習センター等にあります。放送大学ホームページのキャンパス・ネットワーク・ホームページ（https://www.campus.ouj.ac.jp/）からもダウンロード、印刷できます。）

※学習センター所定の様式、ホームページからダウンロードされた様式いずれでも使用できます。

②学生証（コピー・有効期限切れ不可）

③授業料

上記をご持参のうえ、追加登録期間内の各学習センター等の開所時間中（月曜・祝日は休み）に窓口までお越しください。

なお、当該学生の学生証をご持参の方であれば、代理人による登録も可能です。

③科目登録決定通知書の受取

登録した科目が記載された科目登録決定通知書を受け取り、手続きは終了です。

※手続きについては空席発表のころ、キャンパス・ネットワーク・ホームページでも詳しくご案内いたします。ご不明な点は、学習センターまでお問い合わせください。

4　通信指導、単位認定試験

＜通信指導の提出から単位認定試験及び単位修得の流れ＞

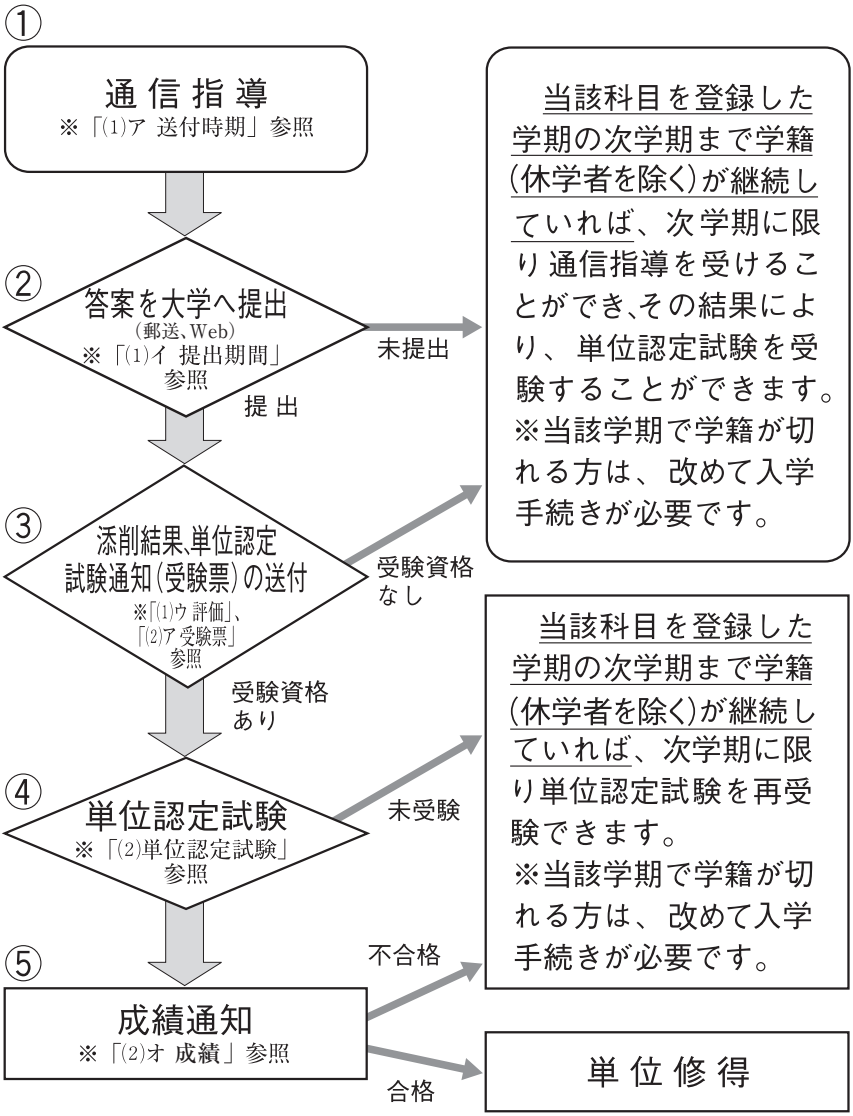

(1) 通信指導

通信指導とは、放送（DVD・CD等の視聴によるものを含む）及び印刷教材により行われる授業において、授業の一部として各学期の途中に1回一定の範囲で出題（択一式、記述式、両者併用式）され、その答案を提出して担当教員の添削指導を受けることです。この添削結果により、単位認定試験の受験資格が得られます。

※　未提出あるいは期限までに到着しなかった場合は、評価対象とはなりません。

ア　送付時期

問題は、印刷教材と一緒に発送します（一部の新規開設科目については別に送付する場合があります）。

〈送付時期〉

第１学期：2014年２月下旬～５月上旬

第２学期：2014年８月下旬～11月上旬

発送状況については、システムWAKABAの「メニュー」→「学生カルテ」→「入金・教材発送情報」にて確認できます。第１学期については５月７日まで、第２学期については11月４日までに届かない場合、科目登録をした科目と異なる科目の問題が届いた場合又は落丁等があった場合は大学本部（TEL:043-276-5111（総合受付））に連絡してください。

イ　提出期間

答案は、各学期の放送授業第８回が終了した後に大学に提出することになります。2014年度は、次の提出期間に大学本部に到着するよう提出してください。

提出については、一部の科目を除き、郵送によるものの他、インターネット上で通信指導問題の提出･解説の閲覧ができる「Web通信指導」が利用可能です。「Web通信指導」で通信指導問題の提出（送信）を行った場合には、郵送による提出は不要です（提出されても無効となります）。対象科目、受講方法等について、詳しくはキャンパス･ネットワーク・ホームページをご覧ください。

〈提出期間〉

郵送による提出の場合

第１学期：2014年５月20日（火）～６月４日（水）必着

第２学期：2014年11月13日（木）～11月28日（金）必着

※提出期限を過ぎて到着したものは受理できませんので、余裕をもって送付してください。

Web通信指導による提出の場合

第１学期：2014年５月13日（火）10：00 ～ ６月４日（水）17：00

第２学期：2014年11月６日（木）10：00～11月28日（金）17：00

※利用するパソコン及びネットワーク環境に起因するトラブルにより提出が間に合わなかった場合でも、未提出扱いとなりますので、余裕をもって提出（送信）してください。

〈提出状況の確認〉

郵送による提出分

・システムWAKABAの「履修成績照会」画面において、提出期限より、概ね５日後までに、通信指導の欄が「受理」と表示されます。

※郵送での提出状況は、Web通信指導の提出状況表示（Web通信指導Topページの科目名横）には反映されませんので、システムWAKABAでご確認ください。

Web通信指導による提出分

・Web通信指導のTopページの画面において、提出（送信）後ただちに、科目名の横に「提出（送信）済み」と表示されます。

・システムWAKABAの「履修成績照会」画面において、提出期限より、概ね５日後までに、通信指導の欄が「受理」と表示されます。

ウ　評　価

提出された答案は、当該科目の担当教員が添削指導を行い、添削結果を送付します。この結果により、当該科目の単位認定試験の受験資格が得られます。

通信指導の合否結果は、添削結果と同時期に送付される「単位認定試験通知（受験票）」によって通知されます。

合格の場合は、当該科目の試験日時等が記載されます。未提出または不合格の場合は受験できません。（詳細は、「⑵ 単位認定試験」の項を参照してください。）

〈添削結果返送時期〉

第１学期：2014年７月中旬

第２学期：2015年１月中旬

第１学期については７月18日まで、第２学期については１月16日までに届かない場合は、大学本部（TEL：043-276-5111（総合受付））に連絡してください。

※単位認定試験通知（受験票）は、添削結果より前に届くことがあります。

なお、新規に科目登録した学期に答案を未提出だった場合あるいは期限までに到着しなかった場合、又は単位認定試験の受験資格を得られなかった場合には、次の学期に学籍がある場合に限り、科目登録を行わなくても再度通信指導を受けることができます。（学籍が切れてしまう方は、改めて入学手続きが必要です。）

⑵ 単位認定試験

放送授業を科目登録し、通信指導の結果により受験資格を得た方は、各学期末に行われる当該科目の単位認定試験を受験することができます。出題範囲は第１回から第15回までの放送授業とそれに対応する印刷教材の範囲です。

単位認定試験を受験する際は、「受験票」と「学生証」が必要になります。（「学生証」の発行については、18 ～ 20ページをご参照ください。）

ア 受験票

試験日の約１週間前までに「単位認定試験通知（受験票）」（以下「受験票」という。）を送付します。この際、「単位認定試験受験に際しての注意事項」を同封しますので、必ずお読みください。

＜受験票記載事項＞

①授業科目名

②試験日時（「授業科目案内」記載の時間割による）

③試験会場（受験センター）、試験室名

複数の試験室で同じ科目の試験を行う場合がありますので、自分の受験する試験室を間違えないよう注意してください。

（様式例）　2014年度第１学期　単位認定試験通知（受験票）

所属学習センター　千　葉　　学生の種類　全科履修生

学生番号　０１１―１２３４５６―７　　氏　名　放　送　太　郎

授業科目名	再試験	試験日時			試験会場（試験室名）
		試験日	時限	開始時間	
○○○○('10)					受験できません（通信指導未提出）
○○○○('11)	再	X月XX日	X	XX：XX	千葉学習センター　第○講義室
○○○○('12)		X月XX日	X	XX：XX	千葉学習センター　第○講義室
○○○○('12)					受験できません（通信指導不合格）
○○○○('13)		X月XX日	X	XX：XX	千葉学習センター　第○講義室

第１学期は７月16日（水）､第２学期は１月16日（金）になっても、受験票が到着しない場合、あるいは紛失した場合は、大学本部（TEL：043-276-5111（総合受付））に連絡してください。

イ　試験会場（受験センター等）について

単位認定試験は、原則として所属学習センターにおいて受験することになります。転勤・転居等のやむを得ない事情及び通勤・通学等地理的な関係等のため、所属学習センター以外での受験が便利な場合は、次により受験センターの変更手続きをしてください。

①入学手続き時

出願票の「単位認定試験受験センター等コード」に記入。

②在　学　時

ⅰ）システムWAKABAでの届出

〈受付期間〉

第１学期：４月１日（火）～６月６日（金）

第２学期：10月１日（水）～12月５日（金）

ⅱ）「単位認定試験受験センター変更願」（巻末様式12）を提出。

〈受付期間〉

第１学期：４月１日（火）～５月30日（金）（必着）

第２学期：10月１日（水）～11月28日（金）（必着）

※「今学期以降」を選択した場合、次学期以降も変更が認められた受験センターでの受験が可能です（ただし、当該学期で学籍が切れる場合は、次学期に改めて変更手続きが必要となります)。
「今学期限り」を選択した場合、当該学期のみ変更となり、次学期は所属学習センターに戻ります。
※受験センターの変更は学期単位で、試験日毎・科目毎の変更はできません。

受験センターを継続して変更している間に学籍が切れた場合は、入学手続き時の出願票にて改めて申請する必要があります。なお、所属学習センターを変更した場合は、変更後の所属学習センターが自動的に受験センターになりますので、所属学習センター以外での受験を希望する方は、「単位認定試験受験センター変更願」を所属する学習センターが変更された学期以降、受付期間内に提出してください。

変更を希望する受験センター等の収容人数を大幅に超過したときは、所属学習センターで受験することとなる場合があります。

受験センター変更の許可については、第１学期は６月下旬、第２学期は12月下旬に「受験センター変更許可通知書」にて通知します。

ウ　出題形式及び印刷教材等の持込が認められる科目

単位認定試験の出題形式は、択一式、記述式、両者併用式があります。また、科目により印刷教材等の持込が認められることがあります。

出題形式及び持込が認められる科目については、試験の約１か月前に各学習センターに掲示するとともに、キャンパス・ネットワーク・ホームページに掲載します。また、受験票送付時にも併せて通知します。

エ　試験時間の重複

前学期に登録した科目の再試験あるいは通信指導の再提出により、同一時限の２科目に受験資格が生じることがあります。その場合には、試験当日にどちらか１科目を選択して受験してください。

受験する科目については、前もって届け出る必要はありません。

（例）

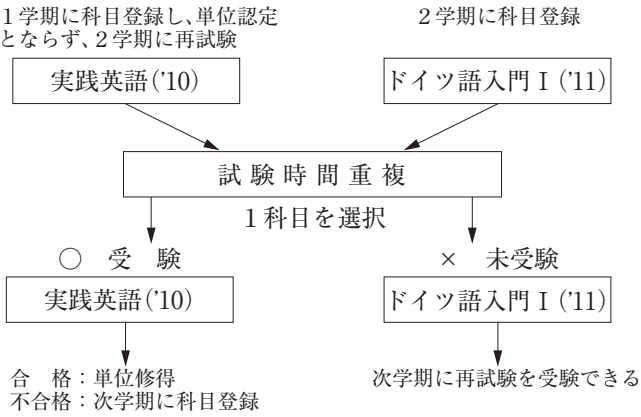

オ　成　績

単位認定試験における成績の評価は、成績の優れている順に、Ⓐ（100～90点）、A（89～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59～50点）、E（49～０点）の６区分で行い、C以上が合格です。

試験結果は、第１学期は８月下旬、第２学期は２月下旬に「成績通知書」によって通知します。（「成績通知書」には通信指導不合格及び未提出の科目は記載されません。）成績評価に関しての問い合わせにはお答えできませんので、ご注意ください。（単位認定試験問題に対する疑義については71ページをご参照ください。）

なお、「成績通知書」に、それまでに修得した授業科目の成績と単位数が記載されている「単位修得状況一覧（単位認定書）」を同封し、送付します。

この通知書等は証明書ではありません。証明書が必要な場合は、所定の手続きを行い、「成績・単位修得証明書」の交付を受けてください。なお、システムWAKABAでも成績を確認することができます。

（様式例）成績通知書（2014年度第１学期）

授業科目名	単位数 放送授業	単位数 面接授業	評価 評語	認定状況	備考
○○○○('09)	2		C		
○○○○('10)	2		D		再試験可
○○○○		1	合		
○○○○('07)	2		B		
○○○○('08)	2		A		
○○○○		1	否		

（注）評価欄、認定状況欄の評語は次のとおりです

1. 放送授業（体育実技および卒業研究含む）

Ⓐ	単位認定試験の成績評価が	100～90点（合　格）
A	単位認定試験の成績評価が	89～80点（合　格）
B	単位認定試験の成績評価が	79～70点（合　格）
C	単位認定試験の成績評価が	69～60点（合　格）
D	単位認定試験の成績評価が	59～50点（不合格）
E	単位認定試験の成績評価が	49～ 0点（不合格）
合	体育実技について単位認定	（合　格）
継	体育実技について履修継続中	
否	体育実技について単位を認定しない	（不合格）
未	単位認定試験未受験又は卒業研究未提出	（不合格）
失	今学期単位認定試験失格	
認	修士科目について単位を認定する	

2. 面接授業

合	単位を認定する	（合　格）
否	単位を認定しない	（不合格）

カ　再試験

新規に科目登録した学期に単位修得できなかった場合、次の学期に学籍がある場合に限り（休学中の場合を除く）科目登録を行わなくても再試験を受験できます（再試験に係る授業料等はかかりません）。

科目登録した学期で在学期間が終了する方は、出願期間中に次の学期の入学出願を行い学籍を継続すれば、再試験が受験できます。この場合、他に受講希望科目がない場合の出願時の学費は入学料のみとなります。

なお、本学の再試験制度は、学力不足を事由に一般的に行われている追試験とは異なり、本学学生の多くが有職者であることから、あくまでも仕事の都合で受験の機会を逸したり、あるいはやむを得ず受験準備に必要な時間が取れなかった方々の利便を図るために設けられたものです。この趣旨を十分に理解した上で受験してください。

安易に受験を放棄すると、次学期に履修したい科目が登録できなくなったり、学習や試験の準備に過重な負担がかかることになります。

キ　閉講科目の再試験

閉講となった科目の再試験は、閉講となった学期の次学期に限り

試験を実施します。単位修得を希望する方は必ず再試験を受験してください。

ク　単位認定試験問題の公表

試験問題を持ち帰ることはできません。

ただし、全ての科目の試験問題を第１学期は８月上旬、第２学期は２月上旬にキャンパス・ネットワーク・ホームページに掲載するとともに学習センターで公表します。

なお、試験問題の中に問題作成者以外の著作物が含まれている場合には、問題の一部を公表できないことがあります。

また、公表する問題の閲覧期間は約１年間です。

ケ　単位認定試験問題に対する疑義について

単位認定試験問題について疑義が生じた場合には、以下のとおり申し出てください。なお、電話により申し出ることはできません。

・受験中に疑義が生じた場合

試験監督員に内容を伝えてください。

・試験期間中に疑義が生じた場合

受験した受験センターの職員に内容を伝えてください。

・試験期間終了後に疑義が生じた場合

「質問票」（78ページをご参照ください。）により内容を伝えてください。

※疑義の受付期間は、単位認定試験期間終了後約６か月間です。

コ　出題ミスの対応について

単位認定試験の出題に誤りがあった場合は、誤りの内容及び採点の際の対応等についてキャンパス・ネットワーク・ホームページに掲載するとともに、各学習センターに掲示します。

サ　単位認定試験の解答等の公表

単位認定試験の解答については、主任講師の了承があった科目のみ公表します。解答を公表しない科目についても、解答の代わりに解答のポイント等（公表しない理由となる場合もあります）を公表します。公表の方法は、キャンパス・ネットワーク・ホームページへの掲載及び学習センターにおける閲覧です。第１学期は８月下旬、第２学期は２月下旬頃に閲覧が可能になる予定です。

なお、公表する解答等の閲覧期間は約１年間です。

シ　単位認定試験問題及び解答等の郵送サービス

キャンパス・ネットワーク・ホームページに掲載している試験問題及び解答等の郵送サービスを実施します。

①申し込みできる内容

内容：申し込み期間中に公表している試験問題、解答等（公表予定の当該学期分を含む）。

※試験問題と解答等を分けて申し込むことはできません。

対象：試験問題及び解答等ともに全ての科目

※解答については、主任講師が公表を了承した科目は解答を郵送、了承しない場合は、解答に代えて解答のポイント等の郵送となります。（公表しない理由となる場合もあります）

②申し込み期間：

申し込み期間	申し込み対象試験問題・解答等	発送日
6月13日(金)～8月7日(木)必着	2013年度第1学期分	申込書等受理後、1週間程度で発送
6月13日(金)～9月12日(金)必着	2013年度第2学期分	申込書等受理後、1週間程度で発送
	2014年度第1学期分	2014年度第1学期解答公表日以降に発送
12月12日(金)～2月6日(金)必着	2013年度第2学期分	申込書等受理後、1週間程度で発送
12月12日(金)～3月11日(水)必着	2014年度第1学期分	申込書等受理後、1週間程度で発送
	2014年度第2学期分	2014年度第2学期解答公表日以降に発送

※当該学期分については、解答等の公表前に申し込みができますが、解答等の公表日以降の発送となります。

③申し込み方法：郵送等

必要書類

ⅰ）「申込書」：巻末の様式17に必要事項を記入し､同封してください。

ⅱ）「手数料」：1科目あたり300円。

必要科目数分の金額の「郵便定額小為替証書」を郵便局で購入の上、同封してください。

※同じ科目であっても第1学期分と第2学期の試験問題及び解答等を申し込む場合は、2科目分の手数料（600円）が必要となります。

※郵便定額小為替証書の「受取人氏名欄」には何も記入しないでください。

ⅲ）「返信用の切手」：下の表を参考に請求する科目の数に応じた切手を同封してください。

申し込む科目の数	返信用の切手
1科目	120円
2科目	140円
3～4科目	200円

申し込む科目の数	返信用の切手
5～7科目	240円
8～14科目	390円
15～30科目	580円

④その他

・公表中の試験問題等とこれから公表される当該学期の試験問題等を1度に申し込みした場合、当該学期の公表日以降にまとめて発送します。公表中の試験問題等を先に取り寄せたい場合は、2度に分けて申請してください。

・看護師資格取得に資する科目については、申し込み期間及び申込書が別になります。（98～99ページをご参照ください）

ブランチ試験場案内図

ブランチ試験場には、駐車場・駐輪場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

北見ブランチ試験場　試験場コード80G

北見芸術文化ホール
〒090－0811
北海道北見市泉町１丁目３－22
・ＪＲ「北見駅」から中央プロムナードを通り徒歩３分

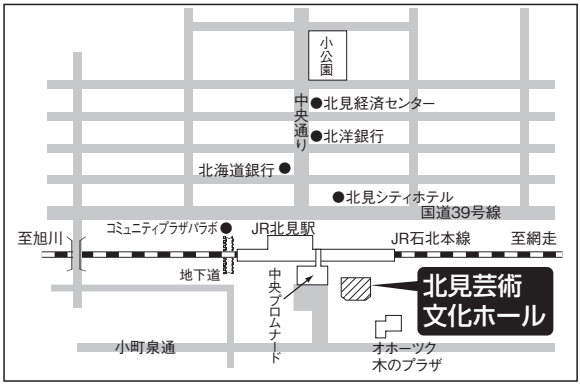

帯広ブランチ試験場　試験場コード80E

とかちプラザ
〒080－0014
北海道帯広市西４条南13丁目１番地
・ＪＲ「帯広駅」下車徒歩３分

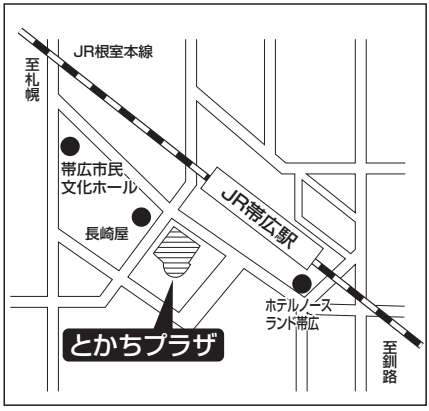

函館ブランチ試験場　試験場コード80Ｄ

函館大学
〒042－0955 北海道函館市高丘町51番１号
・市電でＪＲ函館駅から30分
　湯の川終点下車徒歩20分
・函館バスで湯倉神社前バス停⑭乗車６分
　「滝沢町行」函館大学前下車

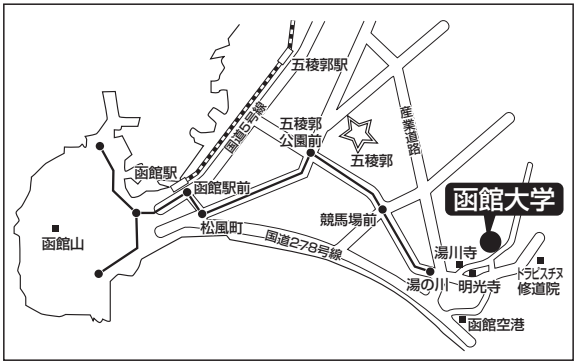

町田ブランチ試験場　試験場コード80Ｃ

東京女学館大学
〒194－0004
東京都町田市鶴間1105番地
・東急田園都市線「南町田駅」下車
　徒歩12分

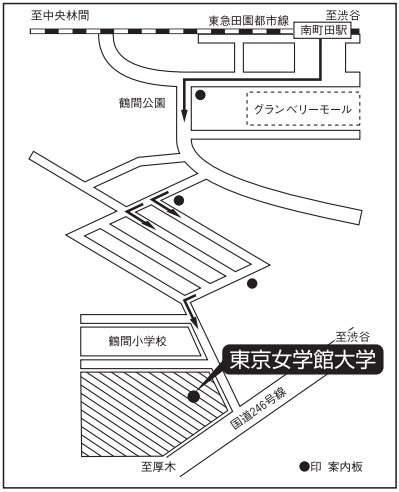

長野ブランチ試験場　試験場コード80H

TOiGO（トイーゴ３、４F長野市生涯学習センター内）
〒380－0834
長野県長野市大字鶴賀問御所町1271番地３
・ＪＲ長野駅下車徒歩10分

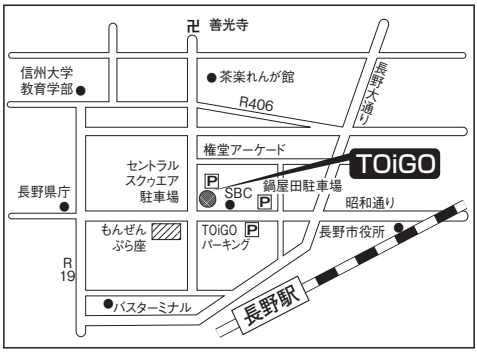

南宮崎ブランチ試験場　試験場コード84A

宮崎大学国際連携センター
〒889－2192
宮崎県宮崎市学園木花台西１丁目１番地
・宮崎交通（バス）宮崎駅前「宮崎バスセンター」発→「宮崎大学」下車（木花経由・清武経由・まなび野経由：どちらも所要時間約50分）
・JR「木花駅」からタクシーで約５分
・JR「清武駅」からタクシーで約10分

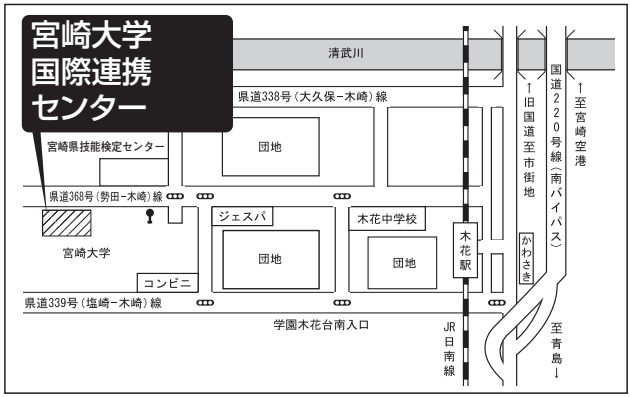

奄美ブランチ試験場 試験場コード 80 I

県立奄美図書館4階
〒894－0016
鹿児島県奄美市名瀬古田町１－１
・バス（道の島交通）「奄美小前」バス停下車すぐ

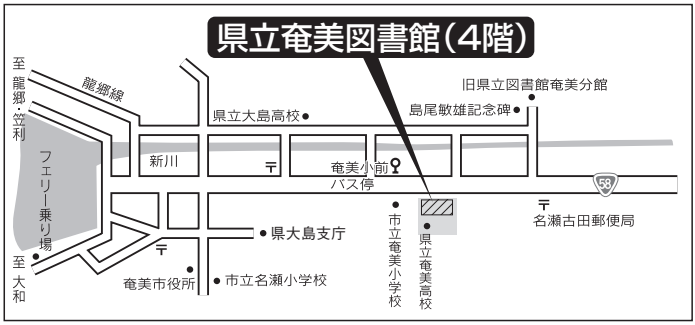

石垣ブランチ試験場 試験場コード80 F

大濱信泉記念館
〒907－0004
沖縄県石垣市字登野城2－70
・石垣市役所から徒歩10分

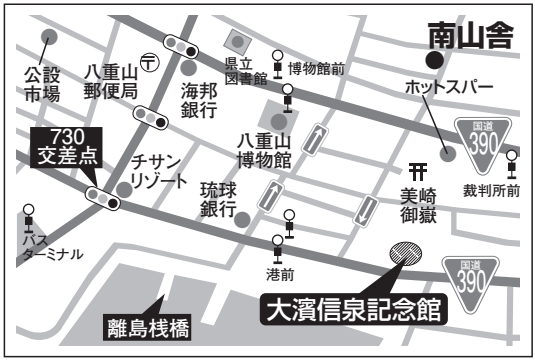

5　質問について

印刷教材・放送教材の学習を進めていく上で、いろいろな疑問が生じることと思われます。その疑問を自ら解消することで、より深い学習効果が得られることになりますが、次の方法で主任講師に質問し回答を受けることにより、それを実現することもできます。

⑴　主任講師への質問

質問するには、巻末の様式16の質問票を用いる郵送による方法と、キャンパス･ネットワーク･ホームページに設けられている「質問コーナー」から行う方法の２つがあります。電話で質問することはできません。また主任講師に直接メール等で質問することはできません。必ず質問票・質問コーナーをご利用ください。

質問する際は以下の注意事項をよく読んで送付してください。

ア　質問の内容は、現在履修中の科目（再試験対象者含む）で修学上生じた授業内容に直接関わる学問的なことに限ります。履修外の科目や閉講となった科目についての質問、また、日常生活で生じた疑問点は対象になりません。

イ　質問は、印刷教材等における該当箇所を明示し、関係部分を引用するなどできるだけ具体的に作成してください。（例：○章○ページ○行、など）

ウ　質問は、まず自分で調べてその中でどうしても理解できない内容を具体的に記載してください。

エ　計算等が必要な質問は､必ず疑問点に至る過程を書いてください。

⑵　質問に対する回答

質問への回答は､主任講師からの個別回答で行うこととしています。主任講師からの個別回答は、質問の妥当性・回答の必要性等について各主任講師が判断のうえ行いますので､回答できない場合があります。また、主任講師の都合や、諸事情により回答に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って質問をしてください。

⑶　質問票（郵送）の作成・提出上の注意

ア　質問科目が複数にわたる場合は、用紙を複写し、科目ごとに作成してください。記入に際しては、ボールペンを使用してください。パソコンを使用する場合は、所定の様式で作成するか、質問部分を所定の様式にあわせて作成し、貼付してください。なお、質問内容を確認できるように、コピーやメモを手元に保管してください。

イ　封筒は、各自で用意していただき、必ず大学本部宛てに送付してください。（学習センター、サテライトスペース又は教員に直接送付した場合は、回答できませんので注意してください。）

ウ　第四種郵便を利用する場合は、以下の注意を守ってお送りください。郵便料金は100グラムまで15円です。（2013年12月現在）

質問票を第四種郵便で送る際の注意

封筒左下側に、記入例のとおり「質問票在中」「文部科学省認可通信教育」とお書きください。

封筒上部を３分の１程度開封し、質問票の「文部科学省認可通信教育」の文字が開封部分から確認できるようにしてください。

質問票以外のものは同封しないでください。質問票以外のものを同封すると、第四種郵便は適用されません。

（封筒の記入例）

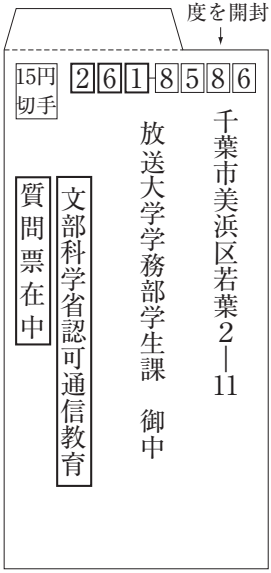

6　大学の窓、オン・エア

⑴　大学の窓（授業科目案内）

放送大学からのさまざまなお知らせや学習に役立つ情報を放送する番組です。原則として、放送授業期間は１日３回の放送となります。第１学期は、毎週火曜日から、第２学期は毎週水曜日から新しい内容で放送します。（週に１度は視聴していただければ学生生活の助けとなります。）

なお、放送時間は、次のようになっています。

	テ　レ　ビ	ラ　ジ　オ
昼	12：45 ～ 13：00	12：45 ～ 13：00
夕方	19：45 ～ 20：00	19：45 ～ 20：00
夜	23：00 ～ 23：15	23：45 ～ 24：00

○また、毎週日曜日・月曜日の24：00 ～ 24：15に学歌・イメージソングを放送しています。

○放送大学ホームページでも一部を視聴することができます。

⑵　オン・エア

放送大学通信「オン･エア」は､本学学生（特別聴講学生を除く。）を対象とした広報誌で、年４回（６、８、12、２月を予定）発行しています。対談などの巻頭記事のほか､「開設改訂科目紹介」「学習センターだより」などをシリーズで掲載するとともに、各学期の教務スケジュールや制度の改変など修学上必要な情報をお知らせしていますので､「大学の窓」と同様必ず目を通すようにしてください。（本学ホームページにも掲載しております。）

7　所属コース・専攻、所属学習センター及び住所等の変更手続き

(1)　所属移行

（全科履修生で期間満了予定の方など次学期に学籍がない方は移行できませんのでご注意ください。）

コースへの移行（54ページ参照）を希望される方は、『所属移行届（兼所属変更願）』（巻末様式１）を提出するか、システムWAKABA（カリキュラムシミュレート（移行手続用））から申請することができます。

なお、学期を遡っての移行や学期途中からの移行はできません。

(2)　所属コース・専攻の変更

（全科履修生で期間満了予定の方など次学期に学籍のない方は変更できませんのでご注意ください。）

全科履修生が、入学後、なんらかの事情で所属コース・専攻変更を希望するときは、『所属（コース・専攻）変更願』（巻末様式２）を提出するか、システムWAKABAから手続きをしてください（各種願（届出１））。希望するコース・専攻の学生数を考慮し、審査のうえ変更を認めます。

なお、学期を遡っての変更及び学期途中からの変更及び卒業研究履修中の変更はできません。

（1）（2）の提出（システムWAKABA願出）期限：
2014年度第２学期からの変更（移行）：2014年５月31日（必着）
（システムWAKABAの場合：2014年４月20日～６月14日まで）
2015年度第１学期からの変更（移行）：2014年11月30日（必着）
（システムWAKABAの場合：2014年10月20日～12月13日まで）

※システムWAKABAから、情報コースに所属コースの変更手続きを行う際は、「カリキュラムシミュレート」を利用してください。

また専攻から専攻へ所属専攻を変更する場合は、「各種願（届出）」を利用してください。

(3) 所属学習センターの変更

(科目履修生、選科履修生で在学期間終了予定の方、全科履修生で期間満了予定の方など次学期に学籍がない方及び特別聴講学生は、変更できませんのでご注意ください。)

入学後の事情により、所属学習センター（サテライトスペースを含む）の変更を希望するときは、『所属学習センター変更願』（巻末様式３）を提出（システムWAKABAでの願出もできます。）してください。

変更希望先の学習センター等の所属学生数を考慮し、審査のうえ変更ができます。

なお､学期を遡っての変更および学期途中からの変更はできません。

提出（システムWAKABA願出）期限：
2014年度第２学期からの変更：2014年８月10日（必着）
（システムWAKABAの場合：４月20日～８月10日）
2015年度第１学期からの変更：2015年２月８日（必着）
（システムWAKABAの場合：10月20日～2015年２月８日）

注意）所属学習センター以外を受験センターとしている場合は、変更後の所属学習センターが自動的に受験センターとなりますので､所属学習センター以外での受験を希望する方は､『単位認定試験受験センター変更願』（巻末様式12）を所属学習センターが変更された学期以降の受付期間内に提出してください。（詳しくは67ページをご参照ください。）

⑷　氏名の変更（使用できる漢字はＪＩＳ第２水準程度までです。）

（在学期間終了後は変更できません）

入学後、「氏名」に変更があったときは、すみやかに『氏名変更届』（巻末様式４）を提出してください。また、戸籍、免許証等の氏名を変更したことが確認できる書類の写しを添付してください。

なお、併せて学生証再発行の手続き（20ページ参照）も行ってください。

不明な点がありましたら、本部学生課にお問い合わせください。

⑸　住所等の変更

（在学期間終了後は変更できません）

入学後、「現住所」、「連絡先の電話番号」に変更があったときは、速やかに『住所等変更届』（巻末様式5）を所属学習センターへ提出（システムWAKABAでの届出もできます。）するとともに、「現住所」の変更は、最寄りの郵便局にも「転居届」を提出してください。

※国籍が変更となった場合は、『住所等変更届』と一緒に変更となったことが確認できる公的な証明書の写しを提出してください。

> 注意）通信制大学にとっては、郵便は「命綱」のようなものです。変更があった場合は必ず届出を行ってください。また、学年暦（10～11ページ参照）等を参考とし、通信指導、科目登録申請要項等の郵便物発送時期に注意し、学習に支障が生じないようにしてください。

⑹　職業等の変更

（在学期間終了後は変更できません）

出願時に登録した職業等と現在の職業等に変更がある場合には、『職業等変更届』（巻末様式14）を提出することで変更することができます。

現在の職業を下記の表を参照の上、『職業等変更届』の該当するアルファベット（Ａ～Ｍ）を１つだけ○で囲み、提出してください。

勤め先・職種に変更があったときは、変更後の勤め先・職種を記入してください。

A	教員	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学等において教職に従事する方
B	公務員・団体職員等	国家公務員及び地方公務員（国立大学法人等の職員を含む）。ただし、教員である方はＡの「教員」、また、看護師等である方はＦの「看護師等」としてください
C	会社員等	上記Ａ、Ｂ以外の企業又は団体等に勤務する方（派遣社員、契約社員を含む）
D	自営業・自由業	商店等を個人で営む方、文筆業、開業医師等
E	農林水産業等従事者	農業、林業、漁業等に従事する方
F	看護師等	看護師、准看護師、保健師、助産師、他医療関係者
G	専業主婦(夫)	専業主婦（夫）の方
H	パートタイマー	パートタイムで仕事をされている方
I	アルバイト等	アルバイト、フリーター等で仕事をされている方。ただし、他大学等の学生でアルバイトをしている方は、「Ｊ他大学・専門学校等に在籍する学生」としてください
J	他大学・専門学校等に在籍する学生	他の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生である方
K	定年等退職者	定年等により退職し、現在、職業をもたない方
L	無職 （Ｇ、Ｋ以外の方）	Ｇ及びＫの分類に該当しない職業をもたない方
M	その他	上記のＡからＬまでの分類に該当しない方

8　休学、復学、退学、除籍、表彰、懲戒

休学・復学・退学については巻末の各種届様式を用いて（複写及び同様の様式可）必要事項を全て記入のうえ、期限厳守で提出願います。

(1)　休学

（科目履修生、選科履修生で在学期間終了予定の方、全科履修生で期間満了予定の方など、次学期に学籍がない方は休学できませんのでご注意ください。）

①　全科履修生及び選科履修生は、病気、長期出張、その他の事由により学習を継続できない場合には、『休学届』（巻末様式６）を提出して休学することができます。休学は、『休学届』を提出した学期の次学期からとなります。なお、システムWAKABAでの届出もできます。

> 提出（システムWAKABA届出）期限：
> 2014年度第２学期からの休学：
> 2014年４月１日～2014年９月30日（必着）
> （システムWAKABAの場合：４月20日～９月30日）
> 2015年度第１学期からの休学：
> 2014年10月１日～2015年３月31日（必着）
> （システムWAKABAの場合：10月20日～2015年３月31日）

②　休学期間は、１学期間を単位とし、全科履修生の場合は通算して８学期間（４年間）まで、選科履修生の場合は通算して２学期間（１年間）までです。

なお、全科履修生としての修業年限及び在学年限や選科履修生としての修業期間には、休学期間は含まれません。

③　休学すると通信指導の再提出及び単位認定試験の再試験受験ができなくなりますので注意してください。その科目の単位修得を希望する場合は、復学する学期にかかる科目登録申請の際に、科目登録

申請を行い、授業料を納めることによって、再度履修することができます。

『科目登録申請要項』等の関係資料は、休学中の方にも送付します。科目登録申請開始の８日前になってもこれら関係資料が到着しない場合、あるいは紛失した場合は、大学本部学生課入学・履修係にお問い合わせください。

④　休学期間中は図書の貸出を受けることができません。
⑤　卒業研究を履修中の方は、届出提出前に大学本部学生課卒業判定係に連絡してください。
⑥　１学期に休学する場合、夏季集中科目を履修することができませんのでご注意ください。

⑵　復学

①　休学期間中に復学を希望する場合には、『復学届』（巻末様式７）を提出する必要があります。（『休学届』（巻末様式６）で届け出た休学期間満了後の復学の場合は提出の必要はありません。）復学は、『復学届』を提出した学期の次学期から認められます。なお、システムWAKABAでの届出もできます。

提出（システムWAKABA届出）期限：
2014年度第２学期からの復学：
2014年４月１日～2014年９月30日（必着）
（システムWAKABAの場合：４月20日～９月30日）
2015年度第１学期からの復学：
2014年10月１日～2015年３月31日（必着）
（システムWAKABAの場合：10月20日～2015年３月31日）

復学を希望する学期から授業の履修を開始するためには、復学を希望する学期に係る科目登録の申請期限に間に合うように、『復学届』と『科目登録申請票』を併せて提出しなければなりません。

『科目登録申請要項』等の関係資料は、休学中の方にも送付します。科目登録申請開始の８日前になってもこれら関係資料が到着しない場合、あるいは紛失した場合は、大学本部学生課入学・履修係にお問い合わせください。

② あらかじめ承認された休学期間が終了する場合は、『復学届』を提出する必要はありません。休学の期間が終了した学期の次学期から自動的に復学となります。

⑶ 退学

（科目履修生、選科履修生で在学期間終了予定の方、全科履修生で期間満了予定の方など、次学期に学籍がない方は退学できませんのでご注意ください。）

長期療養、長期出張、転勤、その他の事由により学習の継続が困難な場合は、全科履修生には通算して８学期間（４年間）、選科履修生には通算して２学期間（１年間）の休学期間が認められることになっていますので、休学の制度を有効に利用してください。

なお、やむを得ない事由により退学しようとする場合は、『退学届』（巻末様式８）を提出してください。提出した学期末で退学となります。また、システムWAKABAでの届出もできます。

提出（システムWAKABA届出）期限：
2014年度第１学期末退学：
2014年４月１日～2014年９月30日（必着）
（システムWAKABAの場合：４月20日～９月30日）
2014年度第２学期末退学：
2014年10月１日～2015年３月31日（必着）
（システムWAKABAの場合：10月20日～2015年３月31日）

⑷ 除籍

次のいずれかの事由に該当するときは、除籍されます。

① 全科履修生が在学年限を超えたとき。（詳細については、修業年限及び在学年限（47ページ）を参照してください。）
② 全科履修生が科目登録申請および授業料納入を４学期間続けて行わないとき。

(5) 表彰

次のいずれかに該当すると認められる学生又は学生団体（以下「学生等」という。）に対する表彰制度があります。

① 卒業時において、特に優秀な学業成績を修めたと認められる学生
② 本学における学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げ、本学の名誉を高めたと認められる学生等
③ 課外活動において、特に顕著な成績を修め、本学の名誉を高めたと認められる学生等
④ 社会活動において、特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受け、本学の名誉を高めたと認められる学生等

上記①については、教養学部の全コース（又は専攻）を終えた全科履修生の方で、人物、学習態度が良好である方に対して、放送大学名誉学生の称号をお贈りし、表彰状及び副賞の授与を行っています。（2012年度表彰者42名）

※経過措置として、情報コースを除く５コース目の入学年度が2013年度入学までの場合、情報コースを除く５コースによる称号付号を希望する方には称号をお贈りします。

名誉学生の方々には、学習センターの利用をはじめ入学料及び授業料の半額を支援する特典を設けています。

(6) 懲戒

本学の規則に違反し、また学生としての本分に反する行為をした場合は懲戒の処分を受けます。懲戒の種類には退学、停学及び訓告があり、特に本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した場合は退学となります。

なお、停学の処分を受けた場合は、その期間は全科履修生の修業年限や選科履修生および科目履修生の修業期間に算入されませんが、全科履修生の在学年限には算入されます。

9　再入学

本学を卒業若しくは在学期間が満了となる場合等で、引き続き本学に入学を希望される方は下記の取扱いに留意し、所定の手続きを取る必要があります。出願受付の日程（予定）は次のとおりです。

2014年度第２学期

インターネット	2014年６月15日（日）～2014年８月31日（日）
郵　　送	2014年６月15日（日）～2014年８月31日（日）必着

2015年度第１学期

インターネット	2014年12月１日（月）～2015年２月28日（土）
郵　　送	2014年12月１日（月）～2015年２月28日（土）必着

※2008年度までに入学された方は51ページの再入学についても、ご参照ください。

⑴　本学を卒業見込みで卒業とならなかった場合でも次学期以降在籍期間がある方

ア　卒業とならない場合に備えての科目登録（科目登録については56ページをご参照ください。）

卒業とならない場合に備えて次学期の科目登録を行う場合は、本学から送付する「科目登録申請要項」により所定の期間内に申請してください。（別表１参照）

イ　卒業となった場合の再入学のための出願（修業年限、在学年限については、47ページをご参照ください。）

学籍上の取り扱いを確認のうえ、出願してください。（別表１参照）

ウ　全科履修生出願に係る注意事項

①　所属コース等

卒業後、再入学する場合は、卒業する専攻（コース）以外のコースを選択する必要があります（過去に卒業したコース（過去に卒業した専攻に該当するコース）以外を選択する必要があります）。また、新たに在籍することとなるコースの専門科目の単位を既にいくつか修得している場合には、その修得単位は新たに在籍することとなるコースの専門科目の単位として認定されます。

②　再入学年次

卒業後、再入学した場合は、第３年次に入学（学士入学）となり、最長６年間在学できます。

別表１

学則に定める卒業要件を満たした場合、本学を卒業となる（卒業とならない場合でも次学期以降在学期間のある）方から出願票が提出された場合の取扱いについて

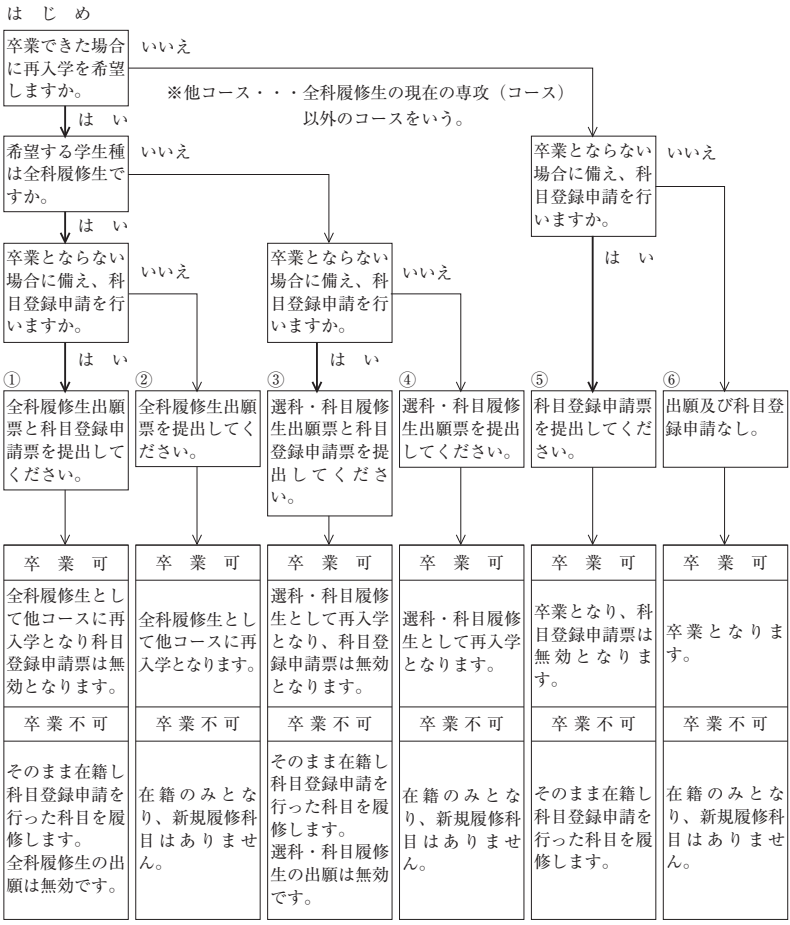

（注１）卒業見込の方には、再入学の案内文書を送付します。なお、集団入学により入学された方には送付しません。送付時期は94ページの学期末で学籍が切れる方への継続入学関連書類の送付時期と同じです。

（注２）再入学にあたっての出願票については一般の全科履修生用のものでも受け付けます（再入学時の入学金25％割引も適用されます）。なお、２月下旬（１学期の出願）又は８月下旬（２学期の出願）に卒業が確定しても再入学の案内が届いていない場合は、取り急ぎシステムWAKABAの「継続入学申請」又は一般の全科履修生用出願票での出願をお願いします。

⑵　本学を卒業見込みで卒業とならなかった場合、在学期間が満了となる方

ア　卒業とならない場合に備え、本学へ再入学する方の出願手続き

卒業とならない場合に、引き続き全科履修生として在籍を希望される方は、次学期に再入学をするための手続きを行ってください。（別表２参照）

ただし、専攻からコースへ再入学する場合は、卒業要件が異なりますので、コースの卒業要件を満たすように科目登録をする必要があります。

イ　卒業となった場合の再入学のための出願

学籍上の取扱いを確認のうえ、出願してください。（別表２参照）

ウ　全科履修生出願に係る注意事項

①　所属コース等　卒業後、再入学する場合は、卒業するコース以外のコースを選択する必要があります（過去に卒業したコース（過去に卒業した専攻に該当するコース）以外を選択する必要があります）。また、新たに在籍することとなるコースの専門科目の単位を既にいくつか修得している場合には、その修得単位は新たに在籍することとなるコースの専門科目の単位として認定されます。

②　再入学年次　卒業後、再入学した場合は、第３年次に入学（学士入学）となり、最長６年間在学できます。
卒業とならずに、現在のコース又は他のコースに再入学した場合は、第４年次に再入学することになり、最長６年間在学できます。

別表２

学則に定める卒業要件を満たした場合、本学を卒業となる（卒業とならない場合、在学期間満了となる）方から出願票が提出された場合の取扱いについて

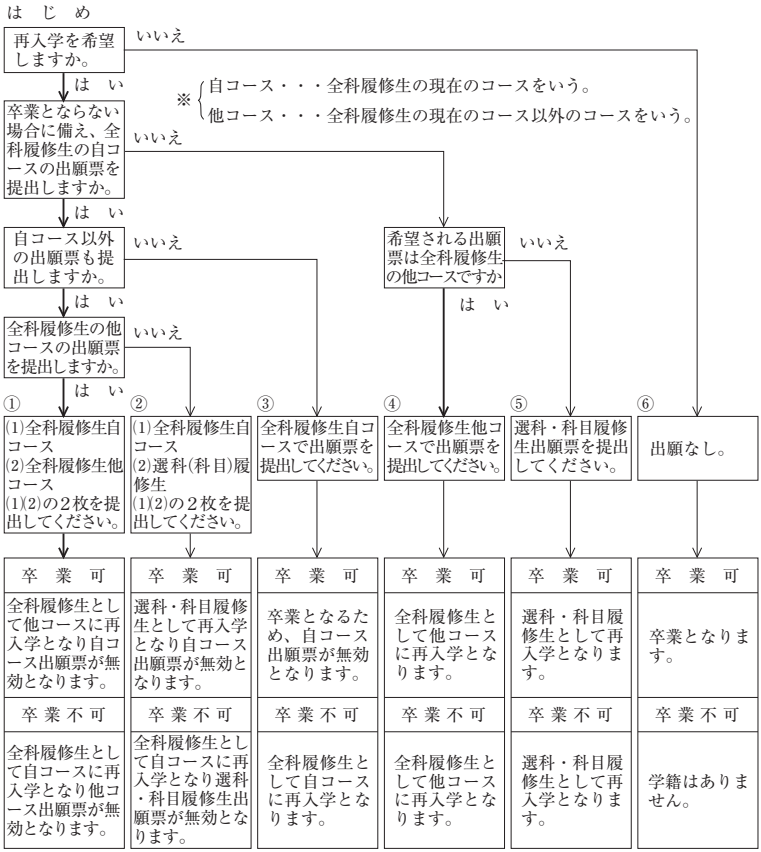

（注）１．卒業見込の方には、継続入学関係書類を送付します。なお、集団入学又は共済組合を利用して入学された方には送付しません。(94ページ参照)

２．①②の場合、送付される継続入学出願票とは別にもう１枚一般の出願票が必要となりますので、所属の学習センター等にお問い合わせください。

⑶　大学入学資格のない方で選科履修生又は科目履修生として所定の単位〔一般科目の中から人文・社会・自然の３分野にわたって16単位（50ページを必ず参照してください。）以上〕の修得をもって全科履修生として入学を希望される方

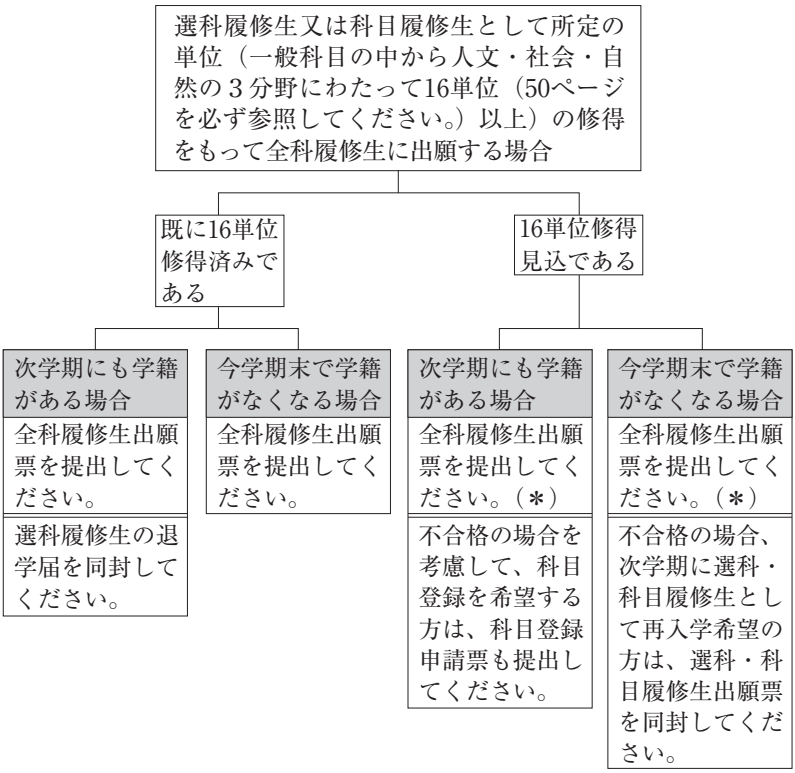

＊　16単位を修得見込で全科履修生に出願する方が当該単位を修得できなかった場合、全科履修生の出願は無効となり、不合格に備えて提出した科目登録申請票又は選科・科目履修生出願票が有効となります。

注意事項

1　全科履修生への出願は一般の「学生募集要項」を取り寄せたうえ、綴じ込みの「全科履修生出願票」で出願する必要がありますが、選科・科目履修生への出願は、大学から送付される「継続入学用出願票」でも出願できます。（94ページ参照）またシステムWAKABAの「継続入学申請」からも出願できます。

2　出願票を２種類提出する場合は、必ず一つの封筒に同封してください。

⑷　学生募集要項の入手方法

学期末で学籍が切れる方に対して、継続入学関連書類を下記の時期に送付します（注１）。

また、継続入学の出願は一般の出願票及びシステムWAKABAの「継続入学申請」からも出願することも可能です。（再入学時の25％割引も適用されます。）

継続入学関連書類	第１学期の出願： １月中旬に送付予定	第２学期の出願： ７月上旬に送付予定
システムWAKABA	https://www.kyoumu.ouj.ac.jp/campusweb/	

（注１）継続入学関連書類は集団入学又は共済組合を利用して入学した方及び自主退学者には送付されません。

（注２）継続入学関連書類が上記の時期を過ぎても届かない場合は、大学本部広報課までお問い合わせください。

「学生募集要項」資料の配布先・ご請求方法

○本部広報課　○学習センター・サテライトスペース　○主な書店

○本学ホームページ　http://www.ouj.ac.jp

○郵送申込み　「平成○年度第○学期教養学部募集要項希望」と明記の上、ハガキにてご請求

宛先：最寄りの学習センターまたは大学本部広報課

（宛先：裏表紙参照）

⑸　本学を卒業された方が全科履修生に再入学された場合の卒業要件

本学を卒業された方が全科履修生に再入学をされた場合、コースの第３年次入学（学士入学）となります。

①　すでに修得された単位は通算されるため、卒業要件は、新しいコースで自コースの専門科目30単位（放送授業、面接授業いずれでもよい）を修得し、２年以上在学すること、のみとなります。（在学年限は最長６年となります。）

②　ただし、専攻を卒業された方が、全科履修生に再入学をされた場合は、自コースの専門科目30単位に加え、基礎科目８単位と総合科目４単位を修得し、２年以上在学する必要があります。

【平成20年度以前に全科履修生として入学し、専攻を卒業した方】

新たに入学されたコースの専門科目、基礎科目及び総合科目を過去に修得されている場合は、その単位数についても再入学後の卒業要件単位数として通算されます。

【平成11年度以前に全科履修生として入学し、専攻を卒業した方】

放送授業が94単位に満たない方は、再入学後、放送授業を94単位に不足する分の単位数を修得する必要があります。

10　卒　業

本学に４年（編入学・再入学された方については、それぞれ定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の単位数を修得した場合は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定します。

また、学長は、卒業を認定した方に対して、卒業証書・学位記を授与し、放送大学学位規程の定めるところにより、学士（教養）の学位を授与します。

なお、卒業の機会は各学期末（年２回）となります。卒業証書・学位記授与の方法・期日については、別途個々に通知します。

※　卒業要件を満たした場合は、要件を満たした学期末で卒業となります。卒業する時期を選びたい方は、各自において修得単位数等を考慮の上、履修計画を立ててください。

※　卒業学期に科目登録をした単位を修得できなかった場合（単位認定試験を未受験（通信指導問題未提出及び不合格を含む）または、不合格）、次学期に再度入学することにより、科目登録を行わなくても次学期に限り試験を再度受けることができます（異なる学生種（全科・選科・科目履修生）の入学でも可能）。

＜参考＞

（同窓会）

全国に49の同窓会があり、約10,000名の方が各同窓会の会員になっております。（2013年９月現在）

同窓会では、会員の方への情報提供として、年に数回の同窓会会報誌を作成したり、学習センターの卒業式の際には、同窓会主催の卒業祝賀会を開催したり、また、同窓会によっては、研修旅行を実施したりして、会員の交流を深めるなど、さまざまな活動を行っております。詳しくは、学習センターにお問い合わせください。

11　夏季集中型科目について

⑴　学校図書館司書教諭講習について

放送大学では、文部科学大臣からの委託を受けて、毎年夏季集中放送授業期間中に学校図書館司書教諭講習を実施しています。学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に定める受講資格（教育職員免許法に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者、又は大学に２年以上在学する学生で、62単位以上を修得した者であること）を有する方が「集中科目履修生」として入学し（本学教養学部に在学している場合は科目登録することにより）、所定の単位を修得すると学校図書館司書教諭講習を修了したことになります。

学校図書館司書教諭講習規程上の全ての科目の単位を修得し、講習を修了された方については、放送大学から文部科学省に必要な手続きを行い、修了証書を交付します。講習を修了された方は、成績通知を受領したあと、修了証書交付のための手続きは必要ありませんので、３月までお待ちください。他大学等で修得した科目がある方は、出願時に出願票に修得した科目等を記載し、既修得単位の単位修得証明書を提出された場合に限り、修了証書の交付手続きを行います。

なお、この講習科目の単位は本学の卒業単位として算入されませんのでご注意ください。

通信指導が未提出又は不合格の場合、単位認定試験は受験できません。また、通常の学期のような再試験制度はありません。通信指導が未提出又は不合格の場合もしくは単位認定試験を受験し不合格となった場合又は受験資格はあったが受験できなかった場合で、単位修得を希望するときは、次年度に再度集中科目履修生に出願（本学教養学部に在学している場合は、科目登録）する必要があります。

学校図書館司書教諭講習の単位認定試験問題及び解答のポイントをキャンパス・ネットワーク・ホームページ及び学習センター等において公表します。試験問題及び解答のポイントの公表は、12月中旬を予定しております。

詳しくは、４月に学習センター等において希望者に配布する「学校

図書館司書教諭講習実施要項」をご覧ください。

放送大学に在学中で、第１学期に休学している場合は、夏季集中型科目を履修することができませんのでご注意ください。

⑵　看護師資格取得に資する科目について

夏季集中放送授業期間に開設される看護師資格取得に資する科目は、看護師学校養成所２年課程（通信制）の教育内容に対応可能な科目となっています。

夏季集中放送授業期間に開設される科目（以下「夏季集中型科目」という。）を受講するためには、本学教養学部に在学している方であれば科目登録をすること、在学していない方であれば「集中科目履修生」として入学することが必要です。

本科目の単位を修得した場合（09年度以降開設科目）は、第２学期に卒業要件単位として算入されます。

通信指導が未提出又は不合格の場合、単位認定試験は受験できません。なお、再試験制度はありますが、対象者は通信指導に合格した者で、単位認定試験に不合格となった者又は受験できなかった者のみです。通信指導が未提出又は不合格であった場合や、再試験を受験し不合格となった場合又は未受験であった場合に、単位修得を希望するときは、次年度に再度集中科目履修生に出願（本学教養学部に在学している場合は科目登録）する必要がありますので、ご注意ください。

なお、再試験は所属の学習センター又はサテライトスペースで実施します。

また、看護師資格取得に資する科目についても単位認定試験問題及び解答等をキャンパス･ネットワーク･ホームページ及び学習センター等において公表します。試験問題の公表は10月上旬、解答等は11月中旬を予定しております。

さらに、キャンパス・ネットワーク・ホームページに掲載している試験問題及び解答等の郵送サービスを実施します。申し込み期間は以下のとおりとなりますので､巻末の「看護師資格取得に資する科目（夏季集中型）試験問題、解答等郵送サービス申込書」（様式18）を使用してお申し込みください。

申し込み方法その他手続きの手順については、通常学期に準じます。詳細は、71 ～ 73ページをご覧ください。

申し込み期間：

<table>
<tr><th>申し込み期間</th><th>申し込み対象試験問題・解答等</th><th>発送日</th></tr>
<tr><td>６月30日（月）～９月12日（金）必着</td><td>2013年度９月実施分</td><td rowspan="2">申込書等受理後、１週間程度で発送</td></tr>
<tr><td>６月30日（月）～１月９日（金）必着</td><td>2013年度再試験分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">11月７日（金）～３月13日（金）必着</td><td>2014年度９月実施分</td><td>申込書等受理後、１週間程度で発送</td></tr>
<tr><td>2014年度再試験分</td><td>2014年度再試験解答公表日以降に発送</td></tr>
</table>

詳しくは、４月に学習センター等において希望者に配布する「看護師資格取得に資する科目（夏季集中型）募集要項」をご覧ください。

この他、大学評価・学位授与機構を利用して学士（看護学）を取得しようとする場合は、学習センター等で配布している冊子「学士（看護学）の取得を目指す方へ」をご覧ください。

放送大学に在学中で、第１学期に休学している場合は、夏季集中型科目を履修することができませんのでご注意ください。

12　各種証明書の発行

すべての証明書の発行については、学習センターで行っています。大学本部およびサテライトスペースでは行いませんので注意してください。

次ページの表に記載の証明書①～⑥については、所属学習センター以外の学習センターでも発行します。『諸証明書交付願』（巻末様式10）に所要事項を記入のうえ、発行手数料（１通につき200円）と返信用封筒（切手貼付、あて名明記）を同封して、都合のよい学習センターに郵便で請求してください。なお、①～⑥の証明書は、各学習センターの窓口で直接請求することもできます。

また、⑦～⑨の証明書の発行については、必ず所属学習センターに申請してください。⑦～⑨の証明書の発行には２週間程度かかりますので、発行に要する日数を十分考慮のうえ、請求してください。

注１）各種国家試験や入学試験等に関係書類を提出するために、その締切り間際になって証明書の発行を請求する事例がありますが、発行が間に合わない場合がありますので十分に注意してください。

注２）科目群履修証明書の取扱いは、別になりますので、大学本部連携教育課資格取得支援係までお問い合わせください。

区分 / 証明書の種類	証明書の内容	申請先	対象学生					
			全科履修生	選科・科目履修生	集中科目履修生（司書教諭）	集中科目履修生（看護関係）	研究生	特修生
①在学証明書（英文を含む）	現在在学していることの証明	学習センター	○	○	○	○	—	—
②成績・単位修得証明書（英文を含む）	現在までに修得した授業科目の単位数および評価の証明	学習センター	○	○	○	○	○（科目登録者のみ）	○
③卒業証明書（英文を含む）	卒業したことの証明	学習センター	○（卒業生のみ）	—	—	—	—	—
④卒業見込証明書（英文を含む）	卒業する見込であることの証明	学習センター	○	—	—	—	—	—
⑤在学期間証明書（英文を含む）	在学した期間の証明	学習センター	○	○	○	○	○	○
⑥履修証明書（英文を含む）	現在履修している科目等の証明	学習センター	○	○	○	○	—	—
⑦教員免許状申請用の単位修得証明書（注１参照）	教員免許状に関する授業科目の単位数の証明	所属学習センター	○	○	—	—	○（科目登録者のみ）	—
⑧資格関係の単位修得証明書（注２参照）	各資格に関連する授業科目の単位数の証明	所属学習センター	○	○	○	—	○（科目登録者のみ）	—
⑨大学院受験のための調査書（注３参照）	大学院を受験するための基礎資格等の証明	所属学習センター	○	—	—	—	—	—
⑩単位認定試験受験証明書	受験をしたことの証明	受験学習センター（注４参照）	○	○		○	—	—

（研究生及び特修生の制度は廃止になりました）

注１．教員免許状申請用の単位修得証明書

巻末様式11の『諸証明書交付願』に、所持している免許状の種類及び教科と申請する免許状の種類及び教科、教員又は講師としての在職年数等を明記のうえ、所属学習センターあてに郵便により請求してください。（記入例：「中学校・数学二種」を所持、「中学校・理科二種」を申請「中学校教員」として20年在職）

この証明書は、現在教員免許状を所持しており、上位又は他教科等の教員免許状を申請する方等が対象です。

注２．資格関係の単位修得証明書（学芸員、司書、社会教育主事、司書教諭）

『諸証明書交付願』（巻末様式11）の「その他欄」に資格名を記入し、所属学習センターへ申請してください。また、学芸員については、「大学において単位を修得する場合」と「資格認定試験を受験する場合」で証明書が異なりますので、どちらの場合であるかも併せて記入してください。

なお、その他の資格（税理士試験、保育士試験、社会福祉主事等）については、専用の証明書様式は用意しておりません。必要に応じて、①～⑥の証明書をご請求ください。

注３．大学院受験のための調査書

『諸証明書交付願』（巻末様式11）に必要事項を記入し、該当大学院の指定様式（調査書）を同封のうえ、所属学習センターあてに郵便により請求してください。

なお卒業研究を履修中または履修済の方で、指導教員に調査書の所見欄等の記載を特に希望する場合は、指導教員（本学専任教員のみ）にあらかじめ必要事項等を記入･押印してもらったうえで、所属学習センターに交付願と併せて提出してください。申請時に調査書の所見欄等が空欄の場合は、大学であらかじめ用意した記載様式に従い作成します。

注４．単位認定試験受験証明書

ブランチ試験場（センター外試験場）で受験した場合は、大学本部学生課単位認定試験係あてに郵便により請求してください。

なお、学校図書館司書教諭講習受講者の方には、発行されません。

諸証明書の発行手数料について

【学習センターに郵便で請求する場合】

① 現金の場合は、必ず現金書留とすること。

② 郵便為替の場合は､郵便局で手数料相当分（１通につき200円）の〔郵便定額小為替証書〕を購入して送付すること。（郵便定額小為替証書の「受取人氏名欄」等には何も記入しないこと。）

なお、手数料として相当額の郵便切手を同封した場合等は、受理せずにそのまま返送することとなりますのでご注意ください。

【学習センターの窓口で請求する場合】

現金で、その場で納付すること。

13　各種資格について

⑴　上位・他教科等の教員免許状

放送大学では、現在教員免許状を所持している方が「教育職員検定」（各都道府県教育委員会実施）により上位、他教科、隣接校種、特別支援学校教諭等の免許状を取得しようとする場合に、必要な科目の一部を履修することができます。

なお、放送大学は教職課程がありませんので、新たに教育職員免許状を取得することはできません。また、教育職員検定の申請には、教員免許状の授与を受けてから所定の在職年数が必要です。（他教科の免許状を取得する場合を除く。）

（注）各都道府県教育委員会により、修得すべき科目あるいは利用できる科目の取り扱いが異なりますので、ご本人が必ず事前に申請先の都道府県教育委員会に必要な科目、単位数、在職年数などの詳細を確認した上で、受講してください。

⑵　司書教諭

放送大学では、文部科学大臣からの委託を受けて毎年夏季集中放送授業期間中に学校図書館司書教諭講習を実施しています。97～98ページを参照してください。

(3) 学芸員

学芸員の資格取得方法は、次のとおりです。

① 大学において、博物館に関する所定の科目の単位を修得し、卒業する（学士の学位を得る）こと（所定の単位を修得しないで卒業した場合には、卒業後に必要な単位を修得すればよい。）。

② 大学に２年以上在学し、①の博物館に関する科目の単位を含めて62単位以上修得し、３年以上学芸員補（学芸員の職務を助ける博物館職員）の職にあること。

③ 資格認定試験に合格すること。

放送大学では、上記①及び②における「博物館に関する所定の科目の単位」のうち、一部の単位を修得することができます。また③の資格認定試験の科目に相当する科目についても、一部の単位を修得し、試験科目の免除申請を行うことができます。

※平成24（2012）年４月に改正博物館法施行規則が施行され、必要な科目・単位数が変更となりましたので、ご注意ください。詳しくは本学及び文部科学省のホームページでご確認ください。

(4) 社会教育主事

放送大学において修得した単位によって、他機関で社会教育主事講習を受講する際に単位修得の一部が免除される場合があります。（放送大学では社会教育主事講習は実施していません）。

(5) 国家試験等の受験資格の取得

他の大学と同様に、放送大学で所定の単位を修得することにより、税理士試験・社会保険労務士試験・保育士試験等の受験資格を取得できます。

各種資格に関する詳しい内容は、学習センター等で配布している冊子「教員免許状及び各種資格について」または本学ホームページを参照してください。なお、冊子は毎年度更新しますので、必ず最新年度の冊子でご確認ください。

⑹ 科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）

平成18年度より科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）を実施しています。これは、本学が指定する特定の授業科目群を履修することにより、ある分野に目的・関心を持ち、そのための学習を体系的に行ったことを証明する制度で、現在27プランが用意されています。

平成19年に改正された学校教育法では、新たに「履修証明制度」が規定され、平成20年4月から、放送大学エキスパートはこの制度に対応しています。

プランごとに指定された認証取得条件（各プラン20単位以上）を満たされた方には、申請により「認証状」、「科目群履修証明書」、希望者には「エキスパート認証カード」を交付します。

詳しくは、学習センター等で配布している冊子「平成26（2014）年度科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）について」、または本学ホームページをご覧ください。

なお、本制度は放送大学の卒業要件ではありませんので、必ず取得しなくてはならないものではありません。

⑺ 教員免許更新講習

放送大学では、教育職員免許法に基づく教員免許更新講習を実施しています。

本講習は、教養学部又は大学院文化科学研究科の授業科目ではありませんので、受講を希望される場合、本学の学生であるか否かにかかわらず、別途に受講申込みが必要となります。

また、教養学部又は大学院文化科学研究科の授業科目の単位修得をもって教員免許更新講習の受講に替えることはできません。

講習の詳細については、本学ホームページを参照してください。

14　学習センター等の利用方法

学習センターは、面接授業や単位認定試験を行うほか、学習相談に応じたり、図書・雑誌の閲覧や、放送番組を再視聴できる設備をもつ放送大学の施設です。（学習センター一覧（132 ～ 134ページ））

学習センターを利用する際は、必ず学生証を携行してください。

学習センターには、センター所長と数名の教員のほかに事務職員がおり、学習上の問題を中心に、学生生活を送るにあたって生じるさまざまな問題について相談に応じます。

学習センターの利用内容

○放送授業の再視聴
○面接授業の受講
○単位認定試験の受験
○学習相談
○書籍、放送教材の貸出・閲覧
○証明書等の発行（サテライトスペース除く）
○奨学生（日本学生支援機構奨学金）の募集
○学生旅客運賃割引証の発行（全科履修生のみ）
○学生教育研究災害傷害保険の取扱い
○サークル活動などの学生交流

また、学習センターのブランチ・センター的な機能を有する施設として、サテライトスペースを設置しています。（旭川市、八戸市、いわき市、浜松市、姫路市、福山市、北九州市）

サテライトスペースでは、単位認定試験を行うほか、放送番組の再視聴ができます。（一部取り扱っていない業務がありますので、詳細は各サテライトスペースにお問い合わせ願います。）

なお、学習センター等は、次の日を除いて開所しています。

ア　月曜日
イ　国民の祝日に関する法律に定める祝日
ウ　年末年始（12月29日～翌年１月３日）
エ　その他学長又は学習センター所長が特に必要と定めた日

ただし、臨時閉所等により、開所日を変更する場合があります。開

所日及び開所時間は、利用する学習センター等が作成している「学習センター利用の手引」及びキャンパス・ネットワーク・ホームページを参照してください。

＜学習センター等における放送教材の室外貸出について＞

DVD等の貸し出しは、原則として所属学習センターで行ってください。

貸し出しをすることができるDVD等は、次のとおりです。

⑴学期の初めから単位認定試験まで

①履修している科目のDVD等

②再試験を受験する科目のDVD等

⑵単位認定試験期間の翌日からその学期の終わりまで

全ての科目のDVD等

貸し出し期間及び貸出数は、原則として次のとおりです。

⑴直接貸し出しを受ける場合　１週間以内　３巻以内

⑵郵送等により貸し出しを受ける場合　９日間以内　３巻以内

なお、DVD等は、学習センターに設置してある機器での視聴を前提としております。個人でお持ちのPC等での動作保証はできませんのでご了承ください。

その他、貸し出しに必要な事項は所属学習センターへお問い合わせください。

＜入学前の学習センターの利用について＞

出願・入金後、所属学習センターの窓口において申請されますと、入学前でも、学習センターの利用ができます。

申請の際、「入学料及び授業料の払込書（領収書印のあるもの）」またはその写しを提示してください。

※継続して入学される方や、入学前の利用を必要とされない方は、申請の必要はありません。

【学習センターの利用範囲】

所属学習センターで次の利用サービスを受けることができます。

・放送教材のDVDやCDなどを視聴しながら勉強する（視聴学習室）

・図書室内で資料を閲覧する（貸出はできません）

・学生用の休憩室・談話室等を利用する

・学習相談・指導を受ける（詳しくは、学習センターにお問い合わせください）

15　附属図書館の利用方法

附属図書館は、学習・研究を支援する設備と資料を用意しています。資料は附属図書館へ来館して利用することもできますし、来館せずに利用できるサービスもあります。

1．本部キャンパスで利用する

附属図書館の建物は、大学本部キャンパス（千葉県千葉市）内にあり、広々とした快適な環境の中で学習や調査・研究を行うことができます。

１階の映像音響資料室には、放送大学のすべての放送授業のCD、DVDが備えられており、個人ブースで視聴することができます。２階には、約30万冊の図書、約1,400タイトルの雑誌バックナンバーがあり、３階には、新着雑誌等を配架しています。

附属図書館では、これらの資料が利用できるだけでなく、文献の調査や利用に関するさまざまな質問に答えています。

附属図書館の利用には、学生証が必要です。

⑴　開館時間

月曜日～金曜日	９：00 ～ 18：30
土曜日・日曜日・祝日・休日	９：00 ～ 20：00

⑵　休館日

年末年始　　12月28日～１月４日

館内整理日　　１・７月を除く毎月第４月曜日
（当該日が祝・休日にあたるときは翌日）

※開館時間、休館日等に変更がある場合は、その都度図書館ホームページや掲示等でお知らせします。

⑶　貸出冊数および期間

５冊以内で１か月間借りることができます。（参考図書、雑誌などは貸出できません。）返却期限の延長は１回２週間に限り可能です。ただし、休学者は貸出を受けることができません。

また、開講科目の放送教材は３点まで１週間借りることができま

す。ただし、各学期の始めから当該学期の単位認定試験期間終了までは､履修している科目に限ります。返却期限の延長はできません。

⑷ 他大学図書館等の利用

「資料利用依頼状」（紹介状）の発行、図書の借用、文献をコピーにて取り寄せることなどの申し込みを受け付けています。文献複写料金、郵送料などは申込者の負担です。

⑸ 館内施設の利用

附属図書館の資料を使って調査・研究するための研究個室、自分のパソコンを使用できるパソコン利用室（ＬＡＮ接続不可)､グループでビデオなどを視聴できるグループ視聴室、ゼミなどに使うことができる演習室が利用できます。

２．学習センターや自宅から利用する

⑴ 図書資料の検索と取り寄せ

附属図書館のホームページでは附属図書館および全国の学習センターが所蔵する図書や電子資料、放送大学機関リポジトリ（注）等を統合的に検索できます。

必要な図書が附属図書館の蔵書である場合は、お近くの学習センターへの配送をお申し込みください。インターネットで申し込みすることもできますし、学習センター図書室備付の申込書で手続きすることもできます。取り寄せした一般図書は貸出できます。また、禁帯出資料の場合は学習センター内で閲覧できます。

全科履修生を対象に、図書を自宅までお届けするサービスもあります。(往復の送料はご負担いただきます。)

放送大学に所蔵が無い場合、他大学からの図書の借受や文献の複写を申し込みし､学習センターへ取り寄せできます。文献複写料金、郵送料などは申込者の負担です。

⑵ 電子資料の利用

国内外の学術書を読むことができる電子ブック、学術論文を読むことができる電子ジャーナル、学術情報を検索できるデータベースなど、本学が契約している豊富な電子資料を利用できます。

これらは、キャンパス内（附属図書館および学習センター）から利用できるのに加え、自宅等キャンパス外から利用できるものもあります。キャンパス外から利用する際には図書館ホームページの「リモートアクセス」機能をご利用ください。

(3) その他のサービス

附属図書館のホームページでは、附属図書館の使い方に関する情報を提供するほか、学部、大学院の主任講師が選定した参考文献リスト等、学習を支援するさまざまな情報を掲載しています。また、附属図書館が所蔵する貴重書の電子画像もご覧いただけます。

現在貸出中の図書の確認や、返却期限の確認・延長もホームページでできます。

サービスの詳細は附属図書館ホームページをご覧ください。

URL： http://lib.ouj.ac.jp/

※附属図書館の利用全般についてのお問い合わせは、附属図書館カウンター（電話043－298－4302）へ平日の開館時間内にお願いします。

（注）放送大学機関リポジトリとは

放送大学機関リポジトリManapiO（まなぴお）では、放送大学で生産された学術成果を収集・蓄積し、広く公開しています。

「放送大学研究年報」等の大学の刊行物、貴重書、教員の発表した学術論文などを掲載しています。

https://ouj.repo.nii.ac.jp/

16　教務情報システム（システムWAKABA）及び キャンパス・ネットワーク・システム等について

放送大学では学生の修学をサポートするため、下記のサービスを提供しています。

1．ご利用いただけるサービス
　a．システムWAKABA（特別聴講学生を除く）
　b．キャンパス・ネットワーク・ホームページ
　c．学生メール（Gmail）
　d．各学習センターの学生用パソコンの利用

a ～ c は、本学ホームページ（下記URL）のTOP画面上部「在学生の方」ボタンよりアクセスすることができます。
URL:http://www.ouj.ac.jp/index.html
d は、各学習センターに設置してある学生用パソコンをご利用いただくことができます。

2．サービスご利用のためのログインID・パスワード
ご利用時のログインID及びパスワードは a ～ d 共通で、入学許可書に記載しております。
パスワード変更を行っている場合は、変更後のパスワードでログインしてください。
なお､初回ログイン時は必ずパスワードを変更してください｡パスワード変更は、キャンパス・ネットワーク・ホームページ、またはシステムWAKABAのTOP画面の左下｢パスワード変更｣より行うことができます。

パスワード変更後のログイン時には、ログインIDと新しいパスワードを入力していただくこととなりますが、セキュリティの関係で複数回入力ミスをされますと、暫く、ログインできなくなることがありますのでご注意ください。

【ご注意】 サービスをご利用いただく場合、情報セキュリティポリシー（情報機器及び各種情報を利用する場合に守らなければならない方針）にしたがって、ご利用ください（128ページ参照）。

3．各システムの説明

⑴　システムWAKABA

システムWAKABAは、学生自身が学籍情報や単位の修得状況などを閲覧したり、科目登録申請などをWebブラウザ（推奨ブラウザ: Internet Explorer 8.0以上、Firefox 3.0以上、Safari 4.0以上）を使って利用できるシステムです。

システムWAKABAの導入により本学における卒業証書以外の氏名等の文字の取扱いは、JIS第２水準程度までとなります。（特殊な文字を入力、届出した場合については、JIS第２水準程度までの文字に置き換えられます）

①　主な機能（学生の種類によって利用できる機能は異なります）

- 学生カルテ（学籍情報、住所・試験情報、履修情報、単位修得状況、入金・教材発送情報など）
- 科目登録申請
- 成績照会
- 自己判定（科目登録の状況から卒業・修了を仮判定）
- カリキュラムシミュレート（シミュレートのみ）
- カリキュラムシミュレート（移行手続き用）
- 各種届出（所属コース・専攻変更、所属学習センター変更、住所等変更届、休学届、復学届、退学届、単位認定試験受験センター変更）
- 教材・通信指導問題発送依頼情報照会
- シラバス参照

※カリキュラムシミュレートでは、以下の操作ができます。

◆カリキュラムシミュレート（シミュレートのみ）

＜全科履修生＞

「専攻」所属の方　…「コース」へ移行した場合に必要な単位数を比較・表示

「コース」所属の方…「他コース」へ変更した場合に必要な単位数を比較・表示

＜科目／選科履修生＞

「コース」へ所属した場合に必要な単位数を比較・表示

◆カリキュラムシミュレート（移行手続き用）
＜全科履修生＞
「専攻」所属の方…「コース」への移行手続き
「コース」所属の方…「他コース」への変更手続き
※「コース」所属の方で情報コースへ所属コースの変更を希望する場合は、カリキュラムシミュレートから変更手続きを行ってください。

カリキュラムシミュレートでの移行届（仮登録）は、届出期間中は何度でも取消（変更）ができますが、届出期間を過ぎると確定され変更できなくなりますので、ご注意ください。

また、移行手続きは、当該学期に卒業見込みとなる方は利用できませんので、巻末の所定の様式による手続きを行ってください。

⑵　キャンパス・ネットワーク・システム

「放送大学キャンパス・ネットワーク・システム」は、各学習センターに教育・学習用のパソコンを配置し、大学本部との間をインターネットを利用したネットワークで結んでいます。

各学習センターに配置する教育・学習用のパソコンは、一般的に普及しているWindowsの画面環境で利用できるように設定しています。

利用できるソフトウェアは、学習センターにより異なりますが、ワープロソフト、表計算ソフトなどを利用したパソコンの基本的学習や電子メール、ホームページの閲覧等が可能です。

また、放送大学キャンパス・ネットワーク・システムでは、個人のパソコンから利用可能な教育用のホームページも開設しています。

①　キャンパス・ネットワーク・ホームページについて

キャンパス・ネットワーク・ホームページでは、次のような大学からのお知らせをはじめ、全学習センターからのお知らせ、各種の学習参考情報などを、必要なときにいつでも取り出せます。また、通信指導をインターネット上で解答・提出できる「Web通信指導」や、授業に対する質問ができる「質問コーナー」を設けています。

主な掲載事項（今後変更となる可能性があります）

・大学からのお知らせ
・学習センターからのお知らせ
・年間スケジュール
・各種届出・申請様式
・科目登録申請案内
・印刷教材の正誤表
・ラジオ授業科目インターネット配信
・テレビ授業科目ネット配信実験
・夏季集中科目ネット配信
・学習参考情報リンク集
・セミナーハウス空室状況確認
・Web通信指導
・単位認定試験問題・解答等の公表
・質問コーナー
・UPO-NET（ｅラーニング教材の提供）

② 学習センターの学生用パソコンの利用について

各学習センターに配置された学生用パソコンを利用することができます。

ログインID及びパスワードは、システムWAKABAやキャンパス・ネットワーク・ホームページにログインする際のものと同じです。

③ 携帯電話からの利用について

キャンパス･ネットワーク･ホームページのうち､「学習センターからのお知らせ」などの情報を閲覧できます。台風等災害発生時における学習センターの開所状況等最新の情報を掲載しますので、情報確認用のツールとして、活用してください。

⑶ 学生メール（Gmail）

「学生メール」は、Webブラウザを利用したメールシステムです。学生全員にメールアドレスが割り振られておりますので、自由に利用することができます。

※学籍がなくなると使用できなくなりますので注意してください。

4．各システム利用可能時期等について

	新規入学者	再入学者		在学生〔休学者を含む〕
		前の学期に在籍している	前の学期に在籍していない	
a. システム WAKABA	入学許可書到着後より利用可能 ※1	●	入学許可書到着後より利用可能 ※1	○
b. キャンパス・ネットワーク・ホームページ	入学許可書到着後より利用可能	●	入学許可書到着後より利用可能	○
c. 学生メール（Gmail）	入学許可書到着後より利用可能	●	入学許可書到着後より利用可能	○
d. 各学習センターの学生用パソコンの利用	入学日以降で入学許可書到着後より利用可能	●	入学日以降で入学許可書到着後より利用可能	○
パスワード	初期パスワード	変更後のパスワード　※2（変更していない場合は初期パスワード）		

○：利用可能です。

●：身分が再入学により変更になりますが、前の学期から引き続き入学後も利用可能です。

※1：入学日より前は、一部機能のみご利用いただけます。

※2：2010年4月に本学はシステムの入れ替えを実施し、パスワードを初期化いたしました。そのため、2010年4月以前にパスワードを変更した方につきましては初期パスワードでログインしてください。

※3：卒業・修了・退学・在学期間満了等で本学の身分が無くなった場合は、上記 a ～ d の機能はご利用できなくなります。

パスワード等に関するお問い合わせ先
放送大学学務部教務課教務係（休日を除いた平日9:00 ～ 18:00）
TEL：043-276-5111（総合受付）
Eメール：shingakka@ouj.ac.jp（Eメールでのお問い合わせに対する返信には数日かかる場合があります。）

17　学生の課外活動

学生は、互いに研究やスポーツ等のためにサークルを結成したり、文化的行事や講演会を開催するなどの活動を行うことによって、啓発しあい、親睦を深めあうことができます。

また、決められた手続きをとることにより大学の施設を利用することができます。

なお、学生の課外活動は、教育・研究の場である大学にふさわしい秩序と品位を保つものでなければなりません。

(1)　サークル活動等を行う場合

ア　学生が研究やスポーツなどのため、サークル・学生団体などを結成しようとするときには、全科履修生、又は選科履修生の中から責任者を定め、「学生団体設立願」を４月又は10月に、責任者が所属する学習センターへ提出し、設立の許可を受けてください。

イ　団体活動の継続を希望するときは、毎年４月中旬頃までに「学生団体継続願」及び年度ごとの活動状況報告書を責任者の所属する学習センターへ提出してください。

ウ　サークル・学生団体などが、学年の途中で、目的・活動内容その他を変更するときは「学生団体変更願」を責任者の所属する学習センターへ提出し、許可を受けてください。

また、解散するときには「学生団体解散届」を責任者の所属する学習センターへ提出してください。

エ　なお、サークル・学生団体などが、大学の規則に反したり、事故や不祥事を引き起こすなど活動内容が不適切と認められる場合には、学長は、活動の停止又は解散を命じることがあります。

オ　学生が、学内において文化的行事や講演会などのために集会の開催を希望するときには、「集会願」を責任者の所属する学習センターへ提出し、許可を受けてください。

カ　学内において募金等の金銭の収受をともなう行為、署名活動を行うときには、「募金等願」を責任者の所属する学習センターへ提出し、許可を受けてください。

キ　学内において文書、ポスターの掲示を行うときには、当該文書等を添えて「文書等掲示願」を責任者の所属する学習センターへ提出し、許可を受けてください。

ク　活動を行うにあたっては、次の事項を遵守してください。

①　大学の教育研究活動に支障を生じさせないこと。

②　施設、設備の保全に注意すること。

③　特定の政治的党派や企業等の宣伝及び特定の宗教的教義の布教を目的としないこと。

なお、拡声器は使用できません。

⑵　施設及び掲示板を使用する場合

ア　大学の施設を利用して集会を行う場合には、開催の５日前までに「集会願」を責任者の所属する学習センターへ提出し、許可を受けてください。また、自主的な勉強会等のため大学施設の使用を希望するときには、前日までに「施設使用願」（これとは別に学習センターが書類の提出を求める場合があります）を責任者の所属する学習センターへ提出し、許可を受けてください。

イ　施設の使用にあたっては、次の事項を遵守してください。

①　目的以外の用途に使用しないこと。

②　使用時間を厳守すること。

③　火災予防に十分注意すること。

④　使用後は原状に復すること。

ウ　施設の使用者が大学の規則に違反したと認められるときには、使用許可を取り消すことがあります。

エ　学生が故意又は過失により施設、設備、備品を損なったときは、損害賠償責任が生じます。

オ　学生が許可された文書、ポスター等を学生用掲示板に掲示する場合は、次の事項を遵守してください。

①　責任者の氏名を明記すること。

②　期間（３週間以内）を守ること。

18　放送大学セミナーハウス

この施設は、放送大学の学生及び教職員等が、研修、演習又は実習等を通じて相互の交流を図り、もって教育研究のより一層の進展に寄与するため設けられた、大学本部キャンパス内にある宿泊可能な施設です。

⑴　利用者の範囲

ア　放送大学及び放送大学学園が行う研修、演習又は実習等並びに放送大学の公認の学生団体が行う課外活動に使用する場合を優先します。

イ　これらの使用を妨げない範囲内において、放送大学学園の教職員、放送大学の客員教員及び非常勤講師等と放送大学の学生の個人学習利用、そのほか学長が特に認めた方の利用が可能です。

⑵　利用できる日等

ア　利用できる日

年末年始（12月29日～翌年１月３日）を除く日に利用できます。なお、管理運営上、特別の事情により利用できない場合があります。

イ　利用できる時間等

研修室：午前９時～午後９時

宿泊室：連続しての宿泊は６泊以内

在室時間は午後４時～翌日午前10時

（チェックインは午後４時～午後10時の間）

⑶　利用の申し込み方法等

申し込みに際しては、あらかじめ、電話で予約状況、宿泊費等について大学本部学習センター支援室学生支援係へお問い合わせください。予約受付は上記⑴アに該当する場合は使用する日の６か月前から、⑴イに該当する場合は使用する日の３か月前からです。

なお、利用する日の土日・祝日を除く３日前までに届くように、巻

末様式15又は各学習センターに備え付けの『セミナーハウス使用申込書』に必要事項を記入のうえ、宿泊費（現金書留又は銀行振込の場合は振込票控の写し）を添えて、大学本部学習センター支援室学生支援係へ郵送で提出してください。

また、セミナーハウスには駐車場がありませんので、来所には公共交通機関等を利用してください。

郵送（又は送金）後のキャンセル等については、下記までご連絡ください。

納入された使用料は返金できません。ただし使用当日の１日前（土・日・祝日を除く。）の午後５時までにキャンセルの申し出があった場合は、使用料の半額を返金します。

※　振込先

千葉銀行　幕張支店（普）3348227

放送大学学園　理事長　白井克彦（シライカツヒコ）

（お申し込み・お問い合わせ先）

〒261-8586 千葉市美浜区若葉２丁目11番地

放送大学学習センター支援室学生支援係

☎　043－276－5111（総合受付）

受付日・時間

・月曜日～金曜日（祝日は除く）

・９時30分～ 17時30分（12時～ 13時は除く）

［注意］

・附属図書館利用を目的として宿泊される方は、事前に附属図書館ホームページ等により開館状況の確認を行ったうえで、申し込み願います。（臨時休館となることもあります。）

・銀行振込の場合、口座番号等を正確に入力しないと振り込むことができませんので、ご注意ください。

（参考）１人１泊の宿泊料について（2013年12月現在）

部屋区分	料　金
洋室（シングル） ※バリアフリー対応 （２室）	1,500円
洋室（シングル）	2,060円
洋室（シングル）	2,660円
洋室（ツイン）	2,980円
和室（10畳）	2,460円

19　奨学金、その他

⑴　日本学生支援機構奨学金の貸与（全科履修生）

日本学生支援機構では､学力が優秀でありながら経済的理由により、修学困難な学生に対し、奨学金を貸与しています。（連帯保証人及び保証人、または機関保証制度への加入が必要となります。）

ア　対象となる学生（2013年度実績、以下同じ）

全科履修生で、出願学期に面接授業を履修している方が対象となります。

イ　募　集

学期ごとに募集します。（４～５月、10～11月頃を予定）

ウ　貸与期間

採用された年度限りです。ただし、次年度には再び出願できますが、全在籍期間で４回の貸与を限度とします。（入学年次によっては４回の貸与を受けられない場合があります。）

エ　貸与額

第一種（無利子）：88,000円

第二種（有利子）：30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円から選択

※上記金額が、年１回貸与されることとなります。

オ　申請手続き等

奨学金案内の配布や申請方法等については、各学習センターで案内をします。収入状況等申請には条件がありますので、詳しくはその際に配布する、日本学生支援機構「奨学生案内」等を参照してください。

なお、不明な点については、大学本部学習センター支援室学生支援係へお問い合わせください。

奨学生の返還猶予について

入学前に日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学生であった学生は、全科履修生に限り、日本学生支援機構所定の「在学届」を期日までに所属学習センターに提出すれば、放送大学在学中の返還が猶予されます。

なお、「在学届」の有効期限は１年間となり、次年度以降も猶予を希望する場合は再度提出が必要です。

⑵　北野生涯教育振興会奨学金の給付（全科履修生〈一部のみ〉・選科履修生〈４月入学生のみ〉）

公益財団法人北野生涯教育振興会では、放送大学において全科履修生及び選科履修生として在学する学生で、生涯学習という観点に立ち、新たに知識を吸収しようとする学習意欲のある学生を対象として、奨学援助をしています。選考は財団で行います。

①選科履修生（４月入学生）対象

ア　対象となる学生（2013年度実績）

現在職業に従事し、実務経験５年以上を有する方、または30歳以上の方（2013年１月１日現在）です。ただし、過去において当財団の奨学生になった者、他で奨学金を受給している者は対象外です。

イ　給付額等

１名当たり年額70,000円で１年限りです。（返還の必要はありません。）

ウ　給付条件

第１学期末に「状況報告書」及び２学期末に１年間学習した事についての「論文」の提出があります。

エ　申請手続き

申請手続きは、直接、財団へ希望者が行います。申込期日は例年４月頃です。詳しくは各学習センターに掲示のポスター等をご覧ください。

②放送大学シルバー夫妻学生

ア　対象となる学生（2013年度実績）

夫妻とも放送大学の全科履修生または選科履修生として在籍している者のうち、夫妻ともに、60歳以上の者（2013年１月１日現在）です。

イ　給付額等

１組あたり年額100,000円で１年限りです。（返還の必要はありません。）

ウ　給付条件

第１学期末に「状況報告書」及び２学期末に、学習したこと、ご夫妻で学習して励みになったことなどについての「論文」（夫妻それぞれ作成）の提出があります。

エ　申請手続き

申請手続きは、直接、財団へ希望者が行います。申込期日は４月頃です。詳しくは各学習センターに掲示のポスター等をご覧ください。

⑶　勤労学生の所得控除

年間所得が一定額に満たない場合は、所得税法により勤労学生控除が適用されます。本学においては、全科履修生のみが対象となります。

適用条件、提出書類その他詳細については、勤務先の給与担当係か、居住地の税務署に直接問い合わせてください。

なお、申請には在学証明書が必要です。

⑷　国民年金学生納付特例制度

前年の所得が一定額に満たない学生に対して、国民年金の保険料を納めることを猶予する制度であり、本学では全科履修生のみが対象となります。所得基準等詳細については、市区町村の国民年金担当窓口又は年金事務所に直接問い合わせてください。

⑸　学生旅客運賃割引証（学割証等）の発行

①　旅客運賃の割引制度は、就学上の経済的な負担を軽減し、学校教育の振興に寄与するために設けられている制度です。休学中は利用できません。

②　本学では、全科履修生が自宅から学習センター又は大学本部に通学する場合等に使用できます。発行区間は目的地への最短経路です。さらに回数券は往復が同一経路の場合に限ります。

ＪＲ

【乗車券の種類】
- 一般普通回数乗車券（11枚綴り、片道区間が200km以内の場合）
- 学生割引普通乗車券（片道区間が100kmを超える場合）

※上記の乗車券は、通常料金の２割引きとなります。

【利用が認められる範囲】
1. 面接授業の受講及び単位認定試験の受験をする場合
2. ビデオの再視聴及び図書室の利用をする場合（原則、所属の学習センターに限る）
3. オリエンテーション及び学習相談への出席
4. 大学が主催する学校行事への参加
5. 教養学部卒業研究の調査のために指導教員の指示により旅行する場合

※ 個人的用務等上記以外の目的の場合は、利用が認められませんのでご注意ください。

私鉄等

乗車券の種類は、一般普通回数乗車券、学生割引普通乗車券（片道区間が100kmを超える場合）、プリペイドカードなどが購入できますが、乗車券の種類・割引率及び購入方法等が会社等によって異なりますので、所属の学習センターへ問い合わせてください。

バス（３通りの方式があり、会社によって異なります。）

・割引乗車券方式
　各社ごとに発行する回数券又はプリペイドカードを約２割引きで購入し、乗車する際に運賃として支払います。
・乗車割引整理券方式（関東の一部のみ）
　大学が作成した割引整理券とともに割引後の運賃を現金で支払います。
・通学定期乗車券方式

※ 乗車券の種類・割引率及び購入方法等が会社によって、異なりますので、所属の学習センターへ問い合わせてください。

③　学割証等は、所属学習センターにおいて発行します。学割証の申請方法は、次のとおりです。

ア　学習センター窓口での申請

学習センター事務室に備えてある所定の発行願に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

イ　郵送での申請

郵送で学割証の発行を希望する場合は、所定の発行願（キャンパス・ネットワーク・ホームページからダウンロード可能）及び返信用封筒（切手添付、送付先住所・氏名記入のもの）等を同封のうえ、使用予定日の10日前（閉所日を除く）までに所属学習センターへ到着するよう送付してください。なお、発行願等が10日前までに到着しなかった場合、使用予定日までに学割証が届かないことがありますので、ご注意願います。

郵送の日数や不備等がある場合確認に要する期間が生じることから、早急に学割証の発行が必要な場合は、学習センターの窓口にて申請してください。

不備等があった場合は、確認ができるまで学割証の発行はできませんので、ご注意ください。

④　その他

・　卒業研究の調査のために学割証の申請をする場合は、指導教員が指示したことを確認できるもの（メールの写し等）が別途必要となります。

・　交付を受けたら、学割証等の注意事項をよく読み、学生証を添えて利用運輸機関ごとに指定される駅等で購入してください。

・　ＪＲの学生割引普通乗車券の有効期間は面接授業又は試験期間等の初日の10日前から終了日の５日後までの期間です。ＪＲの一般普通回数乗車券や私鉄等の学割証の有効期間は発行日より１か月です。

※詳細については、所属する学習センターに問い合わせてください。

⑹　学生教育研究災害傷害保険への加入

この保険は学生（＝加入者）が教育研究活動中に被る事故に対する補償を目的としており、全ての種類の学生が加入することができます。

①　保険金の支払対象となる事故

面接授業中や学校行事に参加している間、大学が認めた学生団体活動中、その他大学の施設にいる間に被った事故等。ただし、故意、自殺、疾病、地震、危険度が高い課外活動等は対象となりません。

②　特約

通学特約（通学中の事故を補償）、付帯賠償（他人に被害を与えた場合への補償）を付けることができます（特約のみの加入はできません）。

③　金額

学生教育研究災害保険　100円（６年間）
通学特約　プラス　40円（６年間）
付帯賠償　プラス340円／１年

④　保障期間

保険始期は加入の翌日午前０時からとなります。なお、一度加入すると、学籍が間をおかず、教養学部に引き続き在学中である限りは保険終期まで保険期間が継続します。なお、加入日にかかわらず、４月入学者は保険始期は４月１日に、10月入学者は保険始期は10月１日になりますのでご留意ください。

例）４月入学者が2015年２月１日に加入した場合
保険期間　2015年２月２日～2020年３月31日

⑤　加入方法

各学習センター・サテライトスペースで加入することができます（所属の学習センター以外でも可能）。その際には開所日時をご確認ください。課外活動に参加する等の場合、当日に学習センターで加入しても保険の効力は翌日からとなりますのでご注意ください。

詳しくは「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。

⑺ インターカレッジコープ

インターカレッジコープとは、在学する大学等に生協がない学生等を対象とする大学生協で、全国に６箇所あります。このうち以下の３箇所は本学学生の加入を認めています。（2013年12月現在。今後変更になる可能性あり）詳細はそれぞれのインターカレッジコープにお問い合わせください。

・東京インターカレッジコープ　　0120－115－285
・大阪インターカレッジコープ　　0120－509－087
・熊本インターカレッジコープアカデミア　096－343－6515

これ以外にも学習センターが所在する国公私立大学の生協に加入できる場合もあります。詳細は各国公私立大学生協に直接お問い合わせください。

⑻ エッセイコンテスト

本学学生の方から応募のあったエッセイのうちから、優秀作品を選考し、賞状及び副賞を授与します。

※　上記の概要については、ホームページをご覧ください。

⑼ 放送大学叢書感想文コンクール

本学学生及び一般の方からご応募いただいた放送大学叢書の感想文のうちから、優秀作品を選考し、賞状及び副賞を授与します。

※　上記の概要については、ホームページをご覧ください。

⑽ 国立美術館キャンパスメンバーズ制度

独立行政法人国立美術館が大学等を対象にしている会員制度で、本学も2012年４月から加入しています。本学の全ての学生（集中科目履修生、教員免許更新講習生、共修生、名誉学生は除く）は学生証の提示により常設展は無料、特別展・企画展は200円程度の割引で利用することができます。対象となる美術館は東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館（東京）、国立国際美術館（大阪）、国立新美術館（東京）の５館です。

20　放送大学情報セキュリティガイドライン
利用者用（学生用）

放送大学情報セキュリティガイドライン
利用者用（学生用）

放送大学では、情報セキュリティポリシーが施行されています。これは、情報機器及び各種情報を利用する場合に、守らなければならない方針を定めています。本ガイドラインは、学生に対する情報セキュリティポリシーの周知を目的としています。
情報機器及び各種情報を使用する場合は、以下のことに注意して有効に活用してください。

【基本事項】

☐ 学習目的(サークル活動等も含む)以外で情報機器及び各種情報を利用していませんか？

※学習目的以外での利用は禁止されています。

【ID・パスワード管理】

☐ ユーザーＩＤ・パスワードを他人に教えていませんか？
☐ ユーザーＩＤ・パスワードを他者(家族を含む)に使用させていませんか？
☐ 交付された初期パスワードはすぐに変更しましたか？
☐ パスワードを定期的に変更せずに使い続けていませんか？
☐ ブラウザにID・パスワードを保存していませんか？
☐ パソコン利用時に、ログインしたまま席を外していませんか？

※これらの対応を行っていない場合は、成績や電子メールの内容等、個人情報が漏えいする可能性がありますので、気をつけてください。

【ウイルス対策】

☐ パソコンにウイルス対策ソフトを導入し、最新のパターンファイルを適用していますか？
☐ メール(添付ファイル)やホームページからのウイルス感染に注意していますか？
☐ 添付ファイルや不審なリンク（ＵＲＬ）を不用意に開いていませんか？
☐ 実行形式のファイルをメールに添付していませんか？
☐ ウイルス等に感染した場合は、教職員に報告していますか？

※これらの対策を行っていない場合は、パソコンがウイルス等に感染したり、ウイルス感染の拡大に繋がりますので、外部から持ち込むファイルや送受信するファイルはウイルス対策ソフトによるチェック行う必要があります。

【禁止事項】

☐ 不正アクセス・盗聴・改ざん・違法コピー等を行っていませんか？

※これらの行為は、処罰の対象となります。

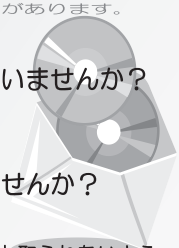

【メール、掲示板及びＳＮＳの利用に際して】

☐ 電子メールで、大きなサイズのファイルを送っていませんか？
☐ 電子メールの宛先を送信前に確認していますか？
☐ メール、掲示板及びSNS等への書き込みは、名誉棄損や誹謗中傷と取られないように注意していますか？

21　個人情報保護について

放送大学学園（以下「本学」という。）は、運営のために必要な個人情報を取得、利用、管理することがあります。その際には、個人情報を保護することの重要性を認識し、以下のとおり取り組んでいくとともに、適宜見直し、改善を行っていきます。

1　法令の遵守

本学は、本学の事業に関わる学生、卒業生、教職員等の個人情報について、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成17年４月１日施行。以下「法」という。）その他法令の規定を遵守し、当該個人情報の保護に努めます。

2　規程と管理体制の整備

本学は、法、その他法令及び関係省庁のガイドライン等を受けて、さらに学内規程の整備と個人情報の管理体制の徹底に努めます。

3　個人情報の保有の制限

本学は、本学の事業に関する個人情報を取得する際には、個人情報の利用目的を特定するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において、公正な手段によって取得することとします。

4　個人情報の利用及び提供の制限

本学は、法、その他法令に定める場合を除いて、本学が保有する個人情報を特定された利用目的以外には、あらかじめ本人の同意を得ないで利用せず、また第三者（業務上必要な委託を行う場合を除く）へ提供しません。

5　個人情報管理の安全性を確保

本学は、個人情報を処理する情報システムの安全管理を図るとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保ち、漏えいなどの防止を図るなど安全管理措置を講じます。

また、個人情報を取り扱う部門ごとに管理責任者を置き、個人情報の適正な管理に努めるとともに、継続的に見直し改善を行っていきます。

さらに、個人情報の取り扱いを外部に委託する場合は、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な監督を行い、委託先が安全管理のために講ずべき措置の内容について委託契約に明記します。

6　個人情報の開示、訂正、利用停止の請求

本学は、本学が保有する個人情報について、当該個人情報の本人からの開示請求や開示請求の結果、訂正や利用停止の請求を受け付けます。

＜参考＞

※出願時等における個人情報の取扱いについて

本学に出願・在学される方の氏名・住所などの個人情報は、印刷教材の送付、本学からのお知らせやアンケート調査、学生が在籍している単位互換校や連携協力校への情報提供など本学園の業務活動に限って使用します。

性別、職業、最終出身学校などの情報は、統計資料として分析したうえで、パンフレット等への掲載に使用しますが、氏名・住所などの個人情報は掲載しませんので、ご安心ください。

22　問い合わせ先一覧

この学生生活の栞の内容に関するお問い合わせは、本部学生サポートセンター又は各担当課・所属の学習センターにお願いいたします。

⑴　本部（電話　043（276）5111（総合受付））

・学生サポートセンター

上記総合受付より音声ガイダンスにしたがって1を押してください。

・各担当課

問い合わせ内容		本部担当課
放送授業科目の内容、シラバス		教務課
番組の受信関係	受信方法、放送時間・内容、番組表	企画管理課
	インターネット配信	情報推進課
科目履修登録関係	放送授業	学生課
	面接授業	学習センター支援室
質問票		学生課
通信指導		
単位認定試験、単位関係		
体育実技		
卒業研究		
学位関係		
学生登録（変更）関係	所属コース、所属学習センター、受験学習センター	学生課
	住所等変更	所属学習センター
異動関係	休学、復学、除籍、退学	学生課
賞罰関係	表彰、「放送大学名誉学生」制度、懲戒	学習センター支援室
資格取得関係	教員免許、学芸員、司書等	連携教育課
	看護師資格取得、学校図書館司書教諭講習	
科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）		
学生証・各種証明書		学生課（発行手続きは学習センター）
印刷教材		教務課
大学の窓		広報課
オン・エア		
学習センターの利用		学習センター支援室
学生生活の栞作成		
福利厚生関係	学生団体、セミナーハウス、奨学金、傷害保険、学割証	
図書館	附属図書館の利用、図書貸出	図書情報課
ホームページ、システム関係	放送大学ホームページ	広報課
	キャンパス・ネットワーク・ホームページ	教務課
	システムWAKABA	
学生募集要項		広報課

【取扱い時間】

平　日：午前９時～午後６時

土曜日：午前９時～午後１時

※　休日及び年末年始（12月29日～１月３日）を除く。

※　メールによるお問い合わせについては、キャンパス・ネットワーク・ホームページをご利用ください。

(2) 学習センター

各学習センターの開所時間を確認のうえ、下記表に記載の電話番号におかけください。

(コード番号) センター名	所在地	電話
(01A) 北海道	〒060-0817 札幌市北区北17条西8丁目 (北海道大学札幌キャンパス情報教育館内)	011(736)6318
(01S) 旭川 サテライトスペース	〒070-0044 旭川市常磐公園 (旭川市常磐館内)	0166(22)2627
(02A) 青森	〒036-8561 弘前市文京町3　コラボ弘大7階 (弘前大学文京町地区内)	0172(38)0500
(02S) 八戸 サテライトスペース	〒039-1102 八戸市一番町1-9-22 (八戸地域地場産業振興センター〔ユートリー4階〕)	0178(70)1663
(03A) 岩手	〒020-8550 盛岡市上田3-18-8 (岩手大学構内)	019(653)7414
(04A) 宮城	〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1 (東北大学片平キャンパス金研構内)	022(224)0651
(05A) 秋田	〒010-8502 秋田市手形学園町1-1 (秋田大学手形キャンパスVBL棟4階)	018(831)1997
(06A) 山形	〒990-8580 山形市城南町1-1-1 (霞城セントラル10階)	023(646)8836
(07A) 福島	〒963-8025 郡山市桑野1-22-21 (郡山女子大学もみじ館内)	024(921)7471
(07S) いわき サテライトスペース	〒970-8023 いわき市平鎌田字寿金沢22-1 (東日本国際大学5号館5階)	0246(22)7318
(08A) 茨城	〒310-0056 水戸市文京2-1-1 (茨城大学水戸キャンパス環境リサーチラボラトリー棟内)	029(228)0683
(09A) 栃木	〒321-0943 宇都宮市峰町350 (宇都宮大学峰キャンパス附属図書館内)	028(632)0572
(10A) 群馬	〒371-0032 前橋市若宮町1-13-2 (群馬県立図書館北)	027(230)1085
(11A) 埼玉	〒330-0853 さいたま市大宮区錦町682-2 (大宮情報文化センター8・9・10階)	048(650)2611
(12A) 千葉	〒261-8586 千葉市美浜区若葉2-11 (放送大学本部敷地内)	043(298)4367
(13E) 東京渋谷	〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-7（五島育英会ビル１階）	03(5428)3011
(13B) 東京文京	〒112-0012 文京区大塚3-29-1	03(5395)8688
(13C) 東京足立	〒120-0034 足立区千住5-13-5 (学びピア21内)	03(5244)2760
(13D) 東京多摩	〒187-0045 小平市学園西町1-29-1 (一橋大学小平国際キャンパス国際共同研究センター棟3階)	042(349)3467
(14A) 神奈川	〒232-0061 横浜市南区大岡2-31-1	045(710)1910

閉所日：毎月曜日、祝日、年末年始（12月29日～１月３日）、学長又は学習センター所長が特に必要と認めた日

（コード番号）センター名	所在地	電話
（15A）新潟	〒951-8122 新潟市中央区旭町通1番町754（新潟大学旭町キャンパス医歯学図書館（附属図書館旭町分館）共同棟内）	025(228)2651
（16A）富山	〒939-0311 射水市黒河5180（富山県立大学計算機センター 3階）	0766(56)9230
（17A）石川	〒921-8812 石川県野々市市扇が丘7-1（金沢工業大学内）	076(246)4029
（18A）福井	〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1（AOSSA7階）	0776(22)6361
（19A）山梨	〒400-0016 甲府市武田4-4-37（山梨大学甲府キャンパス総合研究棟Y号館隣接建物内）	055(251)2238
（20A）長野	〒392-0004 諏訪市諏訪1-6-1（スワプラザビル4階）	0266(58)2332
（21A）岐阜	〒500-8384 岐阜市薮田南5-14-53（ふれあい福寿会館第2棟2階）	058(273)9614
（22A）静岡	〒411-0033 三島市文教町1-3-93（静岡県立三島長陵高等学校2階）	055(989)1253
（22S）浜松 サテライトスペース	〒430-0916 浜松市中区早馬町2-1（クリエート浜松2階）	053(453)3303
（23A）愛知	〒466-0825 名古屋市昭和区八事本町101-2（中京大学センタービル4階）	052(831)1771
（24A）三重	〒514-0061 津市一身田上津部田1234（三重県総合文化センター内）	059(233)1170
（25A）滋賀	〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5（龍谷大学瀬田キャンパス内）	077(545)0362
（26A）京都	〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る（ビックカメラ前）（キャンパスプラザ京都3階）	075(371)3001
（27A）大阪	〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町4-88（大阪教育大学天王寺キャンパス中央館内6・7階）	06(6773)6328
（28A）兵庫	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1（神戸大学六甲台キャンパスアカデミア館6・7階）	078(805)0052
（28S）姫路 サテライトスペース	〒670-0012 姫路市本町68-290（イーグレひめじ地下2階）	079(284)5788
（29A）奈良	〒630-8589 奈良市北魚屋東町（奈良女子大学コラボレーションセンター 3階）	0742(20)7870
（30A）和歌山	〒641-0051 和歌山市西高松1-7-20（和歌山大学松下会館内）	073(431)0360
（31A）鳥取	〒680-0845 鳥取市富安2-138-4（鳥取市役所駅南庁舎5階）	0857(37)2351
（32A）島根	〒690-0061 松江市白潟本町43（スティックビル4階）	0852(28)5500

閉所日：毎月曜日、祝日、年末年始（12月29日～１月３日）、学長又は学習センター所長が特に必要と認めた日

（コード番号） センター名	所　　在　　地	電　　話
（33Ａ） 岡　　山	〒700　岡山市北区津島中3-1-1 -0082　（岡山大学津島キャンパス文化科学系総合研究棟5階）	086（254）9240
（34Ａ） 広　　島	〒730　広島市中区東千田町1-1-89 -0053　（広島大学東千田キャンパス東千田総合校舎内）	082（247）4030
（34Ｓ） 福　　山 サテライトスペース	〒720　福山市霞町1-10-1 -0812　（まなびの館ローズコム3階）	084（991）2011
（35Ａ） 山　　口	〒753　山口市吉田1677-1 -0841　（山口大学吉田キャンパス大学会館内）	083（928）2501
（36Ａ） 徳　　島	〒770　徳島市新蔵町2-24 -0855　（徳島大学新蔵キャンパス日亜会館3階）	088（602）0151
（37Ａ） 香　　川	〒760　高松市幸町1-1 -0016　（香川大学幸町キャンパス研究交流棟内）	087（837）9877
（38Ａ） 愛　　媛	〒790　松山市文京町3 -0826　（愛媛大学城北キャンパス総合情報メディアセンター棟内）	089（923）8544
（39Ａ） 高　　知	〒780　高知市曙町2-5-1 -8072　（高知大学朝倉キャンパスメディアの森内）	088（843）4864
（40Ａ） 福　　岡	（平成26年３月８日まで） 〒812　福岡市博多区博多駅南1-14-12 -0016　（博多織会館3～5階）	092（473）1365
	（平成26年３月18日から） 〒816　春日市春日公園6-1 -0811　（九州大学筑紫キャンパス総合理工学府・総合理工学研究院E棟4・5階）	092（585）3033
（40Ｓ） 北　九　州 サテライトスペース	〒803　北九州市小倉北区城内4-1 -0813　（北九州市立中央図書館2階）	093（561）9879
（41Ａ） 佐　　賀	〒840　佐賀市天神3-2-11 -0815　（アバンセ4階）	0952（22）3308
（42Ａ） 長　　崎	〒852　長崎市文教町1-14 -8521　（長崎大学文教キャンパス附属図書館南隣）	095（813）1317
（43Ａ） 熊　　本	〒860　熊本市中央区黒髪2-40-1 -8555　（熊本大学黒髪キャンパス附属図書館南棟内）	096（341）0860
（44Ａ） 大　　分	〒870　大分市野田380 -0868　（別府大学大分キャンパス内）	097（549）6612
（45Ａ） 宮　　崎	〒883 -8510　日向市本町11-11	0982（53）1893
（46Ａ） 鹿　児　島	〒892　鹿児島市山下町14-50 -8790　（かごしま県民交流センター西棟4階）	099（239）3811
（47Ａ） 沖　　縄	〒903　沖縄県中頭郡西原町字千原1 -0129　（琉球大学地域国際学習センター棟内）	098（895）5952

閉所日：毎月曜日、祝日、年末年始（12月29日～１月３日）、学長又は学習センター所長が特に必要と認めた日

23　用語解説

	用　　語	解　　説	該当ページ	担当課等
い	移行 （新学科への移行）	2008年度までに入学した旧カリキュラム（旧学科）の全科履修生が、新カリキュラム（新学科）の卒業要件での卒業判定を受けるために専攻からコースに移ること。	81ページ	学生課
	印刷教材（テキスト）	学問を学ぶために、主たる教材として用いられる図書（教科書）と異なり、放送授業科目を学ぶために放送授業の視聴と互いに補完するために作成された教材。	印刷教材による学習30ページ、印刷教材の送付を希望しない場合59ページ	教務課
	インターネット配信	ラジオ科目については原則インターネット配信を行っている。一部を除くテレビ科目についても行っている。キャンパス･ネットワーク･ホームページで視聴することができる。	32ページ	企画管理課 メディア衛星企画室
お	オン・エア	在学生を対象とした広報誌。	80ページ	広報課
か	夏季集中型科目	放送大学を資格取得のために利用する学校教諭・看護師学校養成所の学生のために、設定された科目。毎年5月に募集し、登録を受け付けている。	97ページ	連携教育課
	学士入学	放送大学の全科履修生を卒業し、卒業したコース以外に入学すること。	89・94ページ	学生課
	学生カルテ	システムWAKABA内で学籍情報、住所・試験情報など学生個人の情報を表示する機能の総称。	112ページ	教務課
	学生教育研究災害傷害保険	教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために、任意で加入する保険。万一の事故に備えて加入することが望ましい。	126ページ	学習センター支援室（加入手続きは学習センター）
	学生メール（Gmail）	Webブラウザを利用したメールシステム。学生全員にメールアドレスが割り振られている。	115ページ	教務課
	科目群履修認証制度（放送大学エキスパート）	放送大学が指定する特定の授業科目群を履修することにより、認証取得条件を満たされた方に、申請により「認証状」「科目群履修証明書」及び「エキスパート認証カード」を交付している。	105ページ	連携教育課

	用　　語	解　　説	該当ページ	担当課等
	カリキュラムシミュレート	専攻からコース、コースから他コースへ移行した場合に、卒業に必要な単位数を表示する機能。	112ページ	教務課
き	キャンパス･ネットワーク･システム	各学習センターに教育・学習用のパソコンを設置し、大学本部との間をインターネットを使用してネットワークで結んだもの。	113ページ	教務課
	キャンパス･ネットワーク･ホームページ	インターネットを使用して、大学からのお知らせを閲覧したり、授業科目のインターネット配信を視聴したりすることができるWebサイト。	113ページ	教務課
	休学	病気や家庭の事情等により、大学長に届け出て、一定期間修学を休むこと。	85ページ	学生課
	共修生	学習センター等で行われている面接授業を、一般の方、また科目登録を行っていない学生の方にも、広く聴講できる機会を設けており、聴講する方を「共修生」と呼ぶ。なお、試験・レポート等の義務はなく、単位は付与しない。	本学ホームページ	学習センター支援室
け	継続入学	卒業又は除籍（在学年限満了）となった方が、次学期に引き続き放送大学で学ぶために入学(再入学)すること。	94ページ	学生課 広報課
さ	在学期間	学生でいたうち、実際に教育を受けていた期間または、受けられる期間(休学期間を除く)。		学生課
	在学年限	卒業または修了するまでに実際に教育（休学期間を除く）を受けることができる年限（年数)。 同意語：在学可能学期数	47ページ	学生課
	再試験	単位認定試験を欠席または、試験結果が不合格の者のうち、一定条件を満たした者が受ける試験。	70ページ	学生課
	再視聴	自宅で放送を受信できない方や予習･復習など繰り返し学習する方は、全国の学習センターで、放送教材を視聴できる。また、所属学習センターでは、当該学期に登録した科目の放送教材について、１回３巻まで貸出期間１週間以内で貸出しも行っている。	106ページ	学習センター支援室
	在籍期間	在学期間と休学期間を含めた期間。		学生課

	用　語	解　説	該当ページ	担当課等
し	システム WAKABA	インターネットを使用して学生自身の学籍情報や成績情報を閲覧及び科目登録申請などを行うシステム。	112ページ	教務課
	質問票	履修中の放送授業科目で修学上生じた授業内容に直接関わる学問的な質問を主任講師にする際に使用する用紙。	78ページ	学生課
	修業年限	卒業するために最低限在学しなければならない年限（年数）のこと。	47ページ	学生課
	除籍	在学年限の満了及び一定期間連続して科目登録申請等が行われないこと（または死亡の場合）により、学籍を失うこと。	87ページ	学生課
	シラバス	大学の授業の名前や担当する教員の名前、講義の目的、各回の授業内容など各授業科目の授業計画の大要をまとめたもの。		教務課
す	スクーリング	→面接授業科目	37・60ページ	学習センター支援室
そ	卒業研究	研究テーマについて指導教員から指導を受けながら、研究成果の報告書を作成する選択科目。	45ページ	学生課
	卒業要件	卒業するために必要な、在学期間及び修得単位数のこと。	41ページ	学生課
た	大学の窓	放送大学からのお知らせを放送する番組。	80ページ	広報課
	単位認定試験	学期（放送）の終わりに実施される放送授業科目の試験。	66ページ	学生課
ち	懲戒	本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした場合の処分のこと（懲戒の種類：退学、停学、訓告）。	88ページ	学習センター支援室
つ	通信指導	放送授業科目で、指定された通信指導問題の答案を提出して担当教員の添削指導を受けること。	64ページ	学生課
ふ	復学	休学から修学を再開すること。 休学期間中に大学長に届け出て休学期間を短縮して復学する場合と、休学期間の満了により自動的に復学する場合等がある。	86ページ	学生課

	用　　語	解　　説	該当ページ	担当課等
ふ	ブランチ試験場	学習センター以外で臨時に開設される試験場。	74ページ	学生課
へ	閉講科目	科目の開設が終了した科目。	70ページ	教務課
	編入学	学校（大学、短期大学、高等専門学校､専修学校専門課程等）を卒業（修了）したもの、または大学に在学したものが、本学の教育課程の一部を省いて２年次または３年次に就学をすること。	49ページ	学生課
ほ	放送授業科目	放送授業の視聴学修と印刷教材による学修を行う科目。	29ページ	教務課
	放送大学エキスパート	→科目群履修認証制度	105ページ	連携教育課
	放送大学認証システム	システムWAKABA及びキャンパス・ネットワーク･システム等を使用する際に、同一のログインID及びパスワードにより利用者確認を行うWebページのこと。		教務課 情報推進課
め	名誉学生（放送大学名誉学生）	教養学部のすべてのコース（又は専攻）を卒業された方々に対して授与している称号のこと。(2010年３月までグランドスラムと呼称）名誉学生の方々には、様々な特典を設けている。	88ページ	学習センター支援室
	面接授業科目	学習センター等で直接講師から指導を受ける科目（スクーリング)。	37・60ページ	学習センター支援室

＜こんな時どうする？＞

Q１．学生証の発行は?　（学生生活の栞　18・25ページ）

A１．所属の学習センター窓口で発行しますので、入学許可書をご持参のうえセンター窓口でお受け取りください。なお、写真が未登録の方は、学生証を発行できませんので、ご注意ください。

Q２．○○が届かないときは?　（12・28ページ）

A２．大学からの送付物は学習のながれに沿って半年サイクル（１学期）で一巡するような形で送付されています。通信指導添削結果・単位認定試験通知受験票・科目登録申請要項・科目登録決定通知等のおおよその送付時期未着問い合わせの目安を確認し、「ちょっと遅いな届かないな」という時は本部の担当課にお問い合わせください。

Q３．引越しをしたときは?　（83ページ）

A３．住所や電話番号などに変更があったときは巻末様式５の「住所等変更願」をご提出ください。また、県外へ転出されるなどして、所属の学習センターの変更などを希望する場合は、必要に応じて「単位認定試験受験センター変更願」・「所属学習センター変更願」で、住所変更と所属学習センターの変更の手続きを行ってください。併せて郵便局にも転居届を提出してください。

Q４．学習相談をしたいときは?　（106ページ）

A４．学習センターでは相談日を設けて客員教員が、学習上の相談に応じています。詳細は学習センターの掲示板に掲示します。相談を希望される方は、学習センターの事務窓口へお申し込みください。

Q５．長期に学習を休みたいときは?　（85ページ）

A５．巻末様式６の「休学届」をご提出ください。提出期限内にご提出いただきますと次学期からの休学が認められますが再試験が受けられなくなるので注意してください。なお、休学の認められる期間は学生種によって異なり、次学期に学籍のない方は休学できません。

Q６．除籍になってしまったら?　（87ページ）

A６．通常は在学年限内に卒業できず在籍期間が満了したとき除籍となります。ただし、在学年限が満了していなくても、科目登録および授業料納入が４学期間（２年間）続けて行われないときは、除籍になります。除籍になってしまったら、勉強を続けるためには再度、入学の手続きが必要です。

Q７．再入学したいときは?　（89ページ）

A７．次学期の募集要項を入手のうえ出願の手続きを行ってください。
学生番号欄の記入を忘れずにご提出ください。

Q８．証明書が必要なときは?　（100ページ）

A８．学習センターで発行しています。巻末様式10、11の「諸証明書交付願」をご提出ください。郵送申請か直接学習センター窓口で申請してください（発行手数料：200円/ １通）。一部の証明書については所属センターでのみの発行になりますのでご注意ください。

Q９．卒業に必要な単位を調べたいときは?　（17ページ）

A９．単位認定試験の結果送られてくる成績通知書に同封の「単位修得状況一覧」をご覧いただき卒業要件と照らしてご確認ください。「単位修得状況一覧」を紛失されたときはシステムWAKABAで学生カルテより確認いただくか学習センターで単位修得証明書を申請してご確認ください。

Q10.　単位認定試験の解答が知りたいときは?　（71ページ）

A10.　主任講師の了承があった科目のみ公表します。解答を公表しない科目についても、解答の代わりに、解答のポイント等（公表しない理由となる場合もあります）を公表します。１学期は８月下旬、２学期は２月下旬頃よりキャンパス・ネットワーク・ホームページ及び学習センターで閲覧ができます。

Q11.　科目登録決定通知が届いてから、当選した面接授業を取り消すには?　（58ページ）

A 11.　他の科目も科目登録がされている場合、そのうちの１科目を取り消すことはできません。全額の払込か全科目のキャンセルのいずれかになります。１科目のみの科目登録の場合、払込をしなければキャンセル扱いとなります。

Q12.　面接授業の追加登録をしたいときは?　（60ページ）

A12.　定員に余裕が生じた面接授業については、追加登録受付を実施します。学習センター掲示ならびにキャンパス・ネットワーク・ホームページやシステムWAKABAの空席照会より空席の状況をご確認いただき、当該科目を開設する学習センターの窓口でお申し込みください。

Q13.　夏季集中講座を受講したいときは?　（97ページ）

A13.　放送大学を資格取得のために利用される学校教諭・看護師学校養成所の学生さんのために、開設される講習です。

毎年５月に募集し、登録を受け付けています。

なお、１学期に休学している場合、登録することができませんのでご注意ください。

Q14.　大学院の単位を大学の卒業要件に使いたいときは?　（44ページ）

A14.　全科履修生が在学中に放送大学の大学院で修士選科生・修士科目生として修得した単位については、学部の卒業単位の一部として認定ができる場合があります。

学　則　等

※学則等は平成25年12月現在のものです。最新版については放送大学ホームページ掲載の放送大学学園規程集（http://www.ouj.ac.jp/hp/kitei/index.html）をご覧ください。

放送大学学則

平成22年10月13日
放送大学規則第１号
改正　平成23年１月12日・２月16日・３月９日、
平成24年３月28日、平成25年３月13日

目次　（略）

第１章　総則

第１節　目的及び自己評価等

（本学の目的）

第１条　本学は、各専門分野における学術研究を通じて新しい教養の理念を追求し、放送を活用して大学教育を行い、併せて広く生涯学習の要望に応えることを目的とする。

（自己評価等）

第１条の２　本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その成果を公表するものとする。

２　前項の点検及び評価の項目並びに実施体制等については、別に定める。

第２節　組織

（学部及び大学院）

第２条　本学に学部及び大学院を置く。大学院については、放送大学大学院学則の定めるところによる。

（学部及び学科・コース）

第２条の２　本学に教養学部を置く。

２　教養学部に教養学科を、教養学科にコースを置く。学科及びコースの名称並びに教育目標は、次のとおりとする。

学部名	学科名	コース名	教育目標
教養学部	教養学科	生活と福祉	質の高い持続可能な生活を築くために、衣食住・家族・健康・福祉など生活にかかわる諸問題への理解を深める。
		心理と教育	人間の心と発達に関する諸問題を現代社会とのかかわりにおいて理解し、持続可能な社会の実現に向けて、発達の支援と教育に必要な基本的知識および考え方を習得する。
		社会と産業	変動する社会と産業の基本的なしくみを理解し、持続可能でゆたかな社会を生きるための知識と技術を身につける。
		人間と文化	人間の思想・文学・芸術のありかたなどの理解を深めるとともに、現代文明と地域文化・社会について、その特質と発展の歴史を探る。
		情　　報	情報化社会の中で生活する者にとって欠くことのできない、情報のありかた、情報技術に関する概念と知識を習得する。
		自然と環境	自然の様相を科学的に学んでその本質について理解を深め、また人間活動と自然との関わり合いを認識することで、持続可能な未来に向けた実践と判断の能力を養う。

3　全科履修生は、いずれかのコースに所属するものとする。
4　全科履修生が所属コースの変更を希望するときは、審査の上変更を許可することができる。

（入学定員及び収容定員）

第３条　本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学生の種類	入学定員	収容定員
全科履修生	15,000人	60,000人
選科履修生	40,000人	40,000人
科目履修生		
計	55,000人	100,000人

（学習センター）

第４条　本学に学習センターを置く。
2　学習センターの名称及び位置は、別表第１のとおりとする。
3　別表第２の左欄に掲げる学習センターに、同表の当該右欄に掲げるサテライトスペースを置く。
4　学生は、いずれか一の学習センターに所属するものとする。
5　学生が所属する学習センターの変更を希望するときは、審査の上、変更を許可することができる。
6　学習センターに関する規則は、別に定める。

（附属図書館）

第５条　本学に附属図書館を置く。
2　附属図書館に関する規則は、別に定める。

（教育支援センター）

第５条の２　本学に教育支援センターを置く。
2　教育支援センターに関する規則は、別に定める。

（事務局）

第６条　本学に事務局を置く。
2　事務局の組織に関する規則は、別に定める。

第３節　職員

（職員の種類）

第７条　本学の職員の種類は、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員とする。

（各組織の長）

第８条　本学に、学習センター所長、附属図書館長、教育支援センター長及び事務局長を置く。
2　学習センター所長は、特任教授又は教授をもって充てる。
3　附属図書館長及び教育支援センター長は、教授をもって充てる。
4　事務局長は、事務職員をもつて充てる。

（学長等の職務）

第９条　学長は、本学の最高責任者として、校務を掌り、所属職員を統督する。

2　副学長は、学長を補佐し、教育、研究及び学生指導等について、企画し、及び連絡調整を行う。
3　学習センター所長は、学習センターの所務を掌理する。
4　附属図書館長は、附属図書館の館務を掌理する。
5　教育支援センター長は、教育支援センターの業務を掌理する。

第４節　運営組織

（評議会）
第10条　本学に、本学の運営に関する重要事項について審議し、並びに放送大学学園寄附行為第25条及び第26条の規定によりその権限に属せられた事項を行う機関として評議会を置く。
2　評議会は、次に掲げる評議員で組織する。
一　学長及び副学長
二　評議会が定めるところにより選出される教授又は特任教授６人以上13人以内
3　前項第２号の評議員は、学長の申出に基づいて、理事長が任命する。
4　評議会に関する規則は、別に定める。
（教授会）
第11条　本学に、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。
2　教授会に関する規則は、別に定める。

第５節　学年及び学期

（学年）
第12条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。
（学期）
第13条　学年を次の２学期に分け、各学期ごとに授業科目を開設し、第34条に定めるところにより単位の認定を行うものとする。
第１学期　４月１日から９月30日まで
第２学期　10月１日から翌年３月31日まで

第２章　学生の種類

（全科履修生）
第14条　本学を卒業することを目的とする者を全科履修生という。
（選科履修生）
第15条　１年間にわたり一又は複数の授業科目を履修する者を選科履修生という。
（科目履修生）
第16条　学期を単位に一又は複数の授業科目を履修する者を科目履修生という。ただし、当分の間、科目履修生のうち、学期内の特定の期間に特定の授業科目を履修する者は、集中科目履修生とし、修業期間、入学の時期及び入学料等必要な事項については、別に定める。

第17条　削除

第３章　修業年限及び在学年限等

（全科履修生の修業年限及び在学年限）

第18条　全科履修生の修業年限は、４年とする。

２　前項の規定にかかわらず、本学の選科履修生又は科目履修生として一定の単位を修得した者が全科履修生として入学した場合は、修得した単位数その他の事項を勘案して別に定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は２年を超えないものとする。

３　全科履修生は、10年を超えて在学することができない。

４　前項の規定にかかわらず、第２項の規定により入学した全科履修生にあっては在学年数として認定された年数の２倍に２年を加えた年数、第27条第１項第１号の規定により入学した全科履修生にあっては10年から在学年数として認定された年数を減じた年数、同条第２号から第５号までの規定により入学した全科履修生にあっては同条第２項により定められた在学すべき年数の２倍に２年を加えた年数を超えて在学することができない。

（選科履修生及び科目履修生の修業期間）

第19条　選科履修生の修業期間は１年間とし、科目履修生の修業期間は１学期間とする。

第20条　削除

第４章　入学

（入学の時期）

第21条　学生の入学の時期は、学期の初めとする。

（全科履修生の入学資格等）

第22条　全科履修生として本学に入学することのできる者は、放送大学学園の放送を視聴できる者で、次の各号の一に該当するものとする。

一　高等学校又は中等教育学校を卒業した者

二　通常の課程による12年の学校教育を修了した者

三　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

四　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

五　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

六　文部科学大臣の指定した者

七　高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

八　本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同

等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
九　選科履修生又は科目履修生として本学の共通科目のうち一般科目の中から人文、社会、自然の３分野にわたって16単位（基礎科目の単位を修得している場合にあっては、当該単位を含む。）以上を修得した者（入学する年度の学年の初めにおいて満18歳以上である者に限る。）

（選科履修生及び科目履修生の入学に係る年齢要件）

第23条　選科履修生又は科目履修生として入学するためには、入学する年度の学年の初めにおいて満15歳以上であることを要する。

（入学の出願）

第24条　本学への入学を志願する者は、所定の入学願書に別に定める書類を添えて願い出なければならない。

（入学者の選考）

第25条　入学者の選考は、書類により行う。ただし、学長が必要と認めるときは、この限りでない。

（入学の手続及び許可）

第26条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（再入学、編入学及び転入学）

第27条　次の各号の一に該当する者で、全科履修生として本学への入学を志願するものがあるときは、書類選考の上、別に定めるところにより、相当年次に入学を許可することができる。

一　本学を卒業し、退学し、又は除籍された者
二　他の大学（外国の大学を含む。）を卒業し、退学し、又は除籍された者
三　短期大学（外国の短期大学を含む。）、高等専門学校（外国の高等専門学校を含む。）、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者
四　専修学校の専門課程（修業年限が２年以上であることその他の別に定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第22条に規定する者に限る。）
五　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第７条に定める従前の規定による高等学校、専門学校、教員養成諸学校の課程を修了し、又は卒業した者

２　前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、別に定めるところによる。

（入学者の既修得単位等の取扱い）

第28条　本学が教育上有益と認めるときは、新たに全科履修生として本学の第１年次に入学した学生が、本学に入学する前に行った学修のうち次の各号に掲げるものを、別に定めるところにより本学における学修とみなし、卒業の要件として認定することができる。

一　他の大学又は短期大学における学修（専攻科における学修を含む。）
二　外国の大学又は短期大学における学修（専攻科における学修を含む。）
三　高等専門学校における学修（専攻科における学修を含む。）
四　専修学校専門課程における学修

2　教育上有益と認めるときは、全科履修生が本学に入学する前に行った第37条の３第１項に規定する学修を、別に定めるところにより本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
3　前２項により認定し、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第37条第２項、第37条の２及び第37条の３第１項により本学において修得したものと認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。ただし、修業年限は短縮しない。
4　全科履修生として本学の第１年次に入学した学生が本学の選科履修生又は科目履修生として既に修得した単位については、卒業の要件となる単位として認定することができる。

第29条　削除

第５章　教育課程

第１節　授業科目

（授業科目）

第30条　授業科目の区分、目標及び構成は次の表のとおりとする。

区分	目標	構成
基礎科目	中等教育が時代とともに変化し多様化しているため、高校で十分な学習をしていない科目がある学生や、高校で学んだことの多くを忘れてしまった学生が本学で学習するにあたって、その基盤となる初歩的知識と技法を身に付けること。 あわせて学習することの魅力を知り、学習への意欲を一層強めるとともに、学習を継続する上で必要な学習する習慣を円滑に身に付けること。	基礎科目及び外国語科目
共通科目	教養学部の教育の目標は現代的諸課題に対応できる現代的教養を身に付けることであり、そのためには広い分野にわたる学問の基礎的な理解力が求められる。そうした分野を広く学ぶことができるようにするため､障壁を低くし､いずれのコースに所属する学生にも理解できる科目であるとともに、学問の諸領域を広く俯瞰できる内容であること。 あわせて、それぞれのコースで扱う学問分野への入門となること。	人文、社会、自然の３分野からなる一般科目、外国語科目及び保健体育科目とすること。

専門科目	学問は､広く関連付けながら学ぶ一方で､特定の分野を集中的に深く学ぶことによって､その有効さと魅力が理解できる。それぞれのコースの教育目標に沿って扱う学問分野に関係する事柄について、その理解の基礎、現実の問題への適用、学術研究の成果を体系的に修得すること。	各コースごとに専門に関わる科目及び卒業研究とすること。
総合科目	現代社会の総合的・複合的問題をテーマとして、各コースで修得した成果を生かしながら、多くの学問分野にわたる学識を統合する能力を養うこと｡そこでは｢社会の持続的発展｣がテーマの基本となるが、それは自然法則、人間の行動、社会の自己組織化と政治的組織化を離れてはあり得ないため、コースを超えて知見を集約し、相互に作用させながら問題に迫ること。	総合科目
資格取得等に資する科目	資格取得等に必要な専門的知識・技術を体系的に修得させること。	司書教諭資格取得に資する科目及び看護師資格取得に資する科目とすること。

2　開設する授業科目の名称及び単位数は、別に定める。
3　前項に定める授業科目のほか、毎年度別に定めるところにより、面接授業による授業科目を開設するものとし、その単位数はそれぞれ１単位とする。
4　第１項に掲げるもののほか、特別講義及び教員免許更新講習を開設する。教員免許更新講習の開設及び講習生の受入れの手続等については、別に定める。

（単位の計算方法）
第31条　各授業科目の単位数は、１単位の履修時間を45時間以上とし、次の基準により計算するものとする。
一　印刷教材による授業については、45時間の学修を必要とする印刷教材等の学修をもつて１単位とする。
二　放送授業については、１時間の放送授業に対して、２時間の準備のための学修を必要とするものとし、15時間の放送授業をもつて１単位とする。
三　面接授業については、１時間の面接授業に対して、２時間の準備のための学修を必要とするものとし、16時間の面接授業をもつて１単位とする。

第２節　授業及び学習指導

（授業及び履修の方法）
第32条　授業は放送授業、印刷教材による授業及び面接授業により行う。
2　放送授業及び印刷教材による授業の併用による授業（以下「通信授業」という。）は、所定の放送その他これに準ずるものを視聴しての学修及び所定の印刷教材についての学修をし、所定の通信指導（設題解答の方法による指導をいう。以下同じ。）を受けるものとする。
3　面接授業は、学習センターにおいて所定の授業を受けることにより履修す

るものとする。
4　体育実技の授業は、学生の申出により、それぞれの地域において他の大学、教育委員会等が開設する体育事業等のうち本学が適当と認めるものに参加することにより履修することができるものとする。
5　卒業研究は、全科履修生が履修するものとする。
6　卒業研究の履修は、所属するコースの他の任意の専門科目の履修により替えることができる。
（科目群の履修の認証）
第32条の２　学長は、別に定めるところにより、学生が特定の授業科目群を修得した場合に、その学修の成果を認証することができる。
（通信授業に関する質疑）
第33条　通信授業に関する質疑は、所定の質問票によって行わなければならない。
（単位の授与）
第34条　通信授業による授業科目を履修し、単位認定試験に合格した者には所定の単位を与える。
2　面接授業の場合は、出席が良好で、かつ、学習状況が良好な者について所定の単位を与える。
3　第32条第４項の規定により体育実技を履修する場合は、別に定めるところにより単位を与える。
4　第32条第５項の規定により卒業研究を履修し、審査に合格した者には所定の単位を与える。
（単位認定試験の受験資格）
第35条　単位認定試験を受けるには、所定の通信指導に合格していなければならない。
（成績評価）
第36条　単位認定試験及び卒業研究の成績は、Ⓐ（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（59点～50点）及びE（49点～０点）の６種の評語をもつて表わし、Ⓐ、A、B及びCを合格とする。
（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）
第37条　教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、全科履修生に当該他大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。
2　前項の規定により修得した単位については、教授会の議に基づき、60単位を限度として卒業の要件となる単位として認定することができる。
（本学大学院で修得した単位の取扱い）
第37条の２　全科履修生が本学大学院の修士選科生又は修士科目生として修得した単位については、別に定めるところにより、教授会の議に基づき、前条第２項の規定により認定された単位数と合わせて60単位を限度として卒業の要件となる単位として認定することができる。
（大学以外の教育施設等における学修）
第37条の３　教育上有益と認めるときは、全科履修生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、別に定めるところにより本学における授業科目の履修とみなし、単位を与え

ることができる。
2　前項により与えることのできる単位数は、第37条第２項及び前条により認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
（認定できる単位数の制限）
第37条の４　第37条第２項、第37条の２及び前条第１項により認定する単位数は、第27条第１項第１号に規定する者を除いて、第27条第２項に基づき認定する単位数と合わせて92単位を超えないものとする。

第６章　休学、留学及び退学

（休学）
第38条　全科履修生及び選科履修生は、届出により休学することができる。
2　休学期間は、１学期間を単位とする。
3　休学期間は、全科履修生の場合通算して８学期間、選科履修生の場合通算して２学期間を超えることができない。
4　休学期間は、全科履修生の修業年限及び在学年限並びに選科履修生の修業期間に算入しない。
（復学）
第39条　休学期間中は、届出により、学期の初めにおいて復学することができる。
（留学）
第40条　外国の大学又は短期大学で学修することを志願する全科履修生は、学長の許可を得て留学することができる。
2　前項の許可を得て留学した期間は、修業年限に算入することができる。
3　第37条第２項の規定は、留学の場合に準用する。
（退学）
第41条　退学しようとする者は、届出によらなければならない。
（除籍）
第42条　次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除籍する。
一　授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
二　第18条第３項及び第４項に定める在学年限を超えた者
三　第38条第３項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
四　履修申込みを怠り、督促してもなお行わない者

第７章　卒業及び学士の学位

（卒業）
第43条　本学に４年（第27条第１項の規定により入学した者については、同条第２項により定められた在学すべき年数）以上在学し、別表第５に掲げる授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。
2　学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。
（学士の学位）
第44条　本学を卒業した者には、放送大学学位規程の定めるところにより、学士（教養）の学位を授与するものとする。

第８章　賞罰

（表彰）

第45条　学生として特に表彰に価する行為があつた者は、別に定めるところにより、教授会の議を経て、学長が表彰する。

（懲戒）

第46条　本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、別に定めるところにより、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

２　前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

３　前項の退学は、本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者に対して行う。

４　停学の期間は、全科履修生の在学年限に算入し、全科履修生の修業年限並びに選科履修生及び科目履修生の修業期間に算入しない。

５　その他懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第９章　特別聴講学生

（特別聴講学生）

第47条　他の大学、短期大学又は高等専門学校の学生で、本学において授業科目を履修することを希望する者があるときは、当該他の大学、短期大学又は高等専門学校との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れ、履修を認めることができる。

２　前項に規定する学生の受入れの手続及び授業料その他の費用の取扱い等については、別に定める。

第10章　授業料その他の費用

（授業料その他の費用）

第48条　授業料その他の費用は、入学料及び授業料とする。

２　授業料その他の費用の金額は、別表第６のとおりとする。

（授業料）

第49条　授業科目の履修を認められた者は、学期ごとに別表第６に従って算出された授業料の全額を、所定の期日までに納めなければならない。

（休学の場合の授業料）

第50条　休学した者については、休学した学期の授業料を免除することができる。

（授業料その他の費用の免除及び徴収猶予）

第51条　経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認める場合、又はその他やむを得ない事情があると認める場合は、授業料その他の費用の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

（授業料その他の費用の返還）

第52条　納入した授業料その他の費用は、返還しない。ただし、次の各号の一に該当する場合には、納入した者の申出により当該各号に定める額を返還する。

一　入学学期の開始前までに入学を辞退した場合　授業料の全部に相当する額

二　学期開始前までに退学又は休学した場合　当該学期分の授業料の全部に相当する額

三　その他やむを得ない事由があると認めた場合　授業料その他の費用の額の範囲内で本学が認めた額

（講習料）

第53条　講習料については、別に定める。

（手数料）

第54条　手数料については、別に定める。

附　則

この学則は、平成22年10月13日から施行する。

附　則（平成23年１月12日）

この学則は、平成23年２月１日から施行する。

附　則（平成23年２月16日）

１　この学則は、平成23年４月１日から施行する。

２　この学則の改正前に修得した基幹科目及び主題科目の単位の取扱いについては、改正後の放送大学学則第22条第９号及び第30条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成23年３月９日）

この学則は、平成23年４月１日から施行する。

附　則（平成24年３月28日）

１　この学則は、平成24年４月１日から施行し、改正後の放送大学学則（以下「改正後の学則」という。）別表第１のうち、石川学習センターの位置に係る規定は平成23年11月11日から、別表第６の入学料に係る規定は平成25年度第１学期に入学する者から適用する。

２　前項の規定にかかわらず、改正後の学則第２条の２の規定については平成25年４月１日から施行する。ただし、平成24年度以前に全科履修生として入学した者で、引き続き在学しているものについては、改正後の学則第２条の２の規定にかかわらず、なお従前の例による。なお、在学生のうち申し出があったものについては、改正後の学則を適用することができるものとする。

３　この学則の施行の際現に改正前の放送大学学則別表１に規定する東京世田谷学習センターに所属する学生は、改正後の学則別表１に規定する東京渋谷学習センターの所属となるものとする。ただし、所属変更願を学長に提出してその許可を受けた場合は除く。なお、当該学生に係る休学期間、授業科目及び単位並びに授業料の額等については、従前の例によるものとする。

附　則（平成25年３月13日）

この学則は、平成25年３月13日から施行する。ただし、改正後の放送大学学則第５条の２、第８条第１項並びに第３項及び第９条第５項については、平成25年４月１日から施行する。

別表第１　学習センター（第４条第２項関係）（略）

別表第２　サテライトスペース（第４条第３項関係）（略）

別表第３　削除

別表第４　削除

別表第５　卒業の要件（第43条第１項関係）

<table>
<tr><th>区　分
科目区分</th><th>修得すべき最低単位数</th><th>うち放送授業により修得すべき最低単位数</th><th>うち面接授業により修得すべき最低単位数</th><th>単位の修得上の要件及び認定方法</th></tr>
<tr><td>基礎科目</td><td rowspan="2">30</td><td rowspan="4">94</td><td rowspan="4">20</td><td rowspan="2">①　基礎科目及び共通科目からそれぞれ８単位以上を修得するものとし、そのうち外国語科目（基礎科目、共通科目を問わない）から６単位以上を履修するものとする。</td></tr>
<tr><td>共通科目</td></tr>
<tr><td>専門科目</td><td rowspan="2">60</td><td rowspan="2">①　専門科目は、所属するコースの専門科目から30単位以上を修得するものとする。
　なお、卒業研究の６単位は所属するコースの専門科目として認定するものとし、その内３単位を放送授業、３単位を面接授業の単位として認定するものとする。
②　総合科目は、４単位以上を修得するものとする。</td></tr>
<tr><td>総合科目</td></tr>
<tr><td>計</td><td>124</td><td>94</td><td>20</td><td></td></tr>
</table>

（注）「資格取得等に資する科目」のうち、看護師資格取得に資する科目の単位は、専門科目及び総合科目において修得すべき最低単位数に算入する。

別表第６　授業料その他の費用（第48条第２項関係）

区分		金額
入学料	全科履修生	24,000円
	選科履修生	9,000円
	科目履修生	7,000円
授業料	全科履修生 選科履修生 科目履修生	1単位につき 5,500円

備考

１　入学する者が、放送大学を退学（在籍期間等の満了等及び除籍を含む。）又は卒業した日から３年を超えない間に再び入学する者であるときは、入学料は次の表のとおりとする。

区分		金額
入学料	全科履修生	18,000円
	選科履修生	6,750円
	科目履修生	5,250円

２　入学する者が、別に定めるところにより他の教育機関等の推薦に基づき集団で入学する者であるときは、入学料は次の表のとおりとする。

区分		金額
入学料	全科履修生	12,000円
	選科履修生	4,500円
	科目履修生	3,500円

３　通信授業による授業科目の印刷教材を既に所有する者が当該科目を履修する際に、当該科目に係る印刷教材を必要としない旨の申出をした場合には、当該科目に係る授業料については、この表の授業料の金額から１単位につき500円を差し引くものとする。同一の印刷教材を使用する通信授業による二の授業科目に係る印刷教材を所有しない者が当該二の科目を同時に履修する場合の当該科目のうち一の科目に係る授業料についても同様とする。

2014年度教養学部開設科目

			科目名	単位数	科目名	単位数
基礎科目			健康と社会（'11）	2	日本語からたどる文化（'11）	2
			運動と健康（'13）	2	アジアと漢字文化（'09）	2
			市民のための健康情報学入門（'13）	2	世界の名作を読む（'11）	2
			教育と心理の巨人たち（'10）	2	「ひと学」への招待（'12）	2
			心理と教育を学ぶために（'12）	2	自然を理解するために（'12）	2
			市民と社会を生きるために（'09）	2	科学的探究の方法（'11）	2
			市民と社会を知るために（'08）	2	初歩からの生物学（'14）	2
			市民と社会を考えるために（'11）	2	初歩からの物理学（'12）	2
			問題解決の進め方（'12）	2	初歩からの化学（'12）	2
			国際理解のために（'13）	2	身近な気象学（'10）	2
			情報の世界（'10）	2	初歩からの数学（'12）	2
			遠隔学習のためのパソコン活用（'13）	2	身近な統計（'12）	2
			哲学への誘い（'14）	2	英文法ＡｔｏＺ（'13）	2
			歴史と人間（'14）	2	発音をめぐる冒険（'12）	2
			28科目			56単位
共通科目	一般科目	人文系	教育入門（'11）	2	芸術史と芸術理論（'10）	2
			教育史入門（'12）	2	日本近現代史（'09）	2
			教育と社会（'11）	2	地中海世界の歴史（'09）	2
			心理学概論（'12）	2	日本文学概論（'12）	2
			発達心理学概論（'11）	2	日本の近代文学（'09）	2
			教育心理学概論（'14）	2	言葉と発想（'11）	2
			人格心理学（'09）	2	グローバル化時代の人文地理学（'12）	2
			西洋哲学の誕生（'10）	2	博物館概論（'11）	2
			近代哲学の人間像（'12）	2		
		社会系	生活経済学（'12）	2	市民社会と法（'12）	2
			社会福祉入門（'12）	2	事例から学ぶ日本国憲法（'13）	2
			現代の生活問題（'11）	2	政治学入門（'12）	2
			生活者のための不動産学入門（'13）	2	経営学入門（'12）	2
			社会調査（'09）	2	社会のなかの会計（'12）	2
			社会統計学入門（'12）	2	多様化時代の労働（'10）	2
			社会学入門（'10）	2	技術者倫理（'09）	2
			経済学入門（'13）	2	技術経営の考え方（'11）	2
		自然系	疾病の成立と回復促進（'11）	2	入門線型代数（'14）	2
			人体の構造と機能（'12）	2	微分と積分（'10）	2
			疾病の回復を促進する薬（'13）	2	解析入門（'14）	2
			睡眠と健康（'13）	2	計算事始め（'13）	2
			生物圏の科学（'12）	2	デジタル情報と符号の理論（'13）	2
			物理の世界（'11）	2	日常生活のデジタルメディア（'14）	2
			基礎化学（'11）	2	情報ネットワーク（'14）	2
			宇宙を読み解く（'13）	2	情報社会の法と倫理（'14）	2
			惑星地球の進化（'13）	2		
			50科目			100単位

	外国語科目	英語圏の言語と文化（'11）	2	中国語Ⅰ（'14）	2
		英語の軌跡をたどる旅（'13）	2	中国語Ⅱ（'14）	2
		実践英語（'10）	2	初歩のスペイン語（'13）	2
		ドイツ語入門Ⅰ（'11）	2	韓国語入門Ⅰ（'12）	2
		ドイツ語入門Ⅱ（'11）	2	韓国語入門Ⅱ（'12）	2
		フランス語入門Ⅰ（'12）	2	初歩のアラビア語（'11）	2
		フランス語入門Ⅱ（'12）	2		
		13科目		26単位	
	保健体育科目	体育実技	1		
		1科目		1単位	
	生活と福祉	生活知と科学知（'09）	2	今日のメンタルヘルス（'11）	2
		リスク社会のライフデザイン（'14）	2	看護学概説（'10）	2
		人口減少社会のライフスタイル（'11）	2	基礎看護学（'10）	2
		ものとして、心としての衣服（'11）	2	在宅看護論（'11）	2
		食と健康（'12）	2	災害看護学・国際看護学（'14）	2
		食安全性学（'14）	2	子どもの生活と児童福祉（'11）	2
		住まい論（'10）	2	高齢者の生活保障（'11）	2
		新しい住宅の世界（'13）	2	障がいのある生活を支援する（'13）	2
		臨床家族社会学（'14）	2	地域福祉の展開（'14）	2
		公衆衛生（'09）	2	社会保険の現代的課題（'12）	2
		循環器病の健康科学（'11）	2	アジアの社会福祉と国際協力（'14）	2
		感染症と生体防御（'14）	2	欧米の社会福祉の歴史と展望（'11）	2
		リハビリテーション（'13）	2		
		25科目		50単位	
	心理と教育	現代の生涯学習（'12）	2	交通心理学（'12）	2
		地域社会の教育的再編（'12）	2	心理統計法（'11）	2
		家庭教育論（'12）	2	比較行動学（'11）	2
		児童・生徒指導の理論と実践（'11）	2	心理学史（'10）	2
		乳幼児の保育と教育（'11）	2	心理学研究法（'14）	2
		学校と法（'12）	2	社会心理学（'14）	2
		子ども・若者の文化と教育（'11）	2	学力と学習支援の心理学（'14）	2
		授業研究と学習過程（'10）	2	心理臨床の基礎（'14）	2
		道徳教育論（'09）	2	心理カウンセリング序説（'09）	2
		肢体不自由児の教育（'14）	2	精神分析とユング心理学（'11）	2
		特別支援教育基礎論（'11）	2	認知行動療法（'14）	2
		特別支援教育総論（'11）	2	心理臨床とイメージ（'10）	2
		知的障害教育総論（'10）	2	スクールカウンセリング（'10）	2
		認知神経科学（'12）	2	乳幼児・児童の心理臨床（'11）	2
		錯覚の科学（'14）	2	思春期・青年期の心理臨床（'13）	2
		認知心理学（'13）	2	中高年の心理臨床（'14）	2
		乳幼児心理学（'12）	2		
		33科目		66単位	

専門科目	社会と産業	都市社会の社会学（'12）	2	現代東アジアの政治と社会（'10）	2
		現代都市とコミュニティ（'10）	2	現代南アジアの政治（'12）	2
		社会と銀行（'14）	2	マーケティング（'13）	2
		現代経済学（'13）	2	国際経営（'13）	2
		労働経済（'12）	2	管理会計（'14）	2
		日本経済史（'12）	2	初級簿記（'10）	2
		市民生活と裁判（'12）	2	ファイナンス入門（'12）	2
		現代の犯罪と刑罰（'09）	2	ケースで学ぶ現代経営学（'12）	2
		民法（'13）	2	組織運営と内部監査（'13）	2
		行政法（'12）	2	ＮＰＯマネジメント（'11）	2
		現代環境法の諸相（'13）	2	大学マネジメント論（'14）	2
		企業・消費者・政府と法（'11）	2	アグリビジネスと日本農業（'14）	2
		国際法（'14）	2	グローバル化と日本のものづくり（'11）	2
		著作権法概論（'14）	2	社会技術概論（'12）	2
		西洋政治理論の伝統（'09）	2	物質・材料工学と社会（'11）	2
		現代日本の政治（'11）	2	バイオテクノロジーと社会（'09）	2
		日本政治外交史（'13）	2	産業とデザイン（'12）	2
		現代行政学（'12）	2	環境デザイン論（'09）	2
		現代の国際政治（'13）	2	都市・建築の環境とエネルギー（'14）	2
		38科目		76単位	
	人間と文化	実存と現象学の哲学（'09）	2	南北アメリカの歴史（'14）	2
		功利主義と分析哲学（'10）	2	日本文学の読み方（'09）	2
		現代哲学への挑戦（'11）	2	和歌文学の世界（'14）	2
		ドイツ哲学の系譜（'14）	2	日本の物語文学（'13）	2
		仏教と儒教（'13）	2	ヨーロッパ文学の読み方－古典篇（'14）	2
		日本美術史（'14）	2	文化人類学（'14）	2
		西洋音楽史（'13）	2	グローバリゼーションの人類学（'11）	2
		舞台芸術への招待（'11）	2	博物館教育論（'12）	2
		日本古代中世史（'11）	2	博物館資料論（'12）	2
		日本近世史（'13）	2	博物館資料保存論（'12）	2
		北東アジアの歴史と朝鮮半島（'09）	2	博物館展示論（'12）	2
		歴史からみる中国（'13）	2	博物館情報・メディア論（'13）	2
		イスラーム世界の歴史的展開（'11）	2	博物館経営論（'13）	2
		ヨーロッパの歴史と文化（'09）	2		
		27科目		54単位	
	情報	問題解決の数理（'13）	2	情報機器利用者の調査法（'12）	2
		コンピュータと人間の接点（'13）	2	映像メディアとＣＧの基礎（'12）	2
		メディアと学校教育（'13）	2	デジタル情報の処理と認識（'12）	2
		データ構造とプログラミング（'13）	2	記号論理学（'14）	2
		コンピュータの動作と管理（'13）	2	情報社会のユニバーサルデザイン（'14）	2
		コンピュータのしくみ（'14）	2	情報のセキュリティと倫理（'14）	2
		ソフトウェアのしくみ（'14）	2	通信概論（'14）	2
		ネットワークとサービス（'12）	2	数値の処理と数値解析（'14）	2
		データからの知識発見（'12）	2	情報化社会と教育（'14）	2
		18科目		36単位	

	自然と環境	生命分子と細胞の科学（'13）	2	現代化学（'13）	2
		生物界の変遷（'11）	2	進化する宇宙（'11）	2
		植物の科学（'09）	2	太陽系の科学（'14）	2
		動物の科学（'09）	2	地球のダイナミックス（'10）	2
		力と運動の物理（'13）	2	代数の考え方（'10）	2
		場と時間空間の物理（'14）	2	空間とベクトル（'09）	2
		量子物理（'09）	2	微分方程式への誘い（'11）	2
		量子化学（'09）	2	統計学（'13）	2
		生活と化学（'14）	2	数学の歴史（'13）	2
		18科目			36単位
総合科目		安全・安心と地域マネジメント（'14）	2	環境と社会（'09）	2
		死生学入門（'14）	2	エネルギーと社会（'11）	2
		社会福祉と権利擁護（'12）	2	色を探究する（'13）	2
		格差社会と新自由主義（'11）	2	文学のエコロジー（'13）	2
		消費者と証券投資（'11）	2	社会の中の芸術（'10）	2
		世界の中の日本（'09）	2	途上国を考える（'14）	2
		Political Economy of Japan（'10）	2	国際ボランティアの世紀（'14）	2
		進化する情報社会（'11）	2	技術マネジメントの法システム（'14）	2
		観光の新しい潮流と地域（'11）	2		
		17 科目			34 単位
資格取得等に資する科目	司書教諭資格取得に資する科目	学校経営と学校図書館（'13）	2		
		学校図書館メディアの構成（'12）	2		
		学習指導と学校図書館（'10）	2		
		読書と豊かな人間性（'09）	2		
		情報メディアの活用（'10）	2		
		5 科目			10 単位
	看護師資格取得に資する科目	成人看護学（'14）	2		
		老年看護学（'13）	2		
		小児看護学（'10）	2		
		母性看護学（'14）	2		
		精神看護学（'09）	2		
		看護管理と医療安全（'12）	2		
		6 科目			12 単位
合計		279 科目			557 単位

修業年限の通算期間に関する規程

平成10年９月30日
放送大学規程第10号
改正 平成22年10月13日

（趣旨）

第１条　この規程は、放送大学学則（平成22年放送大学規則第１号。以下「学則」という。）第18条第２項に規定する本学の選科履修生又は科目履修生として一定の単位を修得した者が全科履修生として入学した場合の修業年限に通算することができる期間に関し必要な事項を定めるものとする。

（通算することができる期間）

第２条　修業年限に通算することができる期間は、次の各号に掲げる修得単位数及び当該単位の修得に要した期間の区分に応じて、当該各号に掲げる期間とする。

一　31単位以上修得し、かつ、単位の修得に要した期間が１年以上　１年

二　62単位以上修得し、かつ、単位の修得に要した期間が２年以上　２年

２　前項の単位の修得に要した期間には、他の大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程の学生であった期間及び学則第22条各号に規定する入学資格を有しない期間は含まないものとする。

附　則

この規程は、平成10年10月１日から施行する。

附　則（平成22年10月13日）

この規程は、平成22年10月13日から施行する。

放送大学学生規則

平成22年10月13日
放送大学規則第２号

第１章　総則

（趣旨）

第１条　本学学生の身分の取扱い並びに学生及び学生の団体の行為に関する基準については、この規則に定めるところによる。

第２章　学生の所属

（所属の変更）

第２条　全科履修生が所属コースの変更を希望するときは、別に定める所属変更願を学長に提出してその許可を受けるものとする。

２　修士全科生が所属プログラムの変更を希望するときは、別に定める所属変更願を学長に提出してその許可を受けるものとする。ただし、臨床心理学プログラムへの変更は認めない。

（所属学習センターの変更）

第３条　学生が所属する学習センターの変更を希望するときは、別に定める所属学習センター変更願を学長に提出してその許可を受けるものとする。

第３章　学生に関する記録

（記録事項の変更）

第４条　氏名に変更があったときは、すみやかに別に定める氏名変更届を学長に提出するものとする。

２　本籍、住所及び連絡先に変更があったときは、すみやかに別に定める住所等変更届を学長に提出するものとする。

第４章　学生証

（学生証の所持）

第５条　学生は、学生証を常に所持するとともに、本学関係者の請求があったときは、これを提示するものとする。

２　学生証は、他人に貸与し、または譲渡してはならない。

３　学生証を所持しない者については、学習センター及び附属図書館等本学施設の使用並びに単位認定試験の受験を認めない。

（学生証の取扱い）

第６条　学生証の有効期限は、全科履修生及び修士全科生の場合は２年間、選科履修生及び修士選科生の場合は１年間、科目履修生及び修士科目生の場合は１学期間（集中科目履修生にあっては１学期間内の別に定める期間）とし、有効期限を経過したものは、更新する。

２　学生証を紛失したときは、すみやかに別に定める学生証再発行願を学長に提出して、再交付を受けるものとする。

３　卒業、修了、退学等により学生の身分を失ったときは、直ちに学生証を返

還するものとする。

第５章　休学、留学、退学等

（休学、復学及び退学）

第７条　学生は、別に定める休学届、復学届又は退学届を学長に提出して、それぞれ休学、復学又は退学することができる。

（留学）

第８条　学生は、別に定める留学願を学長に提出してその許可を受け、留学することができる。

第６章　学生の団体

（設立の許可）

第９条　学生は、科目履修生及び修士科目生以外の学生のうちから責任者を定め、別に定める学生団体設立願を学長に提出してその許可を受け、学内において団体を設立することができる。

（許可の期限及び継続）

第10条　前条第１項の許可の有効期限は、当該団体が許可を受けた日の属する学年の次の学年の５月末日までとする。

２　団体は、当該団体を継続しようとする学年の４月末日までに別に定める学生団体継続願を学長に提出してその許可を受け、前項の許可の有効期限を経過して更に団体を継続することができる。

（目的等の変更）

第11条　団体は、別に定める学生団体変更願を学長に提出してその許可を受け、目的、組織その他第９条に規定する学生団体設立願の記載事項を変更することができる。

（解散）

第12条　団体は、別に定める学生団体解散届を学長に提出して、解散することができる。

（活動の停止又は解散）

第13条　団体が次の各号の一に該当するときは、学長は、当該団体の活動の停止又は解散を命ずることがある。

一　学則その他本学の規則に反する行為を行ったとき。

二　団体の活動中に事故が発生するなど団体の運営が不適切と認められるとき。

三　団体の構成員が不祥事に関し、それが当該団体の活動と密接な関連があったとき。

第７章　学生及び学生団体の活動の原則

（教育・研究環境の保全）

第14条　学生又は学生の団体は、本学の教育、研究を妨げてはならず、又本学の政治的中立・宗教的公正を損なってはならない。

第８章　集会及び施設の使用等

（開催の許可）

第15条　学生又は学生の団体は、所定の期日までに別に定める集会願を学長に提出してその許可を受け、学内において集会を開催することができる。

（集会の禁止又は解散）

第16条　集会の責任者又は参加者がこの規則に違反したときは、学長は、その集会の開催の禁止又は解散を命ずることができる。

（施設の使用）

第17条　学生又は学生の団体が本学の施設を使用するに当たっては、別の定めがある場合のほか、この規則の定めるところによる。

２　学生又は学生の団体は、所定の期日までに別に定める施設使用願を学長に提出してその許可を受け、学修等のため本学の施設を使用することができる。

（遵守事項）

第18条　本学の施設を使用する者は、使用許可の条件を遵守するものとする。

（使用中止命令）

第19条　施設の使用者がこの規則に違反したときは、学長は、当該施設の使用の中止を命ずることがある。

（損害賠償）

第20条　施設の使用者が故意又は過失により施設、設備又は備品を滅失又は毀損したときは、その損害を賠償するものとする。

（募金等及び署名）

第21条　学生又は学生の団体は、所定の期日までに別に定める募金等願を学長に提出してその許可を受け、学内において募金等金銭の収受を伴う行為を行い、又は署名を求めることができる。

２　第16条の規定は、前項の行為について準用する。

第９章　文書等の掲示、配付等

（掲示の許可）

第22条　学生又は学生の団体は、別に定める文書等掲示願に掲示しようとする文書等を添えて学長に提出してその許可を受け、学内において文書、ポスター等（以下「文書等」という。）を掲示することができる。

２　前項の規定により掲示の許可を受けた文書等には、掲示承認印を押印する。

（許可の条件）

第23条　掲示しようとする文書が次の各号の一に該当するときは、掲示を許可しない。

一　特定の個人又は団体等の名誉を傷つけると認められるもの

二　虚偽の事実を記載したもの

三　内容、表示が品位を欠くと認められるもの

四　第14条に違反する活動を目的とするもの

（掲示の条件）

第24条　文書等は、別に指定する学生用掲示板に掲示するものとする。ただし、特に許可したものについてはこの限りでない。

2　掲示の期間は３週間以内とし、この期間を経過した文書等は、当該文書等の掲示に係る責任者が直ちに撤去するものとする。

（責任者の表示）

第25条　文書等には、当該文書等の掲示に係る責任者の氏名を明示するものとする。

（撤去）

第26条　第22条第１項及び第24条に違反して掲示された文書等は、当該文書等が掲示された場所の管理者が撤去する。

（文書等の配布）

第27条　学生又は学生の団体は、第23条各号の一に該当する文書、物品等を学内において配布してはならない。

2　第25条の規定は、文書等の配布について準用する。

3　前２項の規定に違反した場合は、学長は、当該文書等の配布を禁止することがある。

附　則

この規則は、平成22年10月13日から施行する。

諸　様　式

必要に応じてコピーして使用してください。
キャンパス・ネットワーク・ホームページにも各様式を掲載しています。

（様式１）所属移行届（兼所属変更願）	（様式13）写真票
（様式２）所属コース・専攻変更願	（様式14）職業等変更届
（様式３）所属学習センター変更願	（様式15）セミナーハウス使用申込書
（様式４）氏名変更届	（様式15　別紙）セミナーハウス使用者名簿
（様式５）住所等変更届	（様式16）質問票
（様式６）休学届	（様式17）試験問題、解答等郵送サービス申込書
（様式７）復学届	（様式18）看護師資格取得に資する科目（夏季集中型）試験問題、解答等郵送サービス申込書
（様式８）退学届	
（様式９）学生証再発行願	
（様式10・11）諸証明書交付願	
（様式12）単位認定試験受験センター変更願	

※各種届（願）出の諸様式について、使用頻度の高いものを以下に綴じてあります。様式は、学習システムの変更等にともない毎年度少しずつ改変しておりますので、必ず当該年度の栞に綴られているものをご使用ください。また、各種届（願）出については、簡易書留等でお出しくださるようお願いします。普通郵便・特定記録郵便で送付された場合の未着等の責任は負いかねますので、ご注意ください。なお、これら以外の様式については、所属する学習センター、または大学本部へお問い合わせください。

所属移行届（兼所属変更願）

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名（自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり、　　年度第　　学期から所属を移行するのでお届けします。

記

※次の１～７の移行のうち該当する番号を○で囲んでください。１～７以外の移行を希望される場合は、下の所属変更願にご記入ください。

1．（旧）生活と福祉専攻 ➡ （新）生活と福祉コース
2．（旧）発達と教育専攻 ➡ （新）心理と教育コース
3．（旧）社会と経済専攻 ➡ （新）社会と産業コース
4．（旧）産業と技術専攻 ➡ （新）社会と産業コース
5．（旧）産業と技術専攻 ➡ （新）人間と文化コース
6．（旧）人間の探求専攻 ➡ （新）人間と文化コース
7．（旧）自然の理解専攻 ➡ （新）自然と環境コース

所属変更願

下記のとおり、　　年度第　　学期から所属を変更したいので許可くださるようお願いします。

記

現在の所属	（旧）	専攻
移行を希望するコース	（新）	コース

（注）・「コース」から「専攻」への変更はできません。（「専攻」から「専攻」、「コース」から「コース」の所属変更は、『所属（コース・専攻）変更願』（様式２）をご使用ください。
・学期途中及び提出期限後の変更はできません

［提出期限］：2014年度第２学期からの変更　→　2014年 5月31日（土）必着
2015年度第１学期からの変更　→　2014年11月30日（日）必着

［提 出 先］：大学本部学生課入学・履修係

［参照ページ］：54、81ページ

所属［コース／専　攻］変更願

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名（自筆署名） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学習センター
サテライトスペース

下記のとおり所属［コース／専　攻］を変更したいので、許可くださるようお願いします。

記

現在の所属	※コース又は専攻を必ず☑を付けてください。 □コース ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □専　攻
希望する所属	※コース又は専攻を必ず☑を付けてください。 □コース ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ □専　攻
変更希望時期	年度　　学期から
変更理由	

（注）・「コース」から「専攻」への変更はできません。（「コース」から「コース」、「専攻」から「コース」、「専攻」から「専攻」の変更ができます。
・学期途中及び提出期限後の変更はできません

［提出期限］：2014年度第２学期からの変更　→　2014年 5月31日（土）必着
2015年度第１学期からの変更　→　2014年11月30日（日）必着

［提 出 先］：大学本部学生課入学・履修係

［参照ページ］：81ページ

所属学習センター変更願

平成　　年　　月　　日

放 送 大 学 長 殿

学 生 番 号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名（自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話　　－　　－　　）

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり所属する学習センターを変更したいので、許可くださるようお願いします。

記

現在の所属学習センター	所属を希望する所属学習センター
学 習 セ ン タ ー サテライトスペース	学 習 セ ン タ ー サテライトスペース

※1　単位認定試験受験センターも所属希望する学習センターへ変更となります。
※2　希望する学習センター以外の単位認定試験受験センターの変更を希望する場合は、「単位認定試験受験センター変更願」（様式 12）を所定の期日までに提出ください。

変更希望時期　　年度　　学期から

変 更 理 由　□住所変更（※）　□転勤地　　□学校等の変更
□現在の所属学習センターに不満　□その他

備考：

※　変更理由を「住所変更」にチェックした方は、「住所等変更届」（様式５）を同封のうえ、ご提出ください。

（注）学期途中及び提出後の変更はできません
［提出期限］：2014年度第２学期からの変更　→　2014年８月10日（日）必着
2015年度第１学期からの変更　→　2015年２月 ８日（日）必着
［提 出 先］：大学本部学生課入学・履修係
［参照ページ］：82ページ

氏 名 変 更 届

平成　　年　　月　　日

放 送 大 学 長 殿

学 生 番 号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名（旧）自筆署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話　　－　　－　　）

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり氏名を変更しましたので、お届けします。

記

変　更　し　た　年　月　日									
平　成			年			月			日

氏名	変更後	カタカナ記入（姓と名の間は1コマあけ、濁点等は１コマとして使用）
		漢字等記入（姓と名の間は1コマあける）

※使用できる漢字はＪＩＳ第２水準程度までです。

※１学生証再発行の手続きも併せて行う必要があります。
※２戸籍・免許証（両面）等の氏名を変更したことが確認できる書類の写しを添付してください。

備考：

※通称氏名で郵送物送付を希望される場合は、備考欄にその旨を記載してください。

（注）在学期間終了後は変更できません。
［提出先］大学本部学生課入学・履修係
［参照ページ］83ページ

住所等変更届

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名（自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり住所等を変更しましたので、お届けします。

記

変更する項目（該当番号に○をする）			変更した年月日
1. 住　所	2. 電話番号	3. 国　籍	平成　年　月　日

変更前	住所	□□□－□□□□ 都道府県　市区郡	
	連絡先	電話番号	(　　)－(　　)－(　　)
		その他連絡先	(　　)－(　　)－(　　)
		メールアドレス	@

変更後	住所	□□□－□□□□ 都道府県　市区郡	
	連絡先	電話番号	(　　)－(　　)－(　　)
		その他連絡先	(　　)－(　　)－(　　)
		メールアドレス	@

国　籍	変更後	

（注）・併せて郵便局にも転居届を提出願います。
・在学期間終了後は変更できません。

[提出先] 所属学習センター

[参照ページ] 83ページ

休　学　届

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 （自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
学習センター
サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コース・専攻 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の事由により休学いたしますので、お届けします。

記

期間	年度　　学期　～　　年度　　学期末まで ※休学の期間が終了した学期の次学期から自動的に復学となります。 【例】2014年度第２学期末まで休学の場合→2015年度第１学期に復学

事由区分

01　勉学の意志喪失	02　授業が難しい
03　仕事の都合	04　就職のため
05　家庭の事情	06　出産のため
07　結婚のため	08　転居のため
09　病気のため	10　経済的理由
11　他校入学	
12　その他（　　）	

（注）学期途中からの休学はできません。
[提出期限]：2014年度第２学期からの休学　→　2014年９月30日（火）必着
　　2015年度第１学期からの休学　→　2015年３月31日（火）必着
[提 出 先]：大学本部学生課入学・履修係
[参照ページ]：85ページ

復　学　届

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 （自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コース・専攻 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記により復学いたしますので、お届けします。

記

復学時期	年度　　学期から
届け出ている休学期間	年度　　学期～　　年度　　学期末

※この復学届は、休学届（様式６）で届け出た休学期間前に復学を希望する場合に提出して下さい。

（注）学期途中からの復学はできません。
［提出期限］：2014年度第２学期からの復学　→　2014年９月30日（火）必着
　　2015年度第１学期からの復学　→　2015年３月31日（火）必着
［提 出 先］：大学本部学生課入学・履修係
参照ページ：86ページ

退　学　届

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 （自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コース・専攻 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の事由により退学いたしますので、お届けします。

記

退学時期	年度　　学期末
事由区分	

01　勉学の意志喪失	02　授業が難しい
03　仕事の都合	04　就職のため
05　家庭の事情	06　出産のため
07　結婚のため	08　転居のため
09　病気のため	10　経済的理由
11　他校入学	
12　その他（　　）	

（注）学期途中での退学はできません。また、在学期間満了予定者及び除籍予定者も退学できません。

[提出期限]：2014年度第１学期末での退学　→　2014年９月30日（火）必着
2014年度第２学期末での退学　→　2015年３月31日（火）必着

[提 出 先]：大学本部学生課入学・履修係

[参照ページ]：87ページ

学生証再発行願

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 （自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コース・専攻 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記の事由により学生証の再発行をお願いします。

記

	事由区分	事由
事由	・紛失のため ・盗難のため ・改姓のため （旧姓：　　） ・その他	

※1　再発行申請に当たっては、500円分の手数料が必要です。
※2　汚損等による使用不能のため再発行を願い出るときは、使用不能となった学生証を添付してください。
※3　再発行を受けた後、紛失、盗難等に係る学生証がみつかったときは直ちに返還してください。

［提出先］所属学習センター
［参照ページ］20ページ

諸証明書交付願

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 (自筆署名) ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(電話　　－　　－　　)

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コース・専攻 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記により証明書の交付をお願いします。

記

証明書の種類（部数）	利用の目的
在学証明書（　）	
成績・単位修得証明書（　）	
卒業証明書（　）	
卒業見込証明書（　）	
在学期間証明書（　）	
履修証明書（　）	
単位認定試験受験証明書（　）	
英文（　　）証明書（　）	ローマ字氏名：

※1　交付を希望する証明書に○を付してください。

※2　英文証明書の場合は、氏名をローマ字で表記してください。

※3　各種証明書の発行については、手数料（1通につき200円）が必要です。

［提出先］学習センター
［参照ページ］100～102ページ

諸証明書交付願

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 (自筆署名) ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(電話　　－　　－　　)

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コース・専攻 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記により証明書の交付をお願いします。

記

証明書の種類（部数）	利用の目的
在学証明書（　）	
成績・単位修得証明書（　）	
卒業証明書（　）	
卒業見込証明書（　）	
在学期間証明書（　）	
履修証明書（　）	
単位認定試験受験証明書（　）	
英文（　　）証明書（　）	ローマ字氏名：

※1　交付を希望する証明書に○を付してください。

※2　英文証明書の場合は、氏名をローマ字で表記してください。

※3　各種証明書の発行については、手数料（1通につき200円）が必要です。

［提出先］学習センター
［参照ページ］100～102ページ

諸証明書交付願

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 (自筆署名) ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(電話　　－　　－　　)

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コース・専攻 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記により証明書の交付をお願いします。

記

証明書の種類（部数）	利用の目的
教員免許状申請用証明書 （　）	所持免許 申請免許 教員・講師として　　年在職 提出先の教育委員会
大学院受験用証明書 提出期限（　／　） （　）	卒業研究履修の　　有・無 論文名（　　）
その他（　　） （　）	

※1　交付を希望する証明書に○を付してください。

※2　教員免許状申請用証明書の場合は、所持している免許状の種類及び教科と申請する免許状の種類及び教科、提出先の教育委員会を明記してください。

※3　大学院受験用調査書の場合は、卒業研究履修の有無を記入してください。有の方は、卒業研究のテーマ、指導教員の名前と、提出先の大学の提出期限も記入してください。

※4　各種証明書の発行については、手数料（1通につき200円）が必要です。

〔提出先〕所属学習センター

〔参照ページ〕100～102ページ

単位認定試験受験センター変更願

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名（自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　　属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿学習センター／サテライトスペース

学生の種類＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり今学期 ｛ 以降 ・ 限り ｝ の単位認定試験における受験センターの変更を申請します。

希望受験センター

学習センターコード			

学習センター
サテライトスペース
ブランチ試験場

変更理由		
事由	01　転居のため	03　仕事の都合
	02　通学が便利なため	04　その他（申請ミス等）

※1　変更有効期間については、「以降」又は「限り」を○で囲んでください。（当該学期で学籍が切れる場合は全て「限り」となります）

※2　学習センターコードについては、学習センター一覧（134～136ページ）及びブランチ試験場案内図（76～79ページ）で確認してください。

[受付期間]：2014年度第1学期　4月1日（火）から 5月30日（金）（必着）
2014年度第2学期　10月1日（水）から11月28日（金）（必着）
[提 出 先]：大学本部学生課単位認定試験係
[参照ページ]：67～68ページ

写　真　票

平成　　年　　月　　日

写真貼付箇所
（縦30ミリ×横24ミリ）
（写真裏面に学生番号および氏名を記入し、剥がれないようしっかり糊付けしてください。）

学生番号（学生証等により確認し記入してください）											
			―							―	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

フリガナ	
氏　　名	

※１．写真は、６ヶ月以内の撮影で、前向き、上半身、脱帽、縦30ミリ×横24ミリの大きさで加工していないものを用意し、裏面に学生番号および氏名を記入して貼ってください。なお、記入する際に、あまり強く記入すると写真面に凹凸がでますので注意してください。

※２．この写真票の写真は、機械で読み込み電子データ化した後に、学生証の発行および再交付時に直接印刷しますので、写真を貼り付ける際には、写真がはがれないようにしっかり貼ってください。

（注）単位認定試験日は、学習センター窓口が大変混み合いますので、単位認定試験日前までに学生証の発行手続きを取ってください。

[提出先]：大学本部学生課入学・履修係

[参照ページ]：18ページ

職業等変更届

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

学生番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名 （自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話　　－　　－　　）

所　　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 学習センター／サテライトスペース

学生の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のとおり職業等を変更しましたので、お届けします。

記

教員	公務員・団体職員等	会社員等	自営業・自由業	農林水産業等従事者	看護師等	専業主婦（夫）	パートタイマー	アルバイト等	他大学・専門学校等に在籍する学生	定年等退職者	無職（G、K以外の方）	その他
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M

変更後	勤め先・職種

※変更の希望がある場合はご記入ください

（注）在学期間終了後は変更できません。
〔提出先〕大学本部学生課入学・履修係
〔参照ページ〕83～84ページ

セミナーハウス使用申込書

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

申請者所　　属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（責任者）（学生の場合は所属学習センター）

学生番号＿＿＿＿—＿＿＿＿—＿＿＿＿

氏　　名（自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿

（電　話　　—　　—　　）

下記のとおりセミナーハウスの使用を申込みます。
なお、使用を許可された上は、放送大学セミナーハウス使用規程を遵守します。

記

研　修　室 使用日時	自平成　年　月　日（　）時　分 至平成　年　月　日（　）時　分
宿　泊　室 使　用　日	自平成　年　月　日（　） 至平成　年　月　日（　）　泊
使用目的	
使用人数	人
使用者所属・氏名 （1人の場合）	

※1　あらかじめ電話で空き状況を確認してください。
※2　使用人数が2人以上の場合は、別紙名簿を添付してください。

〔提出先〕大学本部学習センター支援室学生支援係
〔参照ページ〕118～120ページ

セミナーハウス使用申込書

平成　　年　　月　　日

放送大学長殿

申請者所　　属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（責任者）（学生の場合は所属学習センター）

学生番号＿＿＿＿　―　＿＿＿＿

氏　　名（自筆署名）＿＿＿＿＿＿＿＿

（電　話　　―　　―　　）

下記のとおりセミナーハウスの使用を申込みます。
なお、使用を許可された上は、放送大学セミナーハウス使用規程を遵守します。

記

研　修　室 使用日時	自平成　年　月　日（　）時　分 至平成　年　月　日（　）時　分
宿　泊　室 使　用　日	自平成　年　月　日（　） 至平成　年　月　日（　）　泊
使用目的	
使用人数	人
使用者所属・氏名 （1人の場合）	

※1　あらかじめ電話で空き状況を確認してください。
※2　使用人数が2人以上の場合は、別紙名簿を添付してください。

〔提出先〕大学本部学習センター支援室学生支援係
〔参照ページ〕118～120ページ

別　紙

セミナーハウス使用者名簿

所　　属	氏　　名	所　　属	氏　　名

（注）コピーしてお使いください。

文部科学省認可通信教育

平成　　年度第　　学期　**質　問　票**

学生の種類	コース・専攻	学　生　番　号	フリガナ	
		―　　―	氏名	
住所及び連絡先		〒 ☎		
授業科目名		授業科目コード		

（注）　1．質問内容は、修学上生じた授業内容に関する学問的なことに限られます。
また、質問の妥当性・回答の必要性等について各主任講師が判断のうえ行いますので、回答できない場合があります。
2．質問は、まず自分で調べてそれでも理解できない内容を記載してください。また、必ず疑問点に至る過程を書いてください。

★質問は箇条書きにすること。地図・計算類は裏面へ書くこと。

〔提出先〕大学本部学生課
〔参照ページ〕78～79ページ　　※送付前に78ページをご確認ください。

●地図・計算類記入欄

文部科学省認可通信教育

平成　　年度第　　学期　**質　問　票**

学生の種類	コース・専攻	学　生　番　号	フリガナ	
		— —	氏名	
住所及び連絡先		〒 ☎		
授業科目名		授業科目コード		

（注）　1．質問内容は、修学上生じた授業内容に関する学問的なことに限られます。
また、質問の妥当性・回答の必要性等について各主任講師が判断のうえ行いますので、回答できない場合があります。
2．質問は、まず自分で調べてそれでも理解できない内容を記載してください。また、必ず疑問点に至る過程を書いてください。

★質問は箇条書きにすること。地図・計算類は裏面へ書くこと。

〔提出先〕大学本部学生課
〔参照ページ〕78～79ページ　　※送付前に78ページをご確認ください。

●地図・計算類記入欄

試験問題、解答等郵送サービス申込書

学　生　番　号	氏　　名

住　　所	連　絡　先
（〒　　－　　）	－　　－

申込科目の内訳	科目コード	科　目　名	年度　学期
	（記入例）1122908	（記入例）発音をめぐる冒険('12)	2013年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期

申込件数の合計	件	
手数料の合計金額	円	
同封する切手の金額	円	

〔提出先〕大学本部学生課単位認定試験係
〔参照ページ〕72～73ページ

試験問題、解答等郵送サービス申込書

学　生　番　号	氏　　名

住　　所	連　絡　先
（〒　　－　　）	－　　－

申込科目の内訳	科目コード	科　目　名	年度　学期
	（記入例）1122908	（記入例）発音をめぐる冒険('12)	2013年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期
			年度　第1・2学期

申込件数の合計	件	
手数料の合計金額	円	
同封する切手の金額	円	

〔提出先〕大学本部学生課単位認定試験係
〔参照ページ〕72～73ページ

看護師資格取得に資する科目（夏季集中型）
試験問題、解答等郵送サービス申込書

学生番号	氏名

住所	連絡先
（〒　　－　　）	－　　－

	科目コード	科目名	試験日		
			年度	9月実施	再試験
申込科目の内訳	（記入例）1887114	（記入例）小児看護学（'10）	2013	9月27日	
	（記入例）1887114	（記入例）小児看護学（'10）	2013	9月　日	○
	（記入例）1887114	（記入例）小児看護学（'10）	2014	9月26日	
				9月　日	
				9月　日	
				9月　日	
				9月　日	
				9月　日	
				9月　日	
				9月　日	
				9月　日	

申込件数の合計	件
手数料の合計金額	円
同封する切手の金額	円

（注）申し込む科目の年度及び日にち（再試験の試験問題等は○印）を記入してください。
2013年度の試験日は９月27日及び28日です。
2014年度分については、解答等の公表前に申し込みができますが、解答等の公表日以降の発送となります。
同じ科目であっても試験日が異なる場合（再試験も同様）には、それぞれ手数料が必要となります。（上記記入例の場合、900円）

〔提出先〕大学本部学生課単位認定試験係
〔参照ページ〕98～99ページ

放送大学
〒261-8586　千葉市美浜区若葉2-11
TEL. 043-276-5111（総合受付）

＊ 0 0 8 8 8 8 8 ＊